

No.1 ○豊明市議会定例会6月定例会議会会議録(第2号)

平成25年6月10日

1. 出席議員

1番 川上 裕 議員	2番 毛 受 明 宏 議員
3番 近 藤 千 鶴 議員	4番 近 藤 善 人 議員
5番 近 藤 恵 子 議員	6番 藤 江 真理子 議員
7番 近 藤 郁 子 議員	8番 三 浦 桂 司 議員
9番 一 色 美智子 議員	10番 杉 浦 光 男 議員
11 早 川 直 彦 議員	12番 山 盛 左千江 議員
13番 平 野 龍 司 議員	14番 平 野 敬 祐 議員
15番 村 山 金 敏 議員	16番 安 井 明 議員
17番 月 岡 修 一 議員	18番 堀 田 勝 司 議員
19番 前 山 美恵子 議員	20番 伊 藤 清 議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長 浜島吉孝君 議事課長 石川晃二君  
議事課長補佐 馬場秀樹君 議事課専門員 水野美樹君  
兼議事担当係長  
議事課主査 花井悟之君

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石川英明 君	副市長	小浮正典 君
教育長	市野光信 君	行政経営部長	伏屋一幸 君
市民生活部長	石川順一 君	健康福祉部長	原田一也 君
経済建設部長	横山孝三 君	消防長	成田泰彦 君
教育部長	津田潔 君	企画政策課長	小串真美 君
財政課長	吉井徹也 君	総務防災課長	相羽喜次 君
高齢者福祉課長	浅田利一 君	保険医療課長	加藤賢司 君
都市計画課長	堀田彰 君	環境課長	土屋正典 君
会計管理者	深谷義己 君	監査委員事務局長	阪野正男 君
兼出納室長			

## 5. 議事日程

### (1) 一般質問

早川直彦議員

近藤恵子議員

三浦桂司議員

近藤善人議員

藤江真理子議員

## 6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

### No.2 ○議長(伊藤 清議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序は、あらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきます。

なお、質問は一問一答方式及び一括質問一括答弁方式による質問が併用されますので、当局の職員においても、質問内容に沿って的確に簡潔に答弁されるよう、あらかじめお願いをいたしておきます。

最初に11番 早川直彦議員、質問席にて質問を願います。

### No.3 ○11番(早川直彦議員)

それでは、通告に従いまして一問一答方式による一般質問を始めます。

まず、豊明市が考えるエネルギー政策について、①をお聞きします。

平成 23 年第2回定例会と、同年第4回定例会の一般質問で、省エネルギー推進活動の実施についてと、電力自由化に対する取り組みについて質問をし、また、山盛左千江議員が平成 24 年6月定例月議会で節電とエネルギー自給について質問をいたしました。このことを踏まえ、その後の進捗状況について質問をします。

まず、1番目の質問についてですが、一般質問をした後に行政が実施したものは何があ

るのか、お聞かせください。

**No.4 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

石川市民生活部長。

**No.5 ○市民生活部長(石川順一君)**

市役所本庁舎では、平成 18 年度から電力のピークを抑制して、電気料金を節約するデマンド監視をし、契約電力を従量制としております。

また、庁舎のデマンド監視装置を提供する業者から、各市の施設管理をする所管の担当者向けに、昨年度より、電力料金の仕組みですとか、施設による節電や節約の手法、デマンド監視についてなどの勉強会を行い、施設管理者の意識づけを行うようにしてきております。

終わります。

**No.6 ○議長(伊藤 清議員)**

横山経済建設部長。

**No.7 ○経済建設部長(横山孝三君)**

経済建設部からは、市民向けに実施しましたこととお答え申し上げます。

まず、太陽光発電システムの補助金につきましては、議会にてお認めいただきまして、23 年度に予算額 160 万で再開いたしまして、24 年度は 400 万円、今年度は 800 万円と、予算額の拡充を図ってまいりましたところでございます。

また、23 年度よりゴーヤの種を配布して、緑のカーテンの促進に努めてまいったところでございます。

終わります。

**No.8 ○議長(伊藤 清議員)**

早川直彦議員。

**No.9 ○11番(早川直彦議員)**

18 年からこの庁舎、それとデマンド管理、これはわかります。あと市民向けの太陽光発電の料金を上げてきたと、あとゴーヤの種の配布ということで、質問に対する大きな目標と  
いうのか、進捗状況は余りないのかなとも思えるのですが、それを踏まえて2番目以降の  
質問につなげていきたいと思えます。

では、2番目の質問についてなんですが、このPPS、特定規模電気事業者、それやESP、エネルギーサービスプロバイダーの取り組みの状況について、これの一般質問をした後の進捗状況、これをお聞かせください。

各施設ごとに聞かせてください。

**No.10 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

石川市民生活部長。

**No.11 ○市民生活部長(石川順一君)**

それでは、本庁舎に関してお答えさせていただきます。

今ご指摘がありましたPPS、特定規模電気事業者、ESP、エネルギーサービスプロバイダー、電力事業者である中部電力を含め、見積もりですとか契約方法、多年度契約などを検討してまいりました。

電気料金単価が平成21年11月より太陽光発電促進付加金、平成23年7月より燃料費調整単価、24年7月から再生可能エネルギー発電促進賦課金、そういったものが東日本大震災の影響や、円安などの経済状況の変化の影響から電力料金に付加されるなどし、現在、高値安定したというような状況になっておる状況でございます、入札に付しても思うような利益が得られない、または、その応札者がいないなどのような状況が考えられるということで、料金が安定するところまで少し見合わせているという状況でございます。

終わります。

**No.12 ○議長(伊藤 清議員)**

早川直彦議員。

**No.13 ○11番(早川直彦議員)**

ほかの部署に対しては、全くそのPPSやESPに対しては調査しなかったということでしょうか。

その辺、もう一回お聞かせください。

**No.14 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

津田教育部長。

**No.15 ○教育部長(津田 潔君)**

それでは、教育委員会の教育部から教育施設についてお答えいたしますが、今おっしゃられるように、②番のPPS、ESPIについては、具体的には検討はしてございません。  
以上です。

**No.16 ○議長(伊藤 清議員)**

早川直彦議員。

**No.17 ○11番(早川直彦議員)**

ほかの部署から来ないということは、庁舎だけしか見積もりをとっていないとか、検討していないということなんですね。

で、ちょっと寂しいかなと思うんですけど、平成24年の1月1日号、この広報とよあけの「市長だより」の第5回に「脱原発の一步」ということで、市長、覚えがあると思うんですが、「脱原発を推進するために電力の購入先変更を考えています」と書きながら、庁舎のことしかやってないと、全く力を入れていないということなんでしょうか。

これちょっと、ここを書いたのは市長ですので、市長がちょっとこれお答えください。

**No.18 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

石川市長。

**No.19 ○市長(石川英明君)**

脱原発ということを申し述べたのは確かでありますし、そのために、今回は新エネルギーの対策室を設けました。もちろんそれは創エネ、省エネです。

課にもいろいろ検討してほしいということで、相当整理は一遍していただいたというふうで、先ほど部長が答えたのが、一定の今の結論かなというふうに思っております。

以上です。

**No.20 ○議長(伊藤 清議員)**

早川直彦議員。

**No.21 ○11番(早川直彦議員)**

結論じゃなくて、なぜ、ほかのところも調べないのかということですよ。施設があるわけですので、少しでも市民に財源を生み出すという市長であれば、調べるのが何か問題があるのか。

当然、ほかの自治体も積極的に進めているわけですので、理由としては、プロバイダー

と随契になるのがどうしても心配だとか、後は、そのESPの事業者に浮いた電力代の何十%とか、何%とか払うということにどうしても抵抗感があるとか、先ほど言われたように、今、原発がとまっていますので、電力が今後どうなるかわからないと、あと景気のアベノミクスの効果とか、景気に反動されて、もし一般競争入札をすれば、中電が高い料金で例えば応札して、ほかがなかったら今よりも高くなる可能性があるんじゃないかとか、多分そういう心配をされていると思うんですよね。でも、ちゃんとやっているところがあるんですよ。

これは5月28日、先月の。朝日新聞に「小牧市など5市町村、PPSから電力、来月1日から」と、今月の6月1日からPPSと契約をするという記事がありました。

早速、新聞記事のことを、小牧市と岩倉市の2市に私、問い合わせをしました。

こうなったいきさつというのは、平成21年10月より、今までの行政エリアの枠組みを変えようと、小牧市、大口町、扶桑町の1市2町が勉強会を実施し、その勉強会を近隣市町にも呼びかけ、平成22年には岩倉市と豊山町も加わり、2市3町となったそうです。

その中で、平成23年5月に、基礎自治体のあり方についての報告書がまとめられ、その中の1つが電力の購入先の変更だったそうです。

5市町村で協力し合い、最終的には5市町村が、それぞれの市町村が大手電力会社以外の電力供給先と契約をして、6月1日より新電力先との契約となったそうです。

契約はこれ1年、何もなければ自動更新をするということです。また、5市町村の電力購入についての状況、これをしっかり分析して、今後さらに進めていくのか、これからも研究検討はしていくとのことでした。

ちなみに、小牧市は43施設で、中部電力で1年間契約していた料金、これよりも5.77%の削減、1億7,793万円が1億6,765万の契約、削減は年間で約1,028万円の軽減だそうです。を予定しているそうです。

岩倉市は12施設、約3,800万、これが3,610万円の契約、これで年間約190万ほど、4.9%の削減ができるとのことでした。

削減できた額、これについて私も問い合わせたんですが、これは全て市に入るようになっておるそうです。だから、プロバイダーがその手数料として取るんじゃなくて、その中間業者、組合をつくっているところに頼んだそうですが、そことプロバイダーが協議をして、それだけの先ほど言った料金が市に返ってくるという契約だそうです。

それではお聞きしますが、この説明を聞いてどう思いますか。本当に削減をする努力がなされていなかったとしか思えないんですが、ちゃんと明確に教えてください。

#### No.22 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

#### No.23 ○市民生活部長(石川順一君)

今のお話をお聞きしまして、過去の経緯、確かに契約とかそういった部分もございますので、そういったところの状況を見まして、今後また検討していきたいと思っています。  
終わります。

No.24 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.25 ○11番(早川直彦議員)

ここの小牧さん、5市町村もですが、いろんなところのプロバイダーとか、その中電以外の電力会社といろいろ見積もりをとったり、相当研究をしたそうです。検討や。それで、こういう結果になったということですので、これは見習うべきなのか、こうじゃなきゃいけないと、本当にやるなら。

本当にやるなら、先進事例でやっているところは多々あるわけですので、そのエネルギーのことで、今後、豊明市が予算をつけてやろうというのにもかかわらず、全く今までやっていないのに、さあこれから始めましょうという結果が、何か心配になってきますので、その辺、市長にお願いなんです、しっかりこの電力についても、ここの施設だけじゃなくて、ほかももう一回、ここも考えるのですが、もう一回聞きますが、力を入れてやるのかやらないのか、もう一回お答えください。

No.26 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.27 ○市長(石川英明君)

今、早川議員が調べられた結果を聞いて、正直驚いております。

私に報告が上がってきたのは、そういうことが非常に難しいというふうに聞いておりましたので、そうとするなら一遍調査をかけたいと思います。

かけて、やはりそういう効果が出るなら、積極的に早い時期にやれるようにしたいというふうに思っております。

以上であります。

No.28 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.29 ○11番(早川直彦議員)

力強い言葉をいただきましたが、これ本当に意欲がなければ、また時期を逃す可能性が大きいので、早急に進めていただきたいと思います。

じゃ次、3番目の質問についてですが、このESCO事業について、これ各施設で検討したのか、各施設管理の部長、お答えください。

**No.30 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

石川市民生活部長。

**No.31 ○市民生活部長(石川順一君)**

それでは、本庁舎のほうからお答えさせていただきます。

ESCO事業につきましては、環境コンサルタントを業務とするNPO法人に現地調査をしていただき、実現性の高いと思われます本庁舎及び中央公民館の照明器具をLED化するための予備調査をしていただいております。

しかしながら、本庁舎、中央公民館は、平成25年度より耐震改修工事を控えてございまして、その照明機器交換の提案については、工事施工にあわせて行う方法などを検討してまいりましたが、現用機器類、今ついでおる機器類の交換にかかる手間、費用などを総合的に判断いたしますと、耐震改修工事は非構造部材、天井等の改修も行いますので、工事進捗にあわせて施工するほうが優位であるという判断を今のところしております。

終わります。

**No.32 ○議長(伊藤 清議員)**

早川直彦議員。

**No.33 ○11番(早川直彦議員)**

ほかの施設は全く回答がないということは、調査していないということよろしいですか。

**No.34 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

津田教育部長。

**No.35 ○教育部長(津田 潔君)**

それでは、教育部からお答えいたします。

ESCO事業については、具体的には教育施設関係では検討しておりませんが、本年



度、福祉体育館の耐震工事がございます。その中で、アリーナ部分の照明については、今現在の照明器具から、できればLED等の省エネタイプ、そのようなものにかえていきたいというような予定で検討はしております。

以上です。

No.36 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.37 ○11番(早川直彦議員)

庁舎については、耐震の関係で、耐震にあわせてその器具を省エネタイプのものにかえると、Hfタイプの東館にある照明器具に変更するということなんだと思うんですけども、例えば今、本庁舎は110ワットの蛍光灯ですね。32ワット型だと思うんですが、Hfのタイプの小電力タイプのやつと機器とか、LEDに交換して、その器具を全部かえる費用、多分、計算していると思うんですが、それで、器具をかえることでどれだけの電気代が軽減でき、何年で減価償却できるか、これをちゃんと計算していれば、ESCO事業とか、リースをするということが有利だということがわかるはずなんですよ。

多分、今急に言っばつと答えは出ないと思うんですが、これも計算、要するに何となく電気をかえれば安くなるだろうでなくて、具体的にそれは見積もりをとっているわけでもんね、それで予算を通っているわけなんですから。

で、業者のうのみで、ただそのままつけるんじゃなくて、やっぱりそれは当然調べているとは思いますが、それは皆さん知識のある方ばかりですので。その辺、ちゃんと分析や検討とか、明るさ、そういうものに対して研究したのか。

例えば、今いろいろエコ商品がふえてきて、例えば32ワットのHfのタイプ、110ワットでもそうなんですが、電球の上にあるメーカーの反射板をつけることによって、明るさが1.5倍になるようなものもあります。

それとか、例えば110ワットの蛍光灯を今使っています。なくなっちゃうからいかぬですが、あれを間引きして、抜いちゃうと電気はつかないですので、ダミー蛍光管を入れて、高効率の電球にかえて、あと反射板をつけることによって、2本を1本にしても同じだけの明るさが出ると、そういうものもあるんですよ。

だから、私が調べただけでも、ぱつとこうやって出てくるわけなんですから、ちゃんとコストとか、電力の料金を調べたのかどうか、それをお聞かせください。

No.38 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.39 ○市民生活部長(石川順一君)

改修工事に当たりましては、LEDがいいのか、Hf管ですか、それがいいのかということで検討した中で、LED管ですとかなりの値段がかかりますので、まずHf管にしたいということになったというところでございます。

また、こうした議場のような天井の高いところについては、取りかえ期間が長いLEDでやるというような形をとってきたというところでございます。

終わります。

No.40 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.41 ○11番(早川直彦議員)

車を買うときは燃費を考えますよね。でも、器具をかえるときに燃費のことは考えなかったのかなと私は思います。まあかえれば節減できるだろうと、節約できるだろうと。

そんな計画では、当然、財源を生み出そうというならば、これも何か何だかなというような感じを受けますので、ちゃんとこれだけかえればこれだけの数値が変わると、何年で減価償却できると、庁舎はそうやって市の費用でやるけど、ほかの施設、特にもう努力だけでは限界の施設、例えば施設を貸すところ、これは文化会館や福社会館、中央公民館、図書館もそうなんですが、あと照明が多分、電気料金の半分以上を超えているのが、これ小中学校ですよ。これは器具をかえることによつての効果が非常に大きいと思うんですよ。

同じ電気料金を払うならば、リースで借りて電気代が浮くわけですので、その浮いた分と相殺して、今と電気代が変わらないんだったら、これだって、当然CO2削減だというのなら、そういう方向性で進めるべきじゃないのかなと思うんですが、どこの部分、脱原発とかそう言いながら、CO2削減をしたいのか、その電力量を削減したいのかが十分決まっていないもんだから、多分こういう結果になっているんじゃないかなと思うんですが、これどうですか、ちゃんとESCO事業もそう、リース事業もそうですが、なりわいとしてやっているところですので、それは見積もりをとるのは向こうも商売ですので、いろいろなところがあると思うんですが、NPOも含めて。

もっと真剣に、脱原発のことを言っているのか、電気代を安くしたいことを言っているのか、ちんぷんかんぷんですので、その辺どういうふうにかえているのか、もう一回お聞かせください。

No.42 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.43 ○市民生活部長(石川順一君)

基本的には、総合的に考えて、燃費だけではなく、取りつけのときの経費ですとか、そういったものを総合的に判断して決めておるところでございます。

終わります。

No.44 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.45 ○11番(早川直彦議員)

リース期間にそれがペイできればいいわけですので、また高付加が長いので、もっともっと力を入れて早急にやるとかというように市長にお願いしますので、その辺よろしくお願いします。

じゃ4番目の質問に移ります。

高圧電力の契約をしている施設、この施設の契約の電力ピークを抑えるための対策、庁舎と東館とこの公民館のことはわかるのですが、もう一回、その辺の多分、説明じゃないかなと思うんですが、ほかの施設についてもお聞かせください。

No.46 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.47 ○市民生活部長(石川順一君)

市役所本庁舎では、先ほども申し上げましたが、平成 18 年度よりデマンド監視装置を導入して、契約電力を従量制としております。

平成 18 年度は 440 キロワットでしたが、昨年、平成 24 年度は 360 キロワットまで下げることができました。

本年は、若干増加して 362 キロワットになっておりますが、着実に効果を上げておるといふふうを考えております。

終わります。

No.48 ○議長(伊藤 清議員)

津田教育部長。

No.49 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、教育部からお答えいたしますが、④番目のご質問であります。基本契約電力、ピーク時の抑制、デマンド監視であります。教育委員会の施設、学校ですと今おっしゃられるように教室の照明、これが電気量の主なものであります。

あと、貸し館で文化会館、体育館等をやっております。

このデマンド監視を導入いたしましても、実際にピークになるからとめるとか、そういう運用が難しいというふうに考えておりますので、具体的に検討には至っておりません。

以上です。

**No.50 ○議長(伊藤 清議員)**

早川直彦議員。

**No.51 ○11番(早川直彦議員)**

ほかの施設については、お答えがなければやってないということによろしいですか。

**No.52 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

**No.53 ○健康福祉部長(原田一也君)**

健康福祉部より、保育園につきましては、高圧電力ではなくて、低圧電力で全て行っております。

また、ピークカットにつきましては、各施設で気温が30度になるまでエアコンをつけないだとか、蛍光灯をまめに消灯するだとか、そういったような努力は各施設でやっております。

以上でございます。

**No.54 ○議長(伊藤 清議員)**

横山経済建設部長。

**No.55 ○経済建設部長(横山孝三君)**

勤労会館、改善センターにつきましても、そのような検討はいたしておりません。

以上でございます。

**No.56 ○議長(伊藤 清議員)**

早川直彦議員。

No.57 ○11番(早川直彦議員)

昨年の6月議会で、基本電力のピークを抑える内容を山盛左千江議員が質問しましたが、高圧契約している施設においては、30分ごとの平均の電力が契約している電力量よりも超えてしまうと、その超えた月を含めて1年間は高い電気料金になります。

ここの庁舎、本館と東館、中央公民館については、今ピークカットをしているのですが、昨年9月にピークを超えた日があったというふうに聞いているのですが、超えたので正しいのでしょうか、お聞かせください。

No.58 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.59 ○市民生活部長(石川順一君)

申しわけありません。それについては、ちょっと詳細をつかんでおりません。

No.60 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.61 ○11番(早川直彦議員)

私は課長から、「超えちゃったんだ」というふうにそのとき聞いた覚えがあるんですが、せっかく省エネしていても、1回でもピークを超えちゃうと、総電力使用量を減らしたとしても、電気代の節約にはなりません。確かにCO2の削減にはなっていると思うんですが、電力代、財源をつくるという部分では、寂しいかな、それができていないと。

各施設を管理する部長にお聞きしますが、瞬間最大電力、そのデマンド値をピークカットする考えというのは、庁舎以外にはないのでしょうか。もうそんなことやる必要はないと、まめに電気を消せばいいと、電気代まではまあいいだろうというような考え方なのか、調べて調査して、「ああそうか、この時期のここの電力をちょっと抑えれば、それほど無理せずに基本料金は下げることができるのか」と。

家庭の電気でもそうじゃないですか、40ワットや30ワット、60ワットで契約していて、自分ちでそんなブレーカーが落ちることってそうないですよ。気をつけていますもんね。これ以上使っちゃいけないと、ここまで使うとブレーカーが落ちちゃうぞと。落ちると、いろんな機器のもう一回再設定したりするのが大変だから、皆さん、もう無意識でデマンドコントロールしていると思うんですよ。

だから、そういう考え方はないのかどうか、お聞かせください。

No.62 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.63 ○市民生活部長(石川順一君)

先ほどのお答えですけれども、昨年9月、確かに超えたということでございます。

それと、本庁舎につきましては、東館の総務防災課のほうで、ピークカットということで詳細にやっているのですけれども、先ほど申し上げました本年度から362と、少し戻ってしまっているわけなんですけれども、これは私どもにとってもピークカットは限界がございまして、例えば3階ですとか4階ですとか、その部分で入れ、切りができるところについては、なかなか見ていけないという部分もございまして、今が当面のところの限界部分かなというふうには感じておるところでございます。

終わります。

No.64 ○議長(伊藤 清議員)

津田教育部長。

No.65 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、教育部からお答えいたしますが、先ほどお答えしましたように、学校の教室の電気、それから体育館、文化会館、図書館等、市民の方がご利用されているところでのデマンド監視、これは導入いたしましても、運用に非常に課題があるということでお話しいたしました。

そのほかに、教育委員会で給食センターがございまして、これは以前にもご質問にありましたように、電気を使う作業を極力重複しないように、時間差を設けて基本電力量を毎年下げているといたしますか、そういう試みは行っております。

できるところで、このような監視といたしますか、電力量の削減に努めているところでございます。

以上です。

No.66 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.67 ○11番(早川直彦議員)

余り努力されていないのかなというふうに私は感じますが、私、施設について、平成22

年、23年、24年と、ちょっと電力の計算をしてみました。

例えば平成23年の3月11日に、誰もが忘れることのできない東日本大震災がありました。この年は、全国民が今までにないぐらいの電気の節約をしました。今言いましたが、私、22年から24年の各施設の電気使用量と電気代を毎月ごとに計算し、ちょっと集計してみたんですが、最初に答弁もあつたのですが、今、電気料金、中電自体は値上げしていません。基本料金も何もしていないのですが、燃料代が高騰した場合に加算される燃料調整費と、あと平成24年7月より再生エネルギー電量固定買取価格制度が始まり、電気の利用者に再生可能エネルギー促進賦課金が課せられ、また21年11月からは太陽光発電の普及促進による太陽光発電の余剰電力買取制度が始まって、これも電気利用者から太陽光発電の促進付加金を徴収しています。

このため、電気の使用量が削減できたからといって、同じだけ電気料金が削減できないと、これはよくわかります。

でも、これが電気代が削減できない原因がどこなのかというのはわかりませんよね、ピークカットができていないのか。だから、これはやっぱり検証する必要があるのかなと思います。

私が集計したところ、小中学校については、7月の電力使用量が非常に多くなっています。また、中学校に関しては、7月が高いのですが、8、9も、この使用量の多さが目立ちます。小学校のほうですね、9校の電力使用量、これ平成22年度を100%とすると、平成23年度はマイナス8.9%、平成22年と比較して、平成24年度はマイナス10.9%。

しかし、電力使用料金は、平成23年度が22年と比べてマイナス3.7%、24年度がマイナス1%の削減しかできていません。

中学校、3校の中学校の合計で言うと、これも同じく22年を100として、23年はマイナス12.1、22年と24年を比較して、これはマイナス9.1。

電力使用料金のほうは、23年度がマイナス5.9%、24年がマイナス0.3%です。多分、付加率が原因なのかなとも思うんですが、やはり、これ余りにも数字に差がありますので、この辺は教育部長、検討する価値があると思わないですか。

#### No.68 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

#### No.69 ○教育部長(津田 潔君)

おっしゃられるように3・11、東北の大震災がありまして、その後、平成23年度、24年度と、各教室の照明器具でもプルスイッチをつけて省エネ対策に努めたところであります。

おっしゃるように、電気使用量は下がっておりますが、それに見合うだけの金額というのが、電気料金の削減が見込めていないというのは事実でございます。

この辺のところは、どういう契約になっているかというところを、一度精査する必要があるというふうに私は考えております。

以上です。

No.70 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.71 ○11番(早川直彦議員)

やっぱり差が大きいので、それは差がほとんどなければとも思うんですが、これだけの差があるんだったら、やっぱり調べる必要があるんじゃないかと思しますので、的確に調べていただきたいと思います。

保育園に関しては、高圧の契約じゃありませんので、これはなかなか減らすことはできないのかなと思います。

でも、大半が多分、夏のエアコン、冬のヒーターだと思うんですが、エアコンのフィルターが詰まっていれば、これは効率が悪いし、当然電気代も余分にかかりますよね。このエアコンの送風の関係で、ちゃんとこまめに掃除しているのかどうか。

あともう一点、児童館のほうの電気使用率、これもかなり削減できているんですが、大宮児童館だけが電気料金が非常に高いんですよ。

私、逆にエコな施設かなと思って調べてみたら、案外、燃費の悪い施設だなというふうには、何か大宮児童館の電気代が高くなっている原因というのはつかんでいるのか、稼働率が非常に高いとか、何かあるのか、その辺は何かつかんでいるんでしょうか、お聞かせください。

No.72 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.73 ○健康福祉部長(原田一也君)

まず、児童館のほうの、大宮児童館が非常に高いというようなことなんですが、原因については、ひまわり児童館、あとコスモス児童館も似たような数字が出ておりまして、児童クラブで電気を使うのかなというようなことは思っておりますが、まだ詳しくは精査しておりませんので、今後、精査していきたいと思っております。

もう一つ、エアコンのフィルターについてでございます。定期的に点検はしておりますけれども、こまめな交換と申されますとなかなかできておりません。

ただ、保育園につきましては、やっぱり園児の健康という問題もありますので、どうしても



真夏の日中、暑い時間帯はフル稼働して、睡眠をさせるというような役目もございますので、そのあたりも考慮しながら、今後エアコンの運転については考えていきたいと思いません。

以上でございます。

**No.74 ○議長(伊藤 清議員)**

早川直彦議員。

**No.75 ○11番(早川直彦議員)**

エアコンを稼働させれば稼働させるほどフィルターは詰まりますので、フィルターの掃除だけで十分効果がありますので、その辺はやっぱりどの施設、ほかの施設もそうなんです、少しの努力で大きな効果がありますので、台数が多いですので、その辺しっかりしていただきたいと思えます。

先ほどの質問に戻るのですが、特に利用者さんに負担を負わせることができない施設、小学校もそうですね、中学校、こういう施設はやはり照明器具の省エネ化が一番なんですよ。

先ほどにも戻っちゃうんですが、ぜひともリース、ESCO、いろいろな方法はあると思うんですが、その辺を十分考える余地があるんじゃないかと思うんですが、これ市長にお伺いしますが、今までの一般質問の流れの中で、どうでしょう、市長、どういうふうに考えますか、お聞かせください。

**No.76 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

石川市長。

**No.77 ○市長(石川英明君)**

早川議員が非常に調査をきちっとやられておるといのが、よくわかりました。

我々もそうした視点からいくと、少しやはり調査分析といのが甘いのかなということが重々わかりました。一度、本腰を入れてちょっと対処したいというふうに思っております。

もちろん新エネルギーの計画の中でも検討しますが、やはりそうした状況を待つんではなくて、一度、調査分析は私自身も本腰を入れて一遍ちょっと考えてみたいというふうに思っております。

以上です。

**No.78 ○議長(伊藤 清議員)**

早川直彦議員。

No.79 ○11番(早川直彦議員)

私もかなり時間をかけて調べたんですが、今、市長が言われたことを、ある時期が来たら、また同じ質問をしようと思うんですが、進捗状況で。しっかりやっていただきたいと思います。

ちなみに、市の施設の中で、すごく電気代のコストが悪いのは勅使グラウンドの照明施設。1キロワット当たりの電気代が100円を超えています。

ということは、これは利用者さん、照明ですよ、これの水銀灯、これが燃費が悪いんですよ。だから電気料も高い施設。これはもう同じ器具のまま、例えばLEDのものにかえるとか、そうすることによって、かなりこれ100円は高いですので、こういうのも即検討してもいいんじゃないかなと。何年かでこれ減価償却できますので、確実に。その辺、教育部長、どのように考えますか。

No.80 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.81 ○教育部長(津田 潔君)

ご指摘のとおり、勅使グラウンドにはナイター施設ということで、たしか6基、照明器具があったと思います。

それで、年間360万ぐらい、1キロワット当たり110円を超える金額で、今現在、水銀灯を使っておりますので、仮にこういうものがLED等にかえれば、初期投資等は金額がかかりますけれど、ESCO事業等を活用すれば別ですが、かなりの電力料金というのは削減できるというふうに考えております。

これは、また今後の検討課題というふうにさせていただきたい、そういうふうに思います。以上です。

No.82 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.83 ○11番(早川直彦議員)

ただ数字を統計するんじゃないで、やっぱり過去と比べたり、そういうことをしっかりしていれば、もっと進んでいたんじゃないかなと思いますので、いろいろ検討とかしていただきたいと、早急に。それをつけ加えておきます。

今回は、5番目の質問に移ります。

公共施設の屋根貸しについて検討したのか、これについてお聞かせください。

**No.84 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

石川市民生活部長。

**No.85 ○市民生活部長(石川順一君)**

庁舎につきましては、現在 30 キロワットの太陽光パネルを設置しております。

将来的には増強ですとか、蓄電設備などを検討しておるところでございます、庁舎の屋根貸しを今のところ実施する予定はございません。

終わります。

**No.86 ○議長(伊藤 清議員)**

横山経済建設部長。

**No.87 ○経済建設部長(横山孝三君)**

庁舎以外の公共施設、小中学校を初めとする公共施設の屋根貸しにつきまして、市としては、現時点では具体的な検討に至っておりません。

エネルギー政策につきましては、息の長い市のビジョンとして、どのようにきちんと捉えていくかが重要でございます。屋根貸しも含めて、新エネルギー施策といたしまして、今後、推進してまいる予定でございます。

終わります。

**No.88 ○議長(伊藤 清議員)**

早川直彦議員。

**No.89 ○11番(早川直彦議員)**

県内で、ご存じだと思うんですが、屋根貸し事業を行っている西尾市、刈谷市、碧南市の自治体に、これも私、問い合わせをしました。

ちなみに、平成 23 年7月に再生エネルギー電量固定買取価格制度が始まり、この年度内に、この3市はもう事業を始めたそうです。

これは、買い取り価格の問題なんですが、平成 25 年度の買い取り価格が 10 キロワット以上の施設で1キロワット当たり 37.8 円、これは 20 年間、固定だよと。10 キロワット未満の施設で1キロワット当たり 38 円、これは 10 年の買い取り価格が保証されていますよと。

昨年、1キロワット当たり、両方とも42円でしたので、4円減少します。でも、まだまだ高い買い取り料金です。

しかし、これ太陽光発電が普及すれば、買い取り価格が下がることはもう予想されています。だから、できるだけこの屋根貸し事業というのは早くする必要があります。

西尾市さんは、5月20日より16施設、本年の5月20日より16施設を対象に募集をして、また、刈谷市は15校の募集をして14施設、15施設のうち14施設の屋根貸しが行われているそうです。で、1年で約116万、屋根貸し料が市に入るそうです。

刈谷は、災害時、売電が停止したときに発電電力を学校に供給することも、これ事業者募集の条件に入れております。

碧南市さん、13施設の19カ所の募集に対し、11施設15棟の契約がなされました。これで1年で約78万5,000円が市に入るそうです。

この各施設とも、3市の、やっぱり売電停止時、震災時、これは電力が使えるように行政との契約をしていくとのことでした。

豊明市においても、買い取り価格が減額しないうちに、早急に屋根貸しを実施する必要があると考えるのですが、この説明を聞いてどう思いますか、お聞かせください。

#### No.90 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.91 ○経済建設部長(横山孝三君)

ただいま豊明市では、新エネルギーの推進委員会というものを組織いたしまして、ご議論いただいている最中でございます。その中で、公共施設の屋根貸し事業につきましても議論になってくるわけでございます。

議員が先ほど申されました、再生可能エネルギーの固定価格の買い取り制度による買い取り価格が下がっていく状況でございますので、その辺はスピード感を持ってまいりたいと考えております。

委員会では、議員が申されました、単なる屋根貸しを業者さんにするのか、あるいは市民参加型で市民協働発電制度でいくのかということ、特に条件をつけずに幅広く事業者には賃料を求めるのかということで、その辺につきまして今、ご議論いただくようなことを始めたところでございますので、いずれ答申が出ると思いますので、その答申を待ちたいと考えております。

以上でございます。

#### No.92 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

**No.93 ○11番(早川直彦議員)**

これ本年の5月31日の中日新聞の名古屋東版なんですが、これに南海トラフ巨大地震被害、県想定として、近隣市町の死者数とか、建物の全焼とか、損失数が書かれています。

この中に、豊明市は建物倒壊等での死者予想が60人、地震の揺れで900棟が倒壊、液状化で40棟が倒壊、火災で600棟、焼失する予想が書かれています。

これ私は、非常に近隣市町に比べると高い数字ですので、もうこういう県の要するに想定が出ているわけですので、これは非常時に備えて、各避難所で太陽光パネルを設置して、その停電時だけの電源確保を進めていく必要があるというのは、私は特にこの記事を読んで考えました。

市が予算を計上して太陽光パネルを整備することは、これはもう非常に難しいと。逆に屋根貸しすれば、屋根を貸すことによる収益も入るわけだし、災害時に、その中電さんの売電がとまった場合には、制御盤の中にコンセントがついていますので、それを差してそのときだけ使うことは可能ですので、売電が戻ればすぐやめちゃうと。

刈谷市さんは約5億と言っていたと、ちょっと定かでないですが、たしか電話の中で「自費でやろうと思ったら、5億円ぐらいかかる」というふうに言っていました。だから、これのんびりしていると本当に時期を逃しますので、これは例えば避難所になる施設だけはもう先行してやるとか、そういう考え方はできないのか。本当にこれ時期を逃しちゃいますよ、のんびりやっていると。

その辺どうするのか、お聞かせください。

**No.94 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

横山経済建設部長。

**No.95 ○経済建設部長(横山孝三君)**

避難所だけを特別に取り出してやるというふうに考えておりませんで、これも新エネルギーの推進委員会の答申を待ちたいと考えております。

以上でございます。

**No.96 ○議長(伊藤 清議員)**

早川直彦議員。

No.97 ○11番(早川直彦議員)

じゃ、市長に聞きます。

じゃ、時期を逃した場合は、市長の責任だということでもいいですか。

No.98 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.99 ○市長(石川英明君)

私の責任というよりも、そうしたことにならないように、我々としては最善を尽くすというふうに考えております。

今、創エネ、省エネ、もう全てのご提言をいただいております。先ほども私が覚悟を申し述べたように、一度、私自身も本腰を入れるという気概でおります。

ですから、早い時期に一度、どういう分析ができるかも含めて、やはり皆さんに提示ができるようにしたいというふうに思っております。

以上です。

No.100 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.101 ○11番(早川直彦議員)

時期を逃すとせっかくいい計画も、買い取り価格が下がれば利益が上がらないですの  
で、本当にいろいろ早く進めたいところは、計画とは別にやっぱり進めていただきたいと思  
いますので、その辺は、市の幹部の皆さんに言いますが、その辺だけは時期が逃れたと、  
「ほら見たことか」なんていうふうにならないようにしていただきたいと思います。

じゃ続いて、豊明市が考えるエネルギー政策についての②についてお聞きします。

本年3月定例会議会の新年度予算で示された施政方針の中に、「市民の暮らしを豊か  
にする新エネルギーの導入や省エネルギーのあり方についても具体的な検討を行う」と書  
いてあります。

また、本年4月1日より機構改革により市役所の組織が変わり、環境課に新エネルギー  
対策係が新設され、6月より新エネルギー推進委員会が設置され、新エネルギー推進計  
画が策定される予定であります。

このことを踏まえ、どのような方向性でこれからのエネルギー政策を実施していくのか、  
また豊明市の新エネルギーとは何か、また省エネルギーとは何か、質問していきます。

では、1の質問に入ります。

環境課に新エネルギー対策係を新設し、エネルギー推進委員会が設置され、新エネルギー推進計画が策定されます。

このことを踏まえ、順番に聞いていきますが、新エネルギー推進計画の概要について、わかりやすく説明してください。

No.102 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.103 ○経済建設部長(横山孝三君)

新エネルギーの推進計画につきましては、新エネルギーの利活用を推進して、地域におけるエネルギーの自立性、低炭素化社会の推進を図り、あわせて新エネルギーと省エネルギーとの相乗効果の発揮も視野に入れまして、新エネルギーに関する基本方針と導入施策を定めていくものでございます。

終わります。

No.104 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.105 ○11番(早川直彦議員)

ちょっとわかったようなわからぬような感じなんですけど、これは特定のエネルギー政策を推奨するために行う計画なのか。例えば、豊明市に風力発電をすると、そのためにこの委員会をつくったとか、いや、バイオマスをやろうとか、バイオエタノールをやろうとか、その目的だけにつくったものなのか。

いや、そんなことないよと。豊明市でエネルギーをつくるために一番ベストなものは何かと、この地域性を考えて、全てのものを考えた中でどれかをチョイスしていくものなのか。

また、つくるほうじゃなくて、省エネ、市民の方とか企業の方、行政はエコアクションプランⅢですよ。何か先ほどの答弁でいうと、何のための目的か、CO2削減なのか、原発なのか、これはCO2削減と書いてありますが、絵に描いた餅のような感じがするんですけど、その辺はどのように考えているのか、お聞かせください。

No.106 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.107 ○経済建設部長(横山孝三君)

新エネルギーと申しましてもたくさん種類が、議員のご指摘のとおりございます。

そこで、本市におきましては、太陽光発電が最も現実的でございます。既に太陽光発電システムの補助金制度を実施しておりまして、今年度には予算の倍増も議会において認めいただいたところでございます。

まずは、この太陽光というものの利活用をさらに推進していくということになると思いますが、ほかのエネルギーの可能性につきましても、今後、新エネルギー推進委員会において、その可能性を探っていくということになります。

終わります。

No.108 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.109 ○11番(早川直彦議員)

方向性が、やっぱり市民も関心があると思いますので、この方向性でこうやってやると具体的にしないと、ゼロからのスタートのことですので、これはなかなか他市も一生懸命力を入れていて、その状況の中でやるわけですので、課もつくり、職員もつけ、ケイキ指定額に300万ほどつくっていますよね。

だから、かなり結果を残さないと、これは市長にとっては「ただ計画を立てました。やっぱりできなかったです」というような計画ではいけませんので、その辺しっかりしていただきたいなと思うし、市民の暮らしを豊かにする新エネルギーの導入、あと省エネルギーのあり方についても具体的な検討を行う、多分このあたりの各論、これはどのように両方とも考えているのか、お聞かせください。

No.110 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.111 ○経済建設部長(横山孝三君)

まず、今回の新エネルギーの推進委員会で検討していただくという中に、もちろん省エネも入っておりまして、先ほど市長も申されましたけれども、新エネルギーの中に省エネ、それから創エネ、その具体的な計画の立案をしていただきたいと思いますと考えております。

まず、新エネルギー推進委員会の所掌といたしまして、エネルギーの利活用の各種提言、それから市民に対する新エネルギーの啓発及び推進方法の提言、その他、新エネルギーの導入の具体的な施策の端緒を探り出す提言をいただきたいと思いますと思っております。



それで、基本的な方針といたしまして、地域特性を活用した新エネルギーの導入の促進、それから省エネルギー対策と環境エネルギー教育の導入でございます。

また、この具体的な事業といたしまして、公共施設の屋根貸し事業、それから各種新エネルギーの発電事業、それから、その効果測定といたしまして、新エネルギーの導入比率の向上、それからCO2削減、排出量の削減と地球温暖化防止への寄与策について、計画を考えてまいるという予定でございます。

終わります。

#### No.112 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

#### No.113 ○11番(早川直彦議員)

省エネのことも、創エネのことも含めてトータル的に行っていくということですね、簡単に言うと。

じゃ、ちょっと時間が少ないですので、豊明市内の電力使用量の削減目標を掲げるのかと。

行政はCO2削減7%、電気料にするとまた計算が変わりますので、目標を立てているわけですね。エコアクションプランでCO2の削減7%だと言っているんだから、電気代に置きかえれば。

でも、火力も、水力も、原子力もみんな割合が違いますので、どういうふうに計算するかによって変わるんですけど、一般家庭とか企業、行政も含めてですが、どういうふうに削減目標を掲げるのか。

これはちょっと私調べてみましたので、さきに言いますが、具体的な数値目標を挙げるというのが、やっぱりポイントだと思います。

私、中部電力にこれ問い合わせ、平成22年度から24年度の豊明市の販売電力量を聞くことができました。

電灯の契約、一般家庭向けです、主に。1年間の総使用量が、平成22年度が1億4,534キロワットアワー、平成23年度が1億3,757万7,000キロワットアワー、平成24年度が1億3,682万7,000キロワットアワー。

動力、大きな企業ですね、動力については、平成22年度が2億1,361万5,000キロワットアワー、平成23年度が2億574万1,000キロワットアワー、平成24年度が2億821万8,000キロワットアワーです。

これも平成22年度を100とすると、電灯のほうで22年と23年、電灯でマイナス5.3%、動力のほうでマイナス3.7%。平成24年度、これ22年と比較すると、電灯でマイナス5.9%、動力でマイナス2.5%になります。

平成23年の3月11日以降、東日本大震災を経験して節電の意識が高いわけですね。

一般家庭では、22年度を基準に考えれば5%以上節電できているわけですよ、皆さんの努力で。行政も努力していると思いますよ、広報ではうたっているわけですから。でも、皆さんの努力で5%節約できているわけです。

今、現実にできている数値を目標にするなんていうのは、これは非常に無駄ですので、私は22年のその電力使用量を基準に考えましたけど、ちゃんと具体的に何%を目標にするのかというのは決めているのでしょうか、お聞かせください。

No.114 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.115 ○経済建設部長(横山孝三君)

省エネで、家庭、それから住宅、事務所、店舗、病院、製造業、それぞれの部門別の省エネルギーの目標や、さまざまなエネルギーの設備を活用して、エネルギーの消費を最小限に抑えていくといったことについて検討していきたいと思います。

それで、削減目標を掲げるのかということですが、新エネルギーの導入比率の向上など、何らかの検証可能な目標設定は必要だと考えておりますが、具体的な項目、数値につきましては、これから新エネルギーの推進委員会で検討していただくという予定にしております。

終わります。

No.116 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.117 ○11番(早川直彦議員)

具体的な数値目標があるからこそ、それに向かっていこうとすると。

このエコアクションプランⅢ、これについても目標があるわけなんですよ。で、7%CO<sub>2</sub>を削減しようと、何か余りそんな感じは受けないんですが、購入する備品でこういう紙をエコなものにしようとか、そういうのも当然、カーボンオフセットできますので、そういうふうなことでも含めれば7%になるかもしれぬけど、電気料金だけで言うと、すごい甘いのかなと思いますので、この辺はお願いしますが、エコアクションプランは今、継続中ですので、ちゃんと効果が上がるようにしていただきたいと思います。

次、具体的にどの部分のエネルギー政策を進めていくのかということについてお聞かせください。これも非常に市民の方は関心があると思います。お聞かせください。

No.118 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.119 ○経済建設部長(横山孝三君)

その点につきましては、まずは太陽光発電システムについて進めてまいりたいということ、特に、先ほど議員が申されました買い取り価格の単価が下がっていくということでございますので、そこら辺も、公共施設の屋根貸しにつきましては、早急に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

No.120 ○議長(伊藤 清議員)

早川直彦議員。

No.121 ○11番(早川直彦議員)

私も確実に、どなたもそうだと思うんですが、やはり太陽光発電が有利であるんだというふうには私も思いますが、ちなみに、この太陽光発電、中電さん、余ったものは中電に、中部電力しかないですので、大手のそこに売買しているんですが、その契約数、豊明市の、これ聞いてみました。

ちなみに、高圧と低圧とありますので、50キロワットアワーを境目に、高圧と低圧の境目がありますので、両方なんです、両方で878軒です、これ24年12月末現在で。

豊明市の住宅戸数が、最新の数字はちょっとぴったりだとわからないのですが、約2万7,000ぐらいなのかなというふうに計算すれば、3.3%ぐらいかなと、普及率が。

じゃどれだけの、例えば太陽光、3%台を5%にしたいのか、10%にしたいのか、これも数値目標が要ると思うんですが、その辺はどのように考えているのでしょうか、お聞かせください。

No.122 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.123 ○経済建設部長(横山孝三君)

できるだけ数字が高いほうがいいわけですがけれども、市が発電設備に対して、どれだけ補助できるのかということも含めまして考えていかなければならないということで、数字的な目標につきましては、新エネルギーの推進委員会で検討していただくということでござい

ます。

終わります。

No.124 ○議長(伊藤 清議員)

残り時間、わずかであります。

早川直彦議員。

No.125 ○11番(早川直彦議員)

あと、大友氏の講演が3月16日にありましたよね。私もそこに出席したんですが、北海道ではできる、例えばチップを燃やしてストーブで暖をとるとか、重油を燃やすかわりに、熱源をとるためにチップを燃やすとかは可能だと思うんですが、豊明市でそれが実現できるかというのは、今後考えていくと思うんですけど、やっぱり一番豊明市に合った方法というのを、これから検討していただきたいと思います。

あと、もう時間が少ないですので、市長にお伺いしますが、脱原発を進めたいということで、何かアクションを行っているのか。

あと、今回の質問からどのように感じたか、私が質問した中で。その2つをお聞かせください。

No.126 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.127 ○市長(石川英明君)

脱原発ということに関しては、私もこの議会の中で表明をさせていただいております。それで、実を言いますと…。

(終了ベル)

No.128 ○市長(石川英明君)

時間が来ましたので、大変失礼ですが、まあいろいろ検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

No.129 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、11番 早川直彦議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前11時1分休憩

午前11時11分再開

No.130 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番 近藤恵子議員、質問席にて質問を願います。

No.131 ○5番(近藤恵子議員)

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。3項目あります。

まず最初に、国や県の政策と、この市の政策の対応とかについて伺いたと思います。

平成 25 年5月 16 日の国の経済財政諮問会議において、いろいろな項目が検討されたわけですが、その中において、地方の財政のことが話題になっております。それがニュースに流れ、新聞記事になりました。

そして、それが先日、6月6日に出された国の「骨太の方針」の素案、その中にも盛り込まれました。まだ、この素案は決定ではないということではありますけれども、恐らくこの地方財政のことにかかわる部分については、このまま進んでいくものであると思っております。

国の政策がどうということは別にして、もう諮問会議でも素案でも、そういったものが出てくるということであれば、恐らく来年度から地方に対する交付税の考え方、財政の市への考え方が、その方向で進んでいくものであると思われるので、その点について質問していきたいと思えます。

まず、報道とか発表によっていろいろな資料が出たりしておりますので、この5月 16 日の諮問会議の内容が、交付税の額のほうからいく考え方、そして地域の力を支えるような施策を進める考え方といろいろありますけれども、その辺について、まず、当局のほうがこの素案についてどのような印象を受けているのか、その辺についてお伺いします。

No.132 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.133 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

いろいろと意見が出されておまして、私どもとしては、まずは今回の非常に重要なポイントとして、地方交付税削減のための不交付団体を平成 19 年当時の 140 にしたいという、

そういうためのものだよというようなことで認識をしております。

近藤議員がおっしゃるように、第 11 回の経済財政諮問会議が5月の 16 日に開催されました。そして、国と地方のあり方、地域財政等についてということで、議事事項で交付税関連では、「地方財政の改革に向けて」の資料の言及がございます。

まず、リーマンショックのときの危機対応モードで、国、地方とも対応している特別な加算枠というのが 1.5 兆円ほどございますが、これを平時モードにしていく必要があります。その際、交付税の別枠加算の解消というのが、交付税削減の要素となるというふうに考えております。

ただし、地方税自身が回復しつつあることを目配りしながらの対応であるということは、言うまでもないことでございます。

総務省のビジョンといたしまして、「自前の財源を充実し不交付団体の数を3倍にすることを目指す」ということとございますので、議員の交付税削減のためにというより、結果として交付税が削減され、不交付団体が増えていくということで理解をしております。

国として、地方財政の健全化として、「歳入改革」、「歳出改革」、「頑張る地方の支援」の3点を実現のアプローチとしております。

歳入改革は、成長戦略による地方税の増収でございます。

歳出改革は、経費の徹底的な見直しでございます。

頑張る地方の支援は、極めて重要なアプローチとしております。

ただし、国及び県から歳入の充実、歳出の削減に関する事項の要請は想定されますが、経済財政諮問会議の答申内容が盛り込まれて、6月中旬に閣議決定をされるであろう骨太の方針の内容は、各省庁の法令等、予算に措置されて具体化をしていくんであるというふうに理解をしております。

今後、そのことに係る市の施策への影響、その対策には時期を逸することなく、研究検討をしていくということとございます。

それともう一つ、また、地域の個性を生かしたまちづくりというのが、国のほうから求められているということについても、考え方を述べたいと思います。

平成 25 年、先ほど申し上げた5月の 16 日の経済財政諮問会議において、地方財政の改革に向けて、地方みずからが経営改革の取り組みを促すために、チャレンジの機運を高める分権改革、財政面での制度改革、制度整備が検討されております。

具体的には、先ほども申し上げましたが、頑張る地方が報われる仕組みとして、行政努力により、コスト削減だけではなくて、産業の育成など、地域活性化の促進の努力が、税源の涵養につなげるため、交付税算定上のインセンティブを与えるということとございます。

また、地方の自立を目指す地方財政改革とともに、「個性を生かした自立した地方をつくる」というミッションを掲げ、さらなる規制緩和と権限移譲を推進するとしております。

そして、この「個性を生かした自立した地方をつくる」というミッションを達成するための目

指すビジョンといたしまして、1つ目として、行政の質と効率を上げる。2つ目といたしまして、まちの特色、独自性を生かす。3つ目といたしまして、地域ぐるみで協働するということを挙げております。

地方自治体が地域のさまざまな主体と連携、協働しながら、国による縛りや指示から脱して、みずから考え、地域にある可能性を追求し、地域に合った最適な政策が行われるような規制緩和や権限移譲を行うものでございます。

このような地方の考え方を酌み取る制度は、地域の特色を生かしたまちづくりを進める上において有効な政策であるため、導入された際には活用していきたいというふうに考えております。

しかしながら、ここからが肝心なんですけど、自主性、自立性を高める規制緩和や権限移譲には、市単独での事務や財源の増加も伴いますので、制度活用の際には、豊明市の特色や市民ニーズに照らしながら、必要な規制緩和や権限移譲について、適切に選択をしていくということが肝要であるというふうに考えております。

以上です。

#### No.134 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

#### No.135 ○5番(近藤恵子議員)

ありがとうございます。

今回のこの経済財政諮問会議、骨太の方針を見ていると、細かいことは今言われて、多分、行政のサイドのほうが詳しいと思うんですけども、私が聞いたときの印象を簡単に言いますと、もう人口増はないと、人口増を奪い合うような政策には国はもうお金は出さなくて、じゃ今度、何をするか、何で税収を伸ばすかという、もう地域の力をつけること、国がそういったほうにシフトしていくのではないかなというような感じがしたんですね。

今までみたいに、人口が伸びれば税収が伸びるという時代ではなくなった。そこで、今後あと何かというと、今回、頑張る地域に対して交付税を増やすということですけども、その増やす交付税のもととは何かというと、農業の出荷額、工業製品の出荷額、そして小売業の販売総額、そういった産業の部分の数字を根拠に交付税をふやすという方針がその中に出されています。

ということは、もう今度、今まで人口を伸ばして、まちを大きくしていくところにあつたところから、国も、国とかまちは、産業をふやしていくようにシフトしなければ、今後の他市町との、競争という言い方は変ですけども、中では、やっていけなくなるのかなという印象を受けました。

それが言葉を変えて言うと、ここに出てくる頑張るまち、そのまちの特色を出すということになるのかなというような印象を私自身は受けたわけです。

この中で豊明が今、産業のところで前から、県の1つの施策に対してで言っていますけれども、やはり施策の全体として、産業を進めるという施策が弱いような気がどうしても私はするんですね。

それは、前にも聞いたとおり、愛知県の施策に対して乗らないかといっても、なかなか乗るということがない。工業団地が今ないということもありますけれども、じゃ、それにかわって農業はどうかとか、その辺はまだ聞いてはいないんですけれども、そういったものに向かっていく姿勢が、どこで感じ取られるのかなというような印象がしています。

その意味において、ちょっと今後、産業についてどのような考え方、このまちの持って行き方を考えているかについて、少し伺いたいと思います。

No.136 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.137 ○経済建設部長(横山孝三君)

愛知県が「愛知・名古屋産業立地推進プラン」というものをつくられましたので、豊明市としても今後これに基づきまして、産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、生産年齢人口の増加についての確保を、きちっとやっていく施策を持たないといけないというふうに考えております。

以上でございます。

No.138 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.139 ○5番(近藤恵子議員)

ありがとうございました。

県の施策のほうにちょっと今飛んだので、1つ言わせていただきますと、何回も私が質問していますけれども、愛知県の産業空洞化に対する補助金とかがありまして、それに豊明市はまだまだ乗らないですよね。

何度か言っても、「うん」と言っていただけないものですから、あれなんですけど、今、県が発表している中で言うと、そのことだけちょっと先に触れておきますと、県内50市町村のうち、もう乗っていないのは、やはりこの辺の住宅が中心となったまちが多いです。

豊明、日進、長久手、知立もまだ入っていませんけれども、あと岩倉、江南、やはり豊明と同じような財政規模で、まちの中心が住宅であるというところ、やはりそれは大変乗りにくい施策であるとは思いますが、県のほうがその中で、市町村との先ほどの愛知



産業立地プランの中で、「今後、市町村と連携して県内の再投資を図る。これに対応する優遇制度を導入していない市町村に働きかけ、同補助金の適用対象地域の拡大を図る」としていますので、やはりこういった施策については乗って行っていただきたいなと思うことを、まず1つ、ここでさきに言わせていただきます。

それで今後、今の産業のほうに傾いていかなきゃいけないのかなと思うことについては、そこまでにさせていただくとして、今回の経済財政諮問会議の中で、1つというか、3つの方針がありますけれども、その中でまた、4つの基本的な方向性というのが示されています。

1つは平常時モードですね。もうリーマンショックは終わって、今の骨太の方針でいけば、今後さらにだんだん改善していこうということ。

そして、行政改革の考え方を各市町においてちゃんと持って、これからやってほしい。

それから、自治体間の連携の強化、これは少し豊明には合わないような施策があるところがありますけれども。

そしてもう一つ、そういった施策を市町村だけじゃなくて、市民と一緒にやっていくために、自治体財政の見える化、この4つの方針が出されています。

この中の、今の4つ目の自治体財政の見える化について、少し質問させていただきますけれども、豊明市も大分予算書の公表とか財政の状況を、かなりわかりやすくは説明されていると思います。しかし、まだまだ物足りない部分はあります。

といいますのは1つ、今後恐らく、決算書も予算書と同じように公表されていくとは思いますが、今ある決算書が例えば見える化の方針に沿って、本当に市民に見える決算書になっているかどうかということ、そのところが私は重要かなと思うんですよ。

何でも公表すればというわけではなく、例えばほかの市町でいくと、決算書や予算書を公表していますけれども、その項目がもっと充実しているんですね。決算書が事業別になっている決算書を公表している、各課の対応がちゃんとできるようにしている。

そういった他市町の決算書、こういったものがもともとない限りは、どんなに見える化、公表したとしても、それが市民との共通理解にならないものですから、まず、この見える化について、今後進めていく方針、例えばプログラムの修正が必要かもしれませんけれども、そういった決算書とかを直すというような考え方、また、そしてさらに言えば、もう一つ、今、発生主義で複式簿記でやっていますけれども、これはいわば組みかえであって、もともとの考え方ではありません。

実は八戸市とかは、既に職員が簿記のほうのことを習うようなことをして、見える化を進めていくような、発生主義に取り組むような姿勢があると聞いていますけれども、そういったものに対してはどのようなお考えを持っているか、お聞かせください。

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.141 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

見える化を徐々に豊明市も進めております。議員が言及されましたように、予算書等もわかりやすいようにということで、発表のほう、公表のほうをさせていただいております。

そして、今ご提案のあった決算書についてということではありますが、予算書に対応した決算書ということでいきますと、当市はそのようなことになっていないということで、細節ごとに幾ら使ったのかということ調べようと思うと、ちょっと一苦労するということでもあります。

現在、予算、決算のときには、あらましをお出してやっております。あらましをもう少し細かくしたものを、決算書全体を変えるというと、また大変な作業になりますので、決算のあらましというか、そういう概要版をもう少しわかりやすくして対応すると。

で、決算書全体については、また庁舎内全体のことになってきますので、また協議をした上でお答えをしたいというふうに思います。

あと簿記の関係も、発生主義だというようなこともございましたが、そうしたことも全て含めて、市長のほうからは、住民の皆さんへの情報公開ということは重要であるということをおっしゃっておりますので、私どもも研究、検討しております。

以上です。

#### No.142 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

#### No.143 ○5番(近藤恵子議員)

ありがとうございます。

ぜひ今後、もう世の中の流れとして、その方向に進めていっていただきたいと思います。

今の経済財政諮問会議のことにおいて、さっき途中で、今後変わっていくんじゃないかというような感想を得たということですが、そのことに関して少しだけ、もう少し詳しく質問させていただきます。

やはり今、豊明市は住宅都市でやっていくということでもありますけれども、その住宅都市で本当に今後やっていけるのかなというようなところが少し、今回の特に、この骨太の方針を聞くと、変わったのかなというような感じがちょっとするんですね、産業に力を入れなければいけないというところで。

それともう一つ、経費、歳出の削減というところで、今、人件費とか削っていますけれども、それも今後、交付税の評価のもちろん対象になっていくとは思いますが、そういった中において、いろんな方針が出されている中において1つだけ心配となるのが、減税

に関してはどういうふうな扱いになるのかというところを私は少し心配するんですよ。

例えば今、市長が10%の減税ということ掲げて、多分、庁舎内でも取り組んでいらっしゃると思います。

また、それに対していろんな施策もあると思うんですけども、一生懸命歳出を減らしたり努力をしたときに、でも、その減らした分が減税でいくのか、産業の振興に回ることによって、ひょっとして交付税の算定の基準が変わってくるんじゃないかと。

それはまだ、このところでは全くわかりませんが、またそして、減税というのがほかのまちにおいて全体的に行われているものではないものですから、特に詳しいような方向性が出ないのかもしれないんですけども、それは結果的に言うと、この中の1つの、一番上の歳入の確保の部分にちょっとかかわってくると思うんですよ。

歳入を確保するために産業をふやそう、そのために頑張るところには交付税をあげよう、だけど、歳出削減に努力して、それを市民に回したとき、それを国が評価してくれるかどうかというところが、かなり変わってくると思うんです。

それは、交付税の方向性がわかってからでしか結果が出なくて、ひょっとして、もうみんなが頑張っただけで歳出の削減をして減税をしたと。じゃ、ふたをあけてみたら、豊明市に対する交付税の額が減っていたよということになれば、市全体としても損害になると思うんですよ。

その辺について、何か方向性みたいなものを理解しているとか、まだもちろん、されていませんのであれですけど、こういった方向性がわかるのはいつであるかとか、そういったものはわかるのでしょうか。

#### No.144 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.145 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

方向性がいつわかるのかということは、現在ちょっと承知をしておりません。

今、議員がおっしゃいましたご心配の部分、減税をやったときに交付税に与える影響があるんじゃないかというようなことですが、今、国のほうは、交付税が大体、普通交付税で17兆ぐらい各都道府県や市町村に配っておるということですが、それが減税をやることによって不利になるんじゃないかというようなことがあります。

そういったご意見であります、国のほうは産業をやっぱり振興して、みずからの税収を上げてもらわないと、今言った17兆円の交付税が、全くこれが上がってしまうというようなことを、やっぱり危惧しておるんじゃないかなというふうには思います。

そういったことで、各地方が自分たちの力で税金を稼いでくれて、自分のところで不交付団体になって自前でやっていけるようになってくれれば、非常に国としては申し分のないと

ということだと思うんですね。

そういったことで、今回、例えば行政改革費が2億、3億あった。それを例えば減税するのではなくて、2億、3億を地方の投資に使ってもらって、そこで工業生産高や出荷高が上がったところには、さらに交付税を上乗せしましょうと。また、そのもらった市町村は、そのお金でまた投資をしてという、そういういいサイクルに持っていきたいというふうに、国のほうは考えているというふうに理解しております。

以上です。

No.146 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.147 ○5番(近藤恵子議員)

そのとおり、今回、インセンティブで努力するまちには、余分に交付税を出すというような方針が出ていますので、やはりそのお金を、どこに使ってどこにやるかということが、今後の交付税の額にかなりかかわってくると思います。

まだ、本当にこのニュースを聞いたときに、豊明市全体として損をしないのかなというのが第1回の印象で、それから調べていくと、やはりまだ、減税というものに対する各論みたいなものが出てきていないものですから、ぜひ情報を早くとって、このまちの総額で損をしないような施策、方向性をぜひ見ていただきたいなと思って、今回のこのニュースを聞き、そして市の方針を確認したいと思ったところです。

そしてもう一つ、県のところで先ほどちょっと途中で言ってしまったんですけども、今、愛知県が産業空洞化、愛知県はもちろん産業のところに本腰を入れています。ここにも書いたとおり、「あいち産業立地推進本部会議」というものが出されて、そこでプランが出ています。

プランといっても、まだ詳しいものではありませんけれども、その中で市町村とのかかわり合いということであると、先ほど言った県が法人税の減税の分を基金にしている分で、各市町に工業誘致というところでやるということですけども、確かに工業誘致とか、今それ1つだけで、その観点からいくと補助金の額が要るとか、そういったことはかなり難しいのかなという、難しいというか、お金のことが絡んでくるので、すぐというのはなかなか難しいのかもしれないんですけども、まちを活性化させるという考え方のもとについて、1つだけ確認をとりたいんですけども、今、経産省がやっている、中部でやっている「八ヶ岳構造創出戦略」という方針とかというのは、このまちでは検討はされたことはあるんでしょうか。

No.148 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.149 ○経済建設部長(横山孝三君)

申しわけありません、承知しておりません。

以上です。

No.150 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.151 ○5番(近藤恵子議員)

これは私も、去年の秋でしたかね、たまたま大府の市役所へ行ったときに、大府の商工会が講演会をしていて、そこに飛び入りで参加させていただいて聞いたときのことなんですけれども、中部は車が中心だったものを、そのトップをいろいろ分けようと。飛行機だったり、先端科学だったり、こう8つの山、ああ7つですかね、こう置こうということの1つの中に、ヘルスケアというものがあります。要するに健康福祉のものに対する力をつけようというものがあります。

そのことで、今、もちろん大府市がそこにもう早くから手を挙げているので、大府市でそういうことがあったわけなんですけれども、その中に、今ほかに入っている市町が蒲郡市、幸田町、岡崎商工会議所が入っているんですね。

そういったところが、産業の中でも健康福祉の部分、1つは病院、1つは介護、1つは家庭の健康といったものに力を入れようというところに参画しているわけです。

その中には、参画している団体というのは、ほかにも大学でいうと日本福祉大学、名古屋工業大学なども参加しています。こういったところで情報を共有して進めていって、例えば大府市は1つもう企画を持っていますし、蒲郡市も積極的に取り組んでいます。多分、幸田町と同じに組んでいるのではないかなと思いますし、東浦はここには名前が入っていませんけれども、大府と共同でやっていると思います。

すぐ隣のまちですけれども、このまちの産業を何か特色づけるものであるというなら、やはり今、市長も時々口にされますけれども、病院との関連とか、例えば過去において、団塊の世代の今後の住みやすいまちというような印象を持ったところであるならば、その産業を誘致するような考え方も1つ、これは私の提案なんですけれども、あるのかなというふうに思います。

こういったところを、どこで拾うかというところは、やっぱりいろんなところがあると思うんですけれども、アンテナを高くして、そういうものをどっかでやっている、このまちに適したものは何であるというのを、やっぱりどっかで拾ってほしいんですね。

これは経済産業省のところのホームページを見ればわかりますし、そして、ここの今回出た愛知の産業立地プランの中にも、産業集積、もうこれは別にここの中だけでなく、過去

において今まで何度も出ていましたけれども、西尾張、東尾張、西三河、東三河、それぞれにどのような産業を集積する方針を県が持っているかという、東尾張地域の中には、機械、金属とか、輸送機とかありますけれども、健康長寿関連、つまり健康に関するものを産業集積しようという、それを後ろ盾するような施策があるわけですね。

そういったものを捉えていくと、まちの特色が出るんじゃないかと思うんです。

確かに今、このまちには、工業立地、工場用地はないかもしれないんですけども、恐らくこういったものであると、そんなに大きな規模でなくてもできる。そうしてこういった、例えば今言った「中部医療産業化ネットワークパートナー」という、その施策の中に入れば、豊明のまちの名前が知れて、そういった産業が来るかもしれないという、そういう将来的な、今すぐ予算を組んでやるというものではないんですけども、そういったものが考えられるのではないかと思うんですけども、そういった考え方については、どう思われますでしょうか。

#### No.152 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.153 ○市長(石川英明君)

交付税に係る部分から、いろいろご指摘をいただいております。

まず、その辺も少し触れておきますけれども、基本的には損をしないという、やはりただけのものはいたいたいという考えはあります。

しかし、減税ということも私のマニフェストでありますので、その1項は少し今後検討していきたいというふうには思っています。

そして、先ほど言われたように、今回、全国市長会でも、私自身も今後の税のあり方について伺ってきております。

ですから、元気のある、政策のある市町村に交付税をとということをおっしゃるんですが、私自身は市長になった時点から、自立ということを提言をしてきています。ですから、既にもうそういう準備を1年目、2年目、この3年目です。

特に今、うちのポテンシャルの中で、藤田保健衛生から、病院関係は在宅医療だとか、そういうことで着実に進めてきている段階にあるわけですね。

ですから、この辺については、私自身は施政方針でも触れたように、新しい地域内経済を、それが農業なのか、工業なのか、福祉なのかという全てを含めて、この市町村で、この豊明市でやれることは何かということ、ずっと模索をしてきたという段階であります。

ですから具体的には、今、近藤恵子議員が言われたことも、きちっともう視野に入れておりますので、そういう考えであります。

また今後は、それに対しての意見具申をいただければ幸いかなと思っております。

以上であります。

No.154 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.155 ○5番(近藤恵子議員)

わかりました。

ぜひ、産業として、福祉の機器の産業とか、医療のものも視野に入れていただきたいと思っています。

次に、では次の質問に行きます。

総合計画についての質問をさせていただきます。

総合計画は今後進められていきますけれども、この計画は、まだこれから順番に進めていく段階にはあると思いますが、私はこの中において、今の市の掲げている問題が幾つか解決するような方向性を持っていく、計画をつくる時点で、その方向性を持っていくという姿勢を持っていただきたいと思っています。

そのことについて、少し質問させていただきます。

まず最初に、今回の総合計画をつくっていくに対して、目標や方向性というか、そういったものがある程度、何かもう話し合われているのでしょうか。

No.156 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.157 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

方向性ではありますが、現在、企画政策課内で方向性については、毎週木曜日に5時以降に話し合ったり、我々とともに意見交換をしております。

その中で、今、近藤議員がおっしゃられたように、当然次の10年、次の30年に影響があるということとして、人口減少、少子高齢社会への対応というものが、非常に大きいキーワードになるということを認識しております。

それと、安全・安心意識の高まりへの対応、あと都市の持続性、コンパクトなまちづくりへの対応、新しい公共の確立への対応、長期的な視点による行政経営の対応という5つを、柱としてやっていくのかなというようなことを考えております。

また、基本方針については、決まり次第、ご報告いたしたいというふうに思っております。

以上です。

No.158 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.159 ○5番(近藤恵子議員)

では、今後の計画のところにおいて、先進事例の例を少しだけ挙げさせていただきますと、今後、構想とか、計画とか実施計画、今3層構造になっていると思いますけれども、2層にするところが増えてきています。

実施計画においても、ことしのときの庁舎の実施計画と予算が合わないとかということもありましたけれども、実施計画を省くところもありますし、また構想と実施計画だけとかというのいろいろあります。

それぞれまだ、メリット、デメリットははっきり示されていませんけれども、ぜひそういった、この間のこの庁舎のことを見ると、やはり何層構造というのは、ちょっと一度考えるべきであるかなということを感じますので、もし検討の余地があれば、それはぜひ、その中に何層でやるかということを考えていただきたいなと思っています。

そして次の中で、方向性としてはあれですが、市民参加ということにおいて、前の4総のときでもかなり豊明市の市民参加は進んでいたとは思いますが、ことしのほうは、どういうふうに考えていらっしゃるのか、市民参加の方向性を少し説明してください。

No.160 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.161 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

どのような市民参加ということでございます。

議員がおっしゃられましたように、第4次総計の策定のときには、市民意識調査を初め、アンテナインタビュー、市民懇話会、市民まちづくり会議など、市民参画をもとに策定をさせていただいております。

第5次総合計画におきましても、多くの市民の皆さんが参加していただけるように、特に今まで市政に参加されていなかった方々を、どういうふうにもその方々の意見をキャッチしていくかということが、非常に重要であるというふうに考えております。

子育て支援センターとか、保育園、学校、大学、各世代への行動範囲に出向くなどして、今言いましたようなことを拾って、サイレントマジョリティーと言われております、大きな意見、表面には出てこない意見を、どういうふうに捉えていくかということが、重要だというふうに考えております。

以上です。



No.162 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.163 ○5番(近藤恵子議員)

今回の予算のときにも問題になりました、市民討議会もそういった方向性であると思いません。

また、愛知県内で最近、総合計画を新しく発表したところによると、その1例として岩倉市では、「ユース世代のまちづくりワークショップ」ということで、中学校、高校、大学生まで、各層に分けるのではなく全体をまとめて、そのまちを、このまちに住んでいくためにはどういったものがあるかというような、そういったアンケート調査もありましたので、豊明においてもぜひ子どもの声、また大人であっても、自分が子どものころであったら、どんなまちがよかったかと思うような、そういった子どもの視点に立つようなまちづくりも考えていただきたいなというのを、1つ思っています。

そしてもう一つ、私はこの豊明のまちにおいて、この総合計画を考えていく上で重要なのが、ちょっと都市マスタープランとも重なるかもしれないんですけども、地域計画だと思えます。

都市マスタープランのほうは、地域計画を学区で分けましたよね。学区で市民の声を聞くということで、学区全部ではありませんけれども、5つか6つに分けてやっています。

豊明市の場合、この区の問題というのが、区が細かいということが多分、行政のほうにいても、いろいろ進める上で問題になっているかもしれないとは思いますが、そういった点において、区のことの割り振りとかそういったもの、また行政をどういう単位で見ているかということについて、何か考えていることがあれば教えてください。

No.164 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.165 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

確かに、区が27区ございまして、大きいところは結構な人口がいらっしゃいますが、町内会規模の区というのも確かにございます。

これについては、どのような形で意見を聴取していくのか、地域計画をつくっていくときに、どの地域の状況が類似しているのかというようなことを中心に考えていかないと、区でやってしまいますと、状況が同じであるのに区の見解が違ってというようなこともございます。

そうしたことも考慮に入れて考えていくべきだというふうに考えておりますが、現在のその

区を存続していくというのが、まずは大前提だというふうに思います。

以上です。

No.166 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.167 ○5番(近藤恵子議員)

もちろん今すぐどうこうということではないんですけれども、他市町を見るときに、やはりどういうふうに行政の中を分けけているかということ、大府でも6カ所か7カ所とか、大体もう少しやっぱり小学校単位が多いんですよ。

私も、自分自身が西川にいて思うんですけれども、割と西沓掛から独立したということで沓掛のほうに入るんですが、もう実際、学校は三崎小、豊中という、親のつき合いはそちらのほうであると。

そうすると、市の持つていくものと自分たちとかなり違っているということなんかがあるもんですから、やはり学校区単位というのがいいのかなというふうに1つ思うんです。

ただ、それを10年の今回、地区計画を決める中において、そういった方向性、枠組みをつくって、そして多分、今、区長会の中でも細かい区を1つの塊にされていると思いますけれども、それはやはり住民のほうも区が細かくて、少し塊が必要であるというような、塊という言い方は変ですけども、そういった思いがあったところから来ていると思うんですが、できたら、その区長会の編成を、こういった総合計画の枠組みを市のほうがある程度決めて、その中に入れていただいて、今後この計画を進める何年間において、その中をいつも1つの塊で、その中で1つ何かグループで、グループというか、進めるというような方向性を持って行って、市全体の中に、今回の例えば総合計画に、そういう地区の感覚を持ったものを進めていっていただくと、この次の総合計画を立てるとき、そういったときに次が進みやすいと思うんですよ。

今ある課題、それを今すぐ解決ができなくても、その次の総合計画のときにうまく持っていくような方向性を、少し考えていただきたいと思うんですけれども、その辺についてはどのように思われるでしょうか。

No.168 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.169 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

グループでやれるようにということですね。状況が似通ったところということで、1つのご提案として、また内部で検討していきたいというふうに思います。

以上です。

**No.170 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤恵子議員。

**No.171 ○5番(近藤恵子議員)**

あと、総合計画の期間について少しお尋ねしますけれども、総合計画は過去において10年ですけれども、最近、この23年、24年は、まだ2つぐらいしかなかったと思うんですが、総合計画を発表したところを見ると、大体10年が多いんですけれども、1つだけ高浜市が11年というところでやっています。3年、4年、4年の区切りでやっています。

私は、3年、4年、4年の区切り、直接聞いたわけではないんですが、これは市長任期に合わせられているなというような印象を感じました。

今、市長任期に合わせて4年の単位で、それが4の倍数であって8年とか、12年とかありますけれども、総合計画の期間を任期に合わせるという流れがありますけれども、豊明市のほうは、そういった考えというのはどうでしょう。

**No.172 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.173 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

本市の総合計画は、第1次から第4次まで全て10年計画でやっております。

今、議員がおっしゃったようなことも含めて現在検討中でございますが、今のところ、10年でというふうに考えております。

以上です。

**No.174 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤恵子議員。

**No.175 ○5番(近藤恵子議員)**

今、なぜ市長任期に合わせるかということ、やはり市長がマニフェストというものを持ってくるところがあります。

例えば市長になった年は、前の総合計画を持ったままにして、4月に当選して、そして市長の持ってきたマニフェストと総合計画の整合性を合わせて、その半年間に庁舎内でちゃんとすり合わせをして、それを次年度の予算に反映させる。

そういった仕組みづくりがあれば、私は例えば今回、私が議員になってこの2年間見ていると、いつも総合計画とマニフェストとどちらが優先かとか、そういった議論になりますけれども、そういったことも解消されるし、何よりも市の職員の中で、マニフェストをどのように捉えるかという、その時期を十分とることができるということにおいて、私はこれを聞いたときに、ああこの2年間を経験した議員である1人として、やっぱりこの方向性は重要であるかなというふうに思うんですよ。

最初の1年間、今言ったみたいに、市長になって半年間、次の予算編成までの間に十分庁舎内ですり合わせをする。もちろんマニフェストの方向性が変わることもあるかもしれない。それはもちろん市長が全てやるんじゃないで、それは庁舎内の職員の会議なりにおいて進める、それが予算立てされる。

そういった方向性についてももう一度だけ、単なる期間ではなくて、この2年間を経験してきた市の職員であり、議員であり、市長である者として、また自分ではない人が今後、恐らくこれから若い人もどんどん出てきて、行政に詳しくない人、意欲のある人がひょっとして、「ひょっとして」という言い方をするわけですが、市長になったときにも、それが市庁舎内でうまくフォローできるような仕組みの1つになるかと思うんですけども、その辺についての考えを聞かせてください。

#### No.176 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.177 ○市長(石川英明君)

今、部長が答えたところが基本線であろうというふうに思っていますが、今、恵子議員が言われたり、その高浜の流れ、そのことは私の中にもきちっと落ちています。

やはり総合計画と市長のマニフェスト、もちろん職員から上がってきたり、議員から提案をいただいたものも、全てやはり集約をしていこうと思うと、やはり任期の年度というのは一考すべきだというふうには思っています。

ですから今、庁舎内の職員が検討しております。また、そこに加わって一度整理をさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

#### No.178 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

#### No.179 ○5番(近藤恵子議員)

では、ぜひその方向も1つ、私はかなりいい方向ではないかと聞いたときに思いましたの

で、その辺を考えていただきたいなと思います。

あともう一つ、さっき2層、3層のことを簡単に言いましたけれども、以前の藤江議員の一般質問の中で、じゃ総合計画の最優先は何かということを知ると、市民協働だとかいう答えが返ってきました。

今回、私が調べている中で、市町村の総合計画のマネジメントに関する調査報告書という、東京市町村自治調査会の中に1つあった言葉で、「公共計画と行政計画」という言葉がありました。

公共計画というのは、市民がこういったまちを望むというもの、その中の順位性です。市民協働でやるべきだ、福祉がこうという漠然とした方向性なんですけれども、そうした行政計画というのは、その方向性を持った上で、行政がじゃ、その中でどういった計画を持つかということなのです。

恐らく前に藤江議員が聞いたときは、今この言葉で整理されたところを見ると、行政計画の優先を聞いたかったんだと思うんですけれども、答えが今言うと、公共計画の答えであった。

ということは、方向性を進めていく上で、これは行政がやっぱりきちんと持ってなきゃいけない計画、まちづくりの、例えば今言ったような産業の方向性などは、ある程度行政がきちんと持っていかなくちゃいけない行政計画、そして市民のためにこうしたまちにしてほしいという公共計画、そういったものに対して、ぜひ今度の総合計画では、きちんとした区分けをして示していただきたいなと思う。

そのことを少し、前の一般質問のときから、ずっと私自身の疑問にあったところでありましたので、その辺の区分けについては何かお考えがありますでしょうか。

#### No.180 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.181 ○市長(石川英明君)

今言われたことは、もっともだというふうに思っています。

私自身も基本計画を練り上げるのに、やはり庁舎内できちっと練り上げるという考え方をしております。

これを今言われたような公共計画というような意味合いで捉えていくなら、それを市民の皆さんと、市民の皆さんが描くまちづくりと、この辺はやはり、いろんな部分でずれが出るというふうに思っております。

それは、行政が今までずっと経営をしてきて、積み重ねてきたノウハウから、全国のやはり市町村の動きというのをきちっとつかんでいる部分もあります。ですから、ここをきちっと行政内部が固めるというのが、まずは基本だというふうに僕は思っている。

それが今言われる行政計画になるだろうと、ここをいかに住民の皆さんにすり合わせをしながらつくるのが総合計画、基本計画をつくって、その後の総合計画になるんだろうというふうに思っております。

以上であります。

No.182 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.183 ○5番(近藤恵子議員)

では、ぜひ今後、今スタートをするところですので、他市町の先進事例などをいっぱい調べていただいて、今何が市民にとっていいのか。

今後、私は8年と言いたいんですけども、10年なのか、12年なのか、ちょっとあれですけども、その中で、特に今、先ほどの骨太の方針からの質問と関連しますけれども、まちの力とかいうものを出すための総合計画というのが重要になってくると思います、まちの特色を出すための。そういったものにぜひ、取り組んでいただきたいと思います。

最後に、ひまわりバスについてお尋ねします。

このところに項目を書きましたけれども、3番目の1、2、3、利用の状況及び収入の状況、また見込みがどうであったか、まとめてちょっと教えていただけますでしょうか、この5カ月間の経緯について。

No.184 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.185 ○経済建設部長(横山孝三君)

ひまわりバスについてお答えいたします。

まず、以前の運行ダイヤと現行のダイヤで比較しますと、以前のダイヤの利用人数というのは、昨年1月 8,042 人、運行開始しました今年1月で 8,907 人でした。直近の5月、先月では、昨年 9,340 人、本年5月には1万 1,942 人となっております。

一方、収入でございますけれども、昨年1月では 11 万 8,900 円、改正後の料金収入は、本年1月分として 44 万 490 円、5月では 57 万 8,185 円となっております。

今回の料金改正で、65 歳以上の方の無料化を廃止したということで、その代替措置として、65 歳以上の方限定の1カ月 500 円の定期券を発売しておりますので、その分、それから現金での収入などでございます。

それから、3番の改正時の見込みと比較してというところもですか。

(はいの声あり)

**No.186 ○経済建設部長(横山孝三君)**

そこは、利用見込みといたしまして、3台に増車いたしましたので、23年度利用者の3割増、14万人、月換算で1万1,700人を想定しておりましたので、運行開始した本年1月は8,907人。想定人数を下回っておりましたけれども、5月では1万1,942人となって、想定より約200人上回ったと思っております。

また、収入といたしましては、高齢者用の月500円の定期券の収入を含めて、40万円を見込んでおりましたけれども、先ほど申しました収入は、5月ですと57万8,000円ということで、こちらのほうも見込み額を上回っております。

以上でございます。

**No.187 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤恵子議員。

**No.188 ○5番(近藤恵子議員)**

ありがとうございます。

改正によってかなり目標が達成されたということで、改正するまでの手順をきちんとやられたということの効果が出たのかなというふうには思っております。

その中でもう一つ、改正時に課題となっていたことについて、この間3月に地域公共交通会議でも発表があったかと思えますけれども、その辺の経過、そして今後の取り組みについて、何かあればお聞かせください。

**No.189 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

横山経済建設部長。

**No.190 ○経済建設部長(横山孝三君)**

まず、改正時に課題になっていたことというのはたくさんございまして、まず利用者が少ない路線については、他路線等との運行ルート統廃合、あるいは便数の調整等の見直しを行うということでございます。

これは、余り人が乗っていないバスを走らせるのは、もったいないということでございます。

これにつきましては、ひまわりバスの1号、2号の運行形態を、以前の幹線・支線型から循環型に改正いたしまして、例えば3号バスの運行形態を旧上高根循環と旧若王子循環

を統合したことによって、運行ロスを減少することといたしました。

次に、利用ニーズの高いところに重点を置くということでございます。

これは、各バスが前後駅、藤田保健衛生大学病院、文化会館、市役所などの拠点の運行ルート上で考慮することにしたということでございます。

このことにつきましては、ひまわりバス1号、2号を、前後駅を拠点として市内を右回り及び左回りの循環型とし、保健衛生大学病院へは1日14便の運行を確保しました。

また、3号バスにつきましては、文化会館を拠点とした支線型としたことで、若王子、上高根地区へは1日5便、三崎、中川、阿野地区へは1日5便、そして両地区の午前の各1便は藤田保健衛生大学病院へ運行するというので、利用者の利便性を高め、利用ニーズに合わせたルート設定といたしました。

さらに、乗り継ぎ拠点の文化会館は、幹線である名鉄バスのセンター前停留所に接続いたしまして、利便性の向上を図ったところでございます。

終わります。

#### No.191 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

#### No.192 ○5番(近藤恵子議員)

今言われたところ、ニーズの高いところとかということを見ますと、ちょっと1月から5月までの各バス停の利用状況を見せていただきましたけれども、それはかなりやはり改善されているなというふうに思います。

一番多いのはもちろん前後駅ですけども、今あったように、公共施設である市役所、福祉センター、そして衛生大学が多いんですけども、この中でほかに、特に今回ふえたところを見てみると、二村台保育園というところがあるんですね。もう一つは井ノ花です。やはりこれは、買い物の解決に十分になっているなというふうに思います。

あとほかに、少しそのことに関して言わせていただくとするならば、消防署の南部出張所、そしてホシザキに行かれるのか、新栄の三丁目とか六丁目に行かれるのか、ちょっとわかりませんが、その辺に、スーパーからちょっと遠いわけですよ、バス停が。ちょっとそこは分散しているかなと。

それぞれにかなりあるので、総合するとやはり買い物に皆さん利用されているかなというふうには思います。

そして、その傾向がやはりあるのが、ほかにあるのが、やはり前、地域公共交通会議の中で出た高齢者の多い地域ですね。今回、山ノ神公園に入ったということで、そのところに高齢者が落合区ということで多いほうになるのでしょうか、ちょっとわかりませんが、そのほうも利用が増えていると。

この中で見ていくと、3号のほうは、ちょっとそういった買い物ができるところには、接続し



ていないというところが1つあります。

3号のほうのところで行くと、阿野とか吉池、まあまあ近いといえば近いんですけども、かなり高齢者の数、前の地域公共交通会議の中で出された人数からいくと、かなり多いと思いますので、その辺について買い物というのが、やはりこの買い物と病院が今回のこの利用状況の中でわかるかと思います。

それでもし、今すぐ改定はないとは思いますが、今後の問題として、やはり買い物ニーズが多かった。であるなら、それをもっとよくしていくような方向で、この次、持って行っていただきたいと思うんですけども、1つコースのことについて確認だけとらせていただきます。

さっきちょっと出た山ノ神公園のところのルートが少し複雑になっています。その辺のところについて、どうしてそうなったかというのが、あと5分しかありませんので、簡潔に言っていただけますか。

#### No.193 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.194 ○経済建設部長(横山孝三君)

確かに山ノ神公園の周辺は、行きと帰りのルートが若干違いまして、非常にわかりにくいというふうですけども、その理由でございます。

まず、1号と2号のコースが違うのは、1号は山ノ神公園のバス停ができた、公園にバス停ができましたけれども、2号は反対側が民家でスペースがないということでございます。

それと、上り坂で急な坂でありますので、危険なためにバス停の設置ができなかったということで、わざわざルートを変えたということでございます。

終わります。

#### No.195 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

#### No.196 ○5番(近藤恵子議員)

ありがとうございます。

山ノ神に入って利用者が多いということで、そういったルートの問題があるというのは重々承知していますけれども、実は私も何度か乗りました。4月の初めは2日間いろいろなコースを乗って、回数券によって皆さんに迷惑がかかっているのかなとか、何か発着に影響があるのかなと思って見たりしました。

その辺においては、お昼の11時のバスのときのバスの運転手さんの話では、午前中に24枚の回数券を売ったけど、時間に遅れていないということで、かなり改善されたかなと思っただけなんですけれども、やはりあそこの山ノ神のルートに関しては、運転手さんも少し大変であるというような感想を持っておられました。

そして何よりも、そこのルートを通ったときに、一緒にいらっしゃった方が、まあそれはたった1回の1つの例なんで、それが全てということでは言えませんけれども、途中で気分が悪くなられて、運転手さんからビニール袋をもらってやられたんですよ。

ひまわりバスって、皆さん乗られたことがあるかどうかわからないんですけども、低床であるということで、乗ると景色が見えないんですよ、視線が低くて。場所によりますけれども。

そうすると、どんとした中に入って、あそこでぐるぐる回ると、私でも横に揺られて、やっとこっちへ戻ったなと思うと、またこっちに揺られてという、そういう揺れ方があります。ちょっとあれ、いすのクッションもあって、ちょっといすも高いような気がするんですよ。私の感想で、実際寸法をはかったわけじゃないんですけども。

そういった中において、高齢の方がやはり乗っていかれるにおいて、ルートというのはやっぱりかなり重要で、バス停のかげんもありますけれども、利用する人たちの、利用者がそうやって気分が悪くなるようなルートであってはいけないし、たまたま、その方が前後の駅で少し時間をとられて降りられたんですけども、そのときに一緒にいらっしゃった方が、そのときはお二人連れで、別の方が「こうやって話をしながら乗っているといいけれど、やっぱりバスが細かいので、1人だと結構気分が悪くなったりとかしますよね」なんていう話もありました。

やはり、あそこのところのルートが少し気になるものですから、何か改善の方法は、どの程度検討されたのか。

あと1～2分、すぐ教えてください。

#### No.197 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.198 ○経済建設部長(横山孝三君)

一番役に立つのは、スピードを落としてゆっくり走るように運転手には申しておりますので、よろしく願います。

#### No.199 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.200 ○5番(近藤恵子議員)

わかりました。

それしか改善策がないというなれば、私、少しあのルートをずっと地図を見ながら考えていたんですけども、ちょっと発想の転換をして、1号も2号もどちらも栄小学校の交差点から入っていくようなルートに変えれば、そんなに時間的なことも変わらずに、ちょっと余分に回ったりはしますけれども、解決できるようなところが少しあるような感じがするんですよ。

その辺について、もう少しやっぱり利用者の方がそういった不自由を感じる、高齢の方、しかも皆さん、買い物をされると荷物を持って、手も安定できないまま座ってられるというところで、ルートの点について、もう少し今後考えてもらいたいと思うんですけど、ルートを変えるとか、そういった方向性については、この先はどんな感じでしょう。

No.201 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.202 ○経済建設部長(横山孝三君)

昨年、タウンミーティングを市内で何カ所かやりましたね。それから、パブリックコメントを実施したということで、市民の方からたくさんご意見をいただきました。

その意見を参考にして、地域公共交通会議で新ダイヤにつきまして、ルートにつきまして決定していただいたという経緯がございますので、しばらくは、このルートについて見守っていく必要があると考えております。

終わります。

No.203 ○議長(伊藤 清議員)

近藤恵子議員。

No.204 ○5番(近藤恵子議員)

わかりました。

しかし、実際乗って聞くと皆さんおっしゃるんですよ、その山ノ神のルートというのが、やっぱり体に負担が多いということは。それが大きな声になるかどうかわかりませんが、乗って聞くと、一番大きく聞くのはそのところ。

そして、2つ目に聞くのが、南部のほうのスーパーにちょっと遠くなったこと。

中には、解決策として、買い物するところを前後に変えたと、「前後のほうが便利なので」と言って、そういった商売をされる方にとっては、どのような影響があるかわかりません

けれども、やはり皆さんそれなりに生活のパターンも変えられる方もいらっしゃいますけれども、やはり肝心かなめの買い物をするところにもう少し近いようなルート、そして高齢の方に負担のかからないようなルート、少し知恵を出せばできるのではないかとことを大変強く思って、ひまわりバスに乗りました。

利用状況は確かに1.3倍になっています。これから、そうなる何が起こるかという、立たなきゃいけない方もかなりルートによっては出てくる。

その中でそういった、あそこところは坂道があってカーブして、坂道があってカーブしてというルートがあるところにおいては、やはり今後もう一つ、今回の検討において利用者がふえた、高齢者の多い地域に回るようになった、ルートもよくなった。けれども、最後、その部分に関してだけ、もし何か検討の余地があったら、この次の課題として、ぜひ残しておいていただきたいと思います。

そのことだけを申し上げて、今回の一般質問を終了させていただきます。

#### No.205 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、5番 近藤恵子議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時15分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時10分休憩

午後1時15分再開

#### No.206 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番 三浦桂司議員、登壇にて質問願います。

#### No.207 ○8番(三浦桂司議員)

伊藤新議長のご指名を受けましたので、通告に従い壇上での一般質問を行います。

「大事なことは市民が決める」、「教育環境日本一」のスローガンを掲げる石川市政ですが、3月の予算委員会では、中央小学校の増築について、「校舎増築は4教室」という答弁でありました。

プレハブ校舎の買い取り、木造校舎建築と、教育委員会や学校教育課で協議されていないことを、学校サイドや保護者に伝えて混乱させております。

このような経緯、そして中央小学校の校舎の増築数、この数についてお伺いいたします。

続いて、事業仕分けと地域担当職員についてお伺いいたします。

新聞報道などでは、廃止と報道されましたごみゼロ運動ですが、5月末開催されました。

これについて、事業仕分けの意義をお伺いいたします。

と同時に、削減目標額と目的もお願いいたします。

また、地域担当職員のことですけれども、予算委員会では、答弁が二転、三転、四転いたしました。地域担当職員の明確な目的をお伺いいたします。

最後に、災害時の要援護者名簿の促進についてお伺いいたします。

以前、阿野の北町内会のこの災害時の要援護者名簿については、先進的な取り組みをしておられるので、ぜひ進めていただきたいということを質問いたしました。

このことに絡んで、大災害発生時に共通認識及びその対応、また他地区において、災害時要援護者名簿がどのように進んでいるかをお伺いいたします。

以上で壇上での一般質問を終わります。

#### No.208 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

#### No.209 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、教育部から中央小学校の校舎増築についてお答えいたします。

まず、校舎増築につきまして、過去の経緯と教室数についてお答えいたします。

まず、平成23年1月、今から約2年前であります、中央小学校より普通教室6教室の校舎増築要望があり、教育委員会が増築の検討を始めました。

その後、平成23年7月に改めて中央小学校より、今度は8教室を希望する旨の要望があり、それを受けて増築が可能となる校舎の規模の調査を行い、2階建て6教室が最大規模であることを学校に説明し、確認の上、了解を得ました。このときに、6教室の図面を学校に示しております。

そして、平成24年に入りまして、11月ごろから将来の児童数の推移や、他の小学校の状況を踏まえまして、再度、校舎の増築の必要性、教室確保の手法などについて検討を重ねる中で、4教室を確保するという校舎増築計画案がまとまり、平成25年度当初予算にその設計委託料を計上いたしました。

その後、校舎増築に特化した議案として、本年、平成25年4月19日開催の4月の定例教育委員会において、4教室増築の事務局案を議案として上程し、審議の結果、次回、臨時教育委員会を開催し、学校の意見を聞き取る機会を設けることにいたしました。

5月9日に臨時教育委員会を中央小学校校長室で開催し、校長から増築教室数の要望を聞き取った後、質疑応答を行い、その結果、校長からは教室数について教育委員会の決定に一任するという回答を得ました。

これを受けまして、5月17日に開催された5月の定例教育委員会において、4教室増築

事務局案が再審議され、結果、承認されました。

以上が、過去の経緯及び決定した教室数でございます。

次に、もう一つの今後の進め方についてであります。本年6月中旬ごろに校舎の増築工事設計委託業務の契約締結を予定しております。

その後、中央小学校との協議を重ね、平成26年3月末までには設計を完了したいと目指しております。

以上で終わります。

#### No.210 ○議長(伊藤 清議員)

横山経済建設部長。

#### No.211 ○経済建設部長(横山孝三君)

経済建設部からは、事業仕分けと地域担当職員のうち、廃止と報道されたごみゼロ運動を実施する理由についてご答弁申し上げます。

この報道につきましては、ごみゼロを初め2事業について、事業仕分けで不要と、仕分けの翌日に仕分け結果が報じられたものであると認識しております。

ごみゼロ運動に対する仕分けの結果は、「不要、民営化」と「市実施 現行どおり、拡大」が同数の4票であり、コーディネーターの裁定によって「不要、民営化」となったわけですが、「市実施 内容、規模見直し」の2票を合わせますと、市実施が上回るものであります。

また、仕分け内容の趣旨は、ごみゼロ運動そのものの趣旨はよいが、市は呼びかけ役、巻き込み役になればよいといった、市の関与のあり方が問われたものであるとの理解であります。

市といたしましては、仕分け結果を次年度の施策決定の参考にするとしていたところでございますので、判定を踏まえ、今後のあり方について、「530運動推進連絡会」で検討していただくこととし、その結果、飲料水等の配布を廃止の上、実施するという結果を見たものでございますが、この決定は、さきに述べました仕分け内容を十分に尊重したものであります。

また、1つの事業について、皆様でご議論いただき、よりよい事業展開、行政に資するという、事業仕分けの意義にかなったものであるとの考え方があります。

終わります。

#### No.212 ○議長(伊藤 清議員)

伏屋行政経営部長。

No.213 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

事業仕分けの削減目標額と目的はということについて、行政経営部よりご回答申し上げます。

ご存じのように、事業仕分けは 2002 年、政策シンクタンクでございます「構想日本」が始めた手法でございます。

本市では、昨年度、平成 24 年度から実施をしております。

必要な事業は、誰がやるべきか、今のやり方でよいのか、その事業はそもそも必要なのかなど、予算の削減ありきではなくて、事業の必要性やあり方を、外部の視点を取り入れ、公開の場で市民の皆さんと一緒に事業を最適化し、持続可能な行政運営を目的としております。

昨年の 12 月議会の折にもご答弁いたしましたように、市民の市政参加意識の高揚、行政の説明責任の高揚及び職員の意識改革を図り、市民自治によるまちづくりを推進していきたいというものでございます。

それが行政の合理化や効率化につながり、結果として削減できるということで実施しておりますので、削減額につきましては具体的には目標を持っておりません。

以上でございます。

No.214 ○議長(伊藤 清議員)

石川市民生活部長。

No.215 ○市民生活部長(石川順一君)

それでは、市民生活部から地域担当職員の明確な目的をということにお答えいたします。

地域担当職員制度は、「新しい公共」の実現に向けて、地域住民と職員が一体となって地域課題の解決やまちづくりについて話し合うことにより、地域自治力の向上と住民目線での政策の実現を目指すものでございます。

昨年3月に区運営に関するアンケート調査を実施したところ、町内役員のなり手不足や、町内会加入率の低下、また住民の高齢化などにより活動に支障が出るなど、行政区がさまざまな問題を抱えていることがわかっております。

これらの課題に向けて、市の関係部署も積極的にかかわっていくことを目的としておるものでございます。

こうした点を踏まえ、職員が地域へ出向き、地域の課題を直接見聞きすることにより、自分の職務に生かすだけでなく、市としてどのように対処していくかを検討し、かかわっていくことが大切な役割の1つと考えております。

終わります。

No.216 ○議長(伊藤 清議員)

原田健康福祉部長。

No.217 ○健康福祉部長(原田一也君)

健康福祉部より、災害時要援護者名簿に関するご質問を2ついただきましたので、答弁させていただきます。

1つ目の大災害発生時の共通認識及び対応はということについてでございますが、高齢者や障がい者の方々は、災害弱者と言われるように、大災害が発生した場合、何らかの支援が必要でございます。

そのため、平成23年度に作成しました「災害時要援護者避難支援マニュアル」に従い、災害発生時には自分の命は自分で守るという自助、地域の住民による自分たちのまちは自分で守るという共助、そして行政機関等による公助について、各区、各町内会と共通認識の中で、災害時要援護者個別支援台帳の作成を現在進めているところでございます。

2つ目のご質問の災害時要援護者名簿の促進についてでございますが、災害時において、災害時要援護者を把握することは最も重要なことでございます。現在、災害時要援護者避難支援マニュアルに基づき、要援護者登録台帳を整備し、各区長様へ要援護者避難個別支援台帳の作成をお願いしているところでございます。

しかしながら、この個別支援台帳の作成につきましては、各区、各町内会の事情もあり、進捗には差が出ておるところでございます。

市内でも、議員が申されますように、阿野区の北町内会の取り組みについては、モデル的な取り組みということで私どもも大変感心をしておりますので、今後この取り組みについて、市内各区、各町内に参考事例になるようなPRをしていきたいと考えております。

以上で終わります。

No.218 ○議長(伊藤 清議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問があれば、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.219 ○8番(三浦桂司議員)

順番が逆になりますけども、今、健康福祉部長より言われました災害時の要援護者名簿についてですけども、今、部長のほうで阿野の北町内のことを言われましたので、ぜひ参考にして進めていただきたいと思います。

市長は、常々「豊明のいいところ再発見」と言っておられますけども、この名簿というの



は、本当に全国から視察に來られても自慢できるような先進的な取り組みになっておりますので、ぜひ進めていただきたい。

何と言っても、いつ発生するかわからない東海、東南海地震、国の中央防災会議でも、今「南海トラフ」に統一されましたけども、南海トラフ、家庭用備蓄は何日分必要である、予測は困難だ、防災よりも減災に重点を置くべきだと。

過去は、東海地震は予測ができるという地震でありましたけども、この南海トラフにおいては、いつ発生するかは困難であるという結論が出ておりますので、さまざまな意見が飛び交っておりますけども、どうすればいいという特効薬はないかもしれません。

しかし、私たちにできることは、自分自身の安全確保とか、倒壊した家屋があつたら近所の人で助け合つて救出することができるとか、火災、これは火災は非常に難しいんですけども、発生したときには冷静な対応等々、地域力の強化だと思えます。

今、部長が阿野の北町内をモデルにして進めていきたいと言われましたので、再質問ではありませんけども、そのように進めていただけますか。これだけ、確認だけお願いいたします。

No.220 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

原田健康福祉部長。

No.221 ○健康福祉部長(原田一也君)

阿野北町内においては、要援護者を把握されて、近隣の方々を避難支援者として選定を行っており、いざというときには、救援、支援や安否確認ができる体制を確立した取り組みをされていますので、他の地区の参考になるものと思っております。

以上です。

No.222 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

三浦桂司議員。

No.223 ○8番(三浦桂司議員)

事業仕分けと地域担当職員ですけども、今、災害時の要援護者名簿について、北町内について、全国のモデル的な取り組みであるということを申しましたけども、こういう名簿を作成するときのために地域担当職員、職員をこれ派遣するというのであれば、これはいいんですよ。

何回やったか、4年ぐらいかけて何十回という会議を重ねた上で、こういう名簿をつくって

いるんですよ。ただただ、区の会議に職員を派遣すればそれでわかるなんて、そんなもんじゃないんですよ。

一番問題は、私も地域の方に言われました。超過勤務手当です。地域の方々や役員の方々は、お金ではなくて、地域をよくしたいという、そういう思いで役員をやられておられます。

そこに、時間約 3,000 円というお金をいただいて、そういう職員が参加するというのは、そのバランス、和というものが崩れる。そこについての違和感はございませんか、超過勤務手当についての。

#### No.224 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

#### No.225 ○市民生活部長(石川順一君)

地域での課題ですとか、ご要望ですとか、そういったものにつきましては、市の職務に直結したケースが多くあるということで、基本的には仕事の延長線上だというようなことを考えております。

また、地域のためだけではなく、市としての施策として、地域担当職員がその場へ出向いてやっていくという認識でございますので、ボランティアとしてではなく、あくまでも職務として従事していただくということを考えております。

そういった区の方との意見の整合性については、これから十分に話し合いながらやっていきたいと思っております。

終わります。

#### No.226 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

再質問があれば、挙手を願います。

三浦桂司議員。

#### No.227 ○8番(三浦桂司議員)

今、部長の答弁としては、理屈としてはそうかもしれませんよ。だけど、うちの役員さんにお聞きしても、物すごく違和感を感じると。

夏まつりなんかにお手伝いしていただいたら、何万というお金が職員だけ、来ていただいた職員だけに払われるわけですよ。地域の役員さんは、ほとんどボランティアでやっているんですよ。納得していただけるわけがないじゃないですか。そうやっておっしゃって

れますが、また消防団、消防団活動をしておられる職員もおられます。

一方は消防団で、24時間いつ呼び出しがかかるかわかりませんよ。ここではほとんどボランティア、ただ地域担当職員は時間3,000円と、消防団との整合性はどうか考えられますか。

**No.228 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

石川市民生活部長。

**No.229 ○市民生活部長(石川順一君)**

基本的に消防団につきましては、その地域のここのためのものございまして、非常勤特別職としての報酬というようなことだと思いますけども、地域担当職員につきましては、先ほども申し上げたんですけども、単にお手伝いするというわけではなくて、市としての職務を、使命を担っていくということでございます。

ただ、行った以上、その町内会ですとか区の方と一緒に仕事をして汗を流す、そういうこともやらないと、その区で困っていることとかが実感として得られないという部分もございまして、そういった部分も含めて総合的に職務として行っていただくというふうに考えております。

終わります。

**No.230 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁は終わりました。

三浦桂司議員。

**No.231 ○8番(三浦桂司議員)**

苦しい答弁で、理解できる答弁ではないんですけども、納得しないと地域の人が言っておられるんですよ。

幾らここで強弁を振るわれても、片方はボランティア、片方は時間3,000円だった。することは同じだと、大して変わりはないんです。

これは、よく進めていく上において、その点は検討していただかないと、行く職員が気の毒ですよ。「おまえ何だ、時間3,000円もらっとるんだな。2時間区会の席に座って6,000円か」と、ここから出発するというからか、その時間も残業代というか、時間外手当につくんでしょう。だから、そんな状況で行く職員が気の毒ですよ。

前も言いましたけども、地域の問題というのは、本当に細かい問題がある。区長要望工事でもピンからキリまである。土木課の職員とか環境課の職員が行ったら、これすごい要

望をされますよ。

それは、それとこれは別だと言いますけども、環境課や土木、維持管理の職員が、もし区に出向いたら、そういう要望は区にはたくさんあるんです。区長要望は嫌というほどあるんですよ。区長要望担当は誰かわかりませんが。

だから、そういうことをよく考えていただいて、この超過勤務手当も、行くほうも来ていただくほうも問題が生じますのでね、これ。その点だけもう一回答弁をお願いします。

No.232 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市民生活部長。

No.233 ○市民生活部長(石川順一君)

地域において、本当にさまざまな問題を抱えてみえることはよく認識しております。

そういったことを、直接職務に関係のない課の職員であっても、やはり自分たちのやっておる職務が、そういった部分において基本的な部分があるということも認識しなければなりませんので、そういったことはやっていきたいと思っている。

ただ、時間外手当については、基本的には職務としての派遣ということになりますので、町内会ですとか区の方と十分なお話し合いをしていきたいというように考えております。

終わります。

No.234 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

三浦桂司議員。

No.235 ○8番(三浦桂司議員)

ぜひ、区長会でも了解を得ていただきたい。

多分、多くの区長さんは納得しないと思いますけども、その点はこれからの話ですので。

ごみゼロ運動、さっき経済建設部長が言われましたけども、これは、新聞報道でごみゼロ運動は廃止だという報道をされれば、普通、一般市民の方は「ああ、ごみゼロ運動は廃止になるんだな」と思うでしょう、普通は。

ところが、実際は廃止だ、継続だ、やるけど飲み物は出さないとか、ごみゼロ運動、これこれからも継続するんですか、それだけ。

事業仕分けの意味というものがちょっとよくわかりませんが、これからも継続しますか。

No.236 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.237 ○経済建設部長(横山孝三君)

ごみゼロ運動は、先ほども申しましたけども、「530運動推進連絡会」でご議論いただいております。

その席で、今後も推進すると、実施していくということになっておりますので、やり方が変わっていくかもわかりませんが、その趣旨というのはずっと生きていくものと解釈しております。

終わります。

No.238 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

三浦桂司議員。

No.239 ○8番(三浦桂司議員)

私もごみゼロ運動自体は反対ではありませんので、ただもっとPRの仕方を考えていただきたい。

今回、飲み物を配布しませんでした。部長が笑われました。うちの区は飲み物を独自で用意して、集積所で、ふれあい広場でしたけども、お茶の用意をして渡しました。

市役所会場では、お茶を用意する区と、お茶を用意しない区がありました。小さい子どもさんがもらわずに帰ってくる姿をたくさん見ました。

同じことをやって、片方はもらえる、片方はもらえない。保護者で小さい子どもを連れてきた保護者の方も、その区はもらえなかった小さなお子さんもいます。大人はいいですよ、大人は。

唐竹小学校でも同じようなことが起きたと聞いています。仕分け人の人は、これは廃止だと、そういう方向の意見が多かったのに、このごみゼロ運動は今、「継続する」と言われましたので、もうこれ以上言いませんけども、事業仕分けを今年度もやりますので、しっかりこれは精査していただきたい。

各部長、何のための事業仕分けだったんですかね。今年度も事業仕分けをしますよね。来年度以降も事業仕分けをするんですか。するか、しないかだけで結構です、お願いします。

担当は誰かわかりませんが、行政経営部長。

No.240 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。  
伏屋行政経営部長。

No.241 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

来年度以降ということで、よろしいでしょうか。  
今年度は実施をするということを議会でもお認めいただきました。  
来年度については、まだ未定でございます。  
以上です。

No.242 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。  
三浦桂司議員。

No.243 ○8番(三浦桂司議員)

市長のマニフェストの目玉の事業仕分け、来年度するか、しないかわからないんですか。何のための事業仕分けですか、それじゃ。  
昨年度さんざん、一昨年ですか、総務委員会で300万円の予算がかかるけども、3,000万円の削減効果がある、見込めると、そういう新聞発表をしたでしょう。  
「事業仕分けでお金を浮かせて市民負担の軽減をする」と、そう言ったでしょう。できないことを新聞報道するのをやめてくださいよ、できないことを。  
昨年度、我々市政会が改革の足を引っ張るなんていう、そこまで言うんだったら、市民仕分け人の人の意見を聞いて、成果を出してくださいよ。  
大事なことは市民が決めると、そう言うんだったら、貴重な時間を割いて来ていただく市民判定人の人の意見を聞きなさいよ。  
今年度の事業仕分けは、市民判定人の人の意見を聞きますか、願います。

No.244 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。  
伏屋行政経営部長。

No.245 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

今年度につきましても、市民判定人の市民の方々にお願いをする予定でございます。  
もちろん、そういった意見は尊重をさせていただきたいというふうに思います。  
以上です。

No.246 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

三浦桂司議員。

No.247 ○8番(三浦桂司議員)

きょうのところは、ちょっと中央小学校の問題に時間がとられますので、時間がないので、あしたまた、ほかの川上議員にびしっと質問していただけますので最後にしますけど、もうこれは。

昨年度の事業仕分け、かかった費用は幾らで、削減できた金額は幾らか、金額ベースで教えてください。ざっくりした金額で結構です。

No.248 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.249 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

かかった金額が、委託料と人件費を合わせまして、約 400 万円でございます。

そして、削減の効果額といたしましては、まだ、これから広告収入等が入ってくるというものもございますが、そういうのをひっくるめて 232 万円ということになっております。

以上です。

No.250 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

再質問があれば、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.251 ○8番(三浦桂司議員)

当初、300 万円の費用で 10 倍の効果を見込むという、これは何だったんですか、これ。しかも、新聞発表をして、改革の足を引っ張るのは市政会だとか、この数字は何ですか、この数字は。

今年度、先ほど部長は金額のことは言わないと言いましたけども、また同じようなことが起きませんか、かかった費用と削減できる金額が。それはどう考えておられますか。

No.252 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.253 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

今年度につきましても、14 項目の、仕分けを行うということでございます。

それについては、先ほど議員がおっしゃったように、削減額とかかった費用とのアンバランスが起きないかと言えば、そうした可能性も否定できるものではございません。

ただ、私たちが申し上げたいのは、事業仕分けというのは、多種多様な方法で市民の皆さんの意見をお聞きして、それを直接の場でお聞きをして、行政に反映できればというようなことでございます。

行政というのは、とかく市民から離れているというようなこともございます。そういったことで、市民の皆さんの直接参加を促す方法の1つとして考えております。

それと、今まさに少子高齢時代でございます、これからどこに何をつくろうかという話ではなくて、今までやっておったものを上手に畳んでいただかないといけない、そういう時代だと思っております。

そういったことで、より行政というのは、議会を初め皆さんの意見を聞いてやっていく必要があるという、そういう趣旨でやらさせていただいておるということもございます。

どうかご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

No.254 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

三浦桂司議員。

No.255 ○8番(三浦桂司議員)

当初からそういう答弁であれば別段いいんですけど、最初、新聞報道をしたでしょう、そのことを言っているんです、市長。誰がしたか知りませんがね。

最初から今の行政経営部長みたいな答弁であれば、それはある程度わかりますよ。

最初は、10 倍の削減効果が見込めるから構想日本でやるんだと、あいつらが足を引っ張るんだと、そういうチラシを、チラシまでばらまいたじゃないですか。そういうことがいけないと言っているんですよ。

そうしたら、いきなりだんだん、だんだん答弁が全然変わってきちゃった。金額ベースではない、職員の資質向上だと、最初からそうやって言ってくださいよ。

そして、来年度以降も続けるか、続けないかわからないような答弁をしている。できないんでしょう、来年度以降は。やるんですか、効果は見込めるんですか。部長のレベルではちょっと答えられないので、次の質問に行きます。



中央小学校の校舎増築ですけれども、これは先ほど教育部長が言われましたけども、今年度、今まで3教室あったプレハブ教室が5年間のリース切れ等になりました。

プレハブ建設当時は、児童数は減少するという見込みであった。しかし、現状は思ったほど児童数は減らなかったと。学校教育が困って、校舎増築だ、プレハブ買い取りだ、木造校舎建築だと。

これ実施計画や総合計画、先ほど午前中、誰かちょっと言っていましたけども、これは何なんですか、実施計画や総合計画。ころころ、ころころ変えて、突然プレハブを4,000万弱で買い取ると、この経緯だけは簡潔にお願いいたします。

**No.256 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

津田教育部長。

**No.257 ○教育部長(津田 潔君)**

まず最初に、木造校舎等、まだ決定していないことを、学校を通じまして、それが関係者の皆様に伝わり、皆様にご迷惑をかけたことを、まず冒頭でおわび申し上げたいと思います。

それで、実施計画と異なるということですが、先ほどの答弁で、去年の11月ごろから教室の不足数、その他の方法を、教室の確保の方法を考えておりまして、その中にプレハブ校舎の再利用、買い取りの計画も検討しておりました。

それが実施計画の時期に重なったということで、実施計画にのせたわけではありますが、その後もプレハブ校舎の再利用については検討を重ねまして、最終的には恒久的な校舎の増築に決定したわけであります。

今後は、実施計画と当初予算が方針的にこのように大きく変わらないように、今回の件につきましては、先ほど申し上げましたように、ご迷惑をおかけして申しわけございませんでした。

以上です。

**No.258 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁は終わりました。

三浦桂司議員。

**No.259 ○8番(三浦桂司議員)**

十数年前、管理棟をつくるときは、児童数の見込み違いをしていた。そして、見込み違いをしていたから、プレハブ校舎を5年前につくった。2回も見込み違いをしているんですよ。

6教室だ、4教室だとわかるんですか。今後の見込み違いはありませんか。お願いします。

No.260 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.261 ○教育部長(津田 潔君)

おっしゃるとおり、中央小学校の経緯は、平成16年から今の職員室のある管理棟を建設いたしました。

その後、児童数が増えてまいりまして、平成20年度からまたプレハブ校舎、3校舎をリースして、5年間対応するようにいたしました。

5年間で、平成24年度末、平成25年3月には児童数が減少して、プレハブ校舎も不必要になるという見込みでございましたが、やはり校区内の宅地開発、マンション等の建設による、社会増による状況によりまして、このような結果になってしまったことでもあります。

今後、今回4教室の増築を考えておりますが、正直に申しまして、社会増というのはなかなか把握するのが難しいところがございます。

しかしながら、今回4教室を建設することによりまして、余裕教室も6教室を確保することができます。

6教室、余裕教室があることで、大規模なマンション等の建設等で、将来のことはわかりませんが、6教室の余裕教室があることで対応できるのではないかと、そういうふうを考えております。

以上です。

No.262 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

再質問があれば、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.263 ○8番(三浦桂司議員)

今の質問は、見込み違いはないのかという質問で、わからないんですよ、これは、今の段階じゃ。2回も見込み違いをしたでしょう。少子高齢化で減っていく可能性はあります。しかし、わからないんでしょう、わかるんですか。わかるんだったら、2回も見込み違いをしないでくださいよ。

これは大変なのは、ここにおける議員とか部長たちじゃないんですよ。プレハブに行く、そう

いう教室に行く子どもたちなんです。ああ、数字を間違えた、だから一時的にプレハブをつくろうとか。

そこで、授業を受ける子どもたち、また、去年まで音楽教室の横で普通授業を受けている子どもたち、夏場は暑いから窓をあけるから、1日中、音が聞こえてくるんですよ。そういう状況で授業を受けなければならない子どもたちが迷惑するんですよ。大人の議論じゃないですよ、これ。

じゃ、ちょっと違うことを聞きますけども、校舎増築は木造校舎になるって伝えましたよね。学校教育は校長先生に伝えて、校長先生はPTAのほうに伝えてしまったと。

これ設計や予算見積りとか、積算もしないうちに何で木造校舎だということになったんですか。誰が提案しました、提案した方だけで結構です。

#### No.264 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

#### No.265 ○教育部長(津田 潔君)

先ほど申しましたように、木造に決まってない段階で学校に情報提供いたしまして、それが関係者の皆様に伝わったことは、大変ご迷惑をかけて申しわけなかったと思っております。

誰が発案者かと申しますが、木造校舎というのは、校舎に限らず、今、木造の公共建築物、これは木材の需要拡大や地球温暖化防止対策等々で、国、文科省も校舎の木造の整備方針を今進めております。

それによりまして、文科省の木造校舎の整備の方針を考慮して、今回子どもたちに対してよりよい教育環境がつかれるのであれば、木造校舎についても検討する余地があるという認識から、木造校舎建設という話が出たものでございます。

以上です。

#### No.266 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

三浦桂司議員。

#### No.267 ○8番(三浦桂司議員)

ちょっと質問は提案者は誰かということで、誰かが言わなきゃ木造校舎にならないでしょう。

議論のすりかえと化していますけども、誰かが言ったんですよ、木造校舎だって。言わな

かったら、そんな今の部長みたいに、それは行政経営部長にお聞きしますけども、そんなところ、ところ変えることができるんですか、先ほど言った総合計画、実施計画。

校舎増築というのは、多大な費用を要する事業なんですよ。2割、3割も金額が違うらしいんで、木造にすると。そんなことができるんですか。何のための実施計画や総合計画ですか。できるんですか、できるか、できないかだけで結構です。

No.268 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.269 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

行政経営部としては、実施計画の査定の折に担当課から事情を聞いて、査定をしております。

そのときに、例えばRCでつくるというのが、合理的な理由があって木造にしたいということであれば、それは変更が、財政的に許せば変更が可能だということと言えます。

以上です。

No.270 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

再質問があれば、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.271 ○8番(三浦桂司議員)

これ3月の予算委員会の話になりますけども、校舎増築の設計金額は計上されておりました。

「部屋数は幾つになる」と言ったときに、最初は、当初「まだわからない」と口をもごもごしていましたけども、何か部長か、教育長か、課長か、何か協議して4教室だと、突っ込まれたら。そういう答弁でした。

これ4教室という答弁をしましたよね、予算委員会で。予算委員会以前に、教育委員会内で4教室で建築するという議論とか協議をされましたか、予算委員会以前で。

先ほどの部長の時系列の回答はちょっとおかしいんです。今の質問の回答をお願いします。

No.272 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.273 ○教育部長(津田 潔君)

3月の予算委員会の前に、教育委員会で議論したかということでお話を申し上げます。

教育委員の皆様とは、昨年12月末から、今ありましたようにプレハブの買い取りの件から、校舎増築についてご協議をいただいております。

それで、プレハブの買い取りの是非、それから恒久的校舎の建設についてお話をさせていただきましたが、定例教育委員会の場での審議というのは、2月の定例教育委員会で、平成25年度当初予算の説明の中で、校舎増築4教室を行うための設計委託料を予算計上するというふうに説明をいたしました。

教育委員の方々には、4教室の増築というふうに承認していただいたものと事務局は認識しておりますが、再度、本年4月に入って定例教育委員会を開催して、予算の中の一部のものではなく、中央小学校の校舎の増築、これに特化した議案にして、先ほど時系列でお知らせしたように、4月の定例教育委員会、5月の臨時会、5月の定例教育委員会を経て、最終的に4教室というふうに決定したものであります。

教育委員会では、審議の過程やその結果をより透明性を図ることとしたもので、議事録に残るように行ったものでございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

以上です。

No.274 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

三浦桂司議員。

No.275 ○8番(三浦桂司議員)

学校側の希望は、先ほど6教室と言われました。

それ以前に、学校サイドと話し合いは持たれておりますか。その際というか、以前に。

というのは、中央小学校区は住宅が込み入っていて人口密度が高い地域で、大災害が発生したとき、防災拠点とか緊急避難場所に指定されているんですよ。いざというとき、受け入れ可能な建物として、地域としても、うちの区長なんかも、より多くの教室を望んでおります。

そういう声を取り入れるということはありませんか、学校教育としては。取り入れるか、取り入れないかだけで結構です。

No.276 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.277 ○教育部長(津田 潔君)

結果だけのお答えとしますと、取り入れないというのが教育委員会の意見でございます。

ご存じのように、中央小学校の区域は、5,600世帯の方、1万4,000人の方がみえるものですから、それを全て中央小学校の校舎、体育館、運動場を避難所に賄うというのは難しいかと思えます。

以上です。

No.278 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

三浦桂司議員。

No.279 ○8番(三浦桂司議員)

部長が先ほど言われましたが、僕も教育委員会のほうの議事録を持っております。

4月19日の教育委員会の議事録では、学校側は6教室を希望していると、これは校長先生ですね。事務局の事務局案の4教室には全く納得していないと。教育委員会の皆さんも、学校側の要望を聞いてから判断すべきだという議事録が残っております。

5月9日の議事録もあります。これは先ほど部長が言われました、臨時の教育委員会が中央小学校で開かれて、学校側の意見を聞いています。

これも教育委員会の議事録から、校長先生は6教室必要であるということを理論的に述べられておりますけども、教育長は冒頭に、「意見は承知しているが、4教室で進めている」と言われていますよね。校長先生は全く納得していないと議事録に書いてあります。

4教室は納得していないが、6教室は必要であるが、自分の意見は教育委員会に述べたと。先ほど「一任した」と言いましたよね。教育委員会に述べた。予算権は市長部局にあるから、私の意見はすべて言ったと、後は一任したと。

その一任したという言葉遣いで逃げるような答弁はやめてくださいよ。全く納得していないんですよ、これ議事録を見ると。校長先生にもお聞きしました。これは間違いありません。間違いがあるか、ないかだけで結構です。

No.280 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.281 ○教育部長(津田 潔君)

校長としまして、学校の意見としては6教室欲しいということでございます。

しかしながら、その伏線としても、余裕教室が6教室欲しいとか、そういう話もありましたので、それを今回満たして、考慮して、4教室でも賄えるということで教育委員の皆様が判断して、こういう結果になったということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

No.282 ○議長(伊藤 清議員)

答弁は終わりました。

三浦桂司議員。

No.283 ○8番(三浦桂司議員)

初めから4教室ありきで、学校側の意見を聞いてないじゃないですか。何のための臨時の教育委員会だったんですか。既成事実をつくるための臨時の教育委員会だととられても仕方ありませんよ、これ。

市民参加で物事を決めるとか、どこへ行ったんですか。地域の方も要望している、学校側も要望している、大事なことは市民が決めると、これはうそですか、これ大事なことは市民が決めるというのは。

まあ市長が答えると、答弁が長くなるから要りませんけどね。

生涯学習課というか教育委員会としては、放課後子ども教室を進めておりますけども、余裕教室のない中央小学校では、放課後子ども教室が開催できないじゃないですか、ずっとおくらしているじゃないですか。

小規模校や余裕教室のある学校だけ、放課後子ども教室を進めていくという方針ですか。学校間に格差は生じませんか。教育委員会や学校教育課はそういう考えですか、そういう方針ですか。

No.284 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.285 ○教育部長(津田 潔君)

4教室を増築しますことで、余裕教室が6教室、中央小は確保できます。

その余裕教室が6教室ございますので、そういう教室を放課後に利用して、放課後子ども教室が開設できる、そのように考えております。

以上です。

No.286 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。

No.287 ○8番(三浦桂司議員)

そんな机上の空論みたいな回答をして、じゃ来年からできるんですか、できないでしょう。ちょっと答弁がいいかげん過ぎますよ。ごまかそう、ごまかそうとして、部長さんは賢いから、何とか何とかこう、うまいこと答弁して、時間が過ぎるのを待つのもかもしれませんけども、学校規模適正化委員会というのがありましたよね。これは小規模校には小規模校のいいところがあるので、地元や学校関係者の意見を尊重して統廃合しませんでした。

そのとき、中央小学校の大規模校などは、校舎増築などで対応するという結論になりました。大事なことは市民が決めると。

中央小学校を増築する場合、学校側や地域の声を、意見を聞かずに、どうして4教室で進めようとしているのですか。

児童数だけで見れば、先ほど部長が言われましたけども、児童数だけです、いいか悪いかは別として、双峰、唐竹、大宮、直ちに統廃合できるんですか、するんですか。

答弁だけ聞いていると、教室を少なくしよう、少なくしようという意図が感じられますけども、それはお金の問題ですか。お金がないから4教室にしようというわけですか。お願いします。

No.288 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.289 ○教育部長(津田 潔君)

予算がないとか、お金がないとか、そういう問題ではございません。

やはり子どもたちの教育環境を整備する。中央小学校も4教室増築することによって、6教室の余裕教室ができる。この6教室の余裕教室は、他の8校に比べても何ら劣っている数ではございません。

その点を考えて、4教室増築という結論になったわけでございます。

以上です。

No.290 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員。



もう時間がありませんので、市長が「教育環境日本一」と言っているんですよ。何でそう減らそう、減らそうということ言うんですか。

教育環境日本一はどこへ行ったんですか、かけ声だけですか。それだったら、「教育環境日本一」と言うのをやめなさい。二度と言うのはやめてください。「そんな公約はできませんので破棄します」と、そう言ってくださいよ。違いますか。

お金がないことを理由にしないとか、お金は生み出すことって市長が言っているんですよ、市長がね。できるか、できないかは別として。市民税減税の前に福祉や教育の充実を図って、なおかつお金があれば市民税減税をすればいい。

今言ったように、市長は「教育環境日本一」というのを掲げているんですよ。公立高校より授業料が高い私立高校へ、ここの所得が低い方に対しての補助をするという、そういう政策であれば幾らでも協力しますよ、市長。

先月、参議院の少人数学級の問題もあるんですよ、少人数学級の問題も。参議院の予算委員会のほうで、保護者が望む1クラスの適正規模の児童は、35人が13.7%、30人が37.7%、25人が26.5%、20人が12%、逆に40人学級を希望している人は、40人ぐらいが12%しかいないんですよ。

下村文部科学大臣も、少人数学級の推進を述べられておられます。教員の多忙化もあるし、こういう問題もあるんですよ。こう言われているんですよ。

ただただ、部長の答弁から聞けば、部屋数を少なくしよう、少なくしようとする意図が感じられる。一方市長は、「教育環境日本一」だと、おかしいじゃないですか。

地域の声や学校の声聞くことは、いま一度聞くことはできませんか、それすらできませんか。

今、私は4教室がいいか、6教室がいいか、正直わかりません。ただ、校長先生が理論的にこれこれこうであるから6教室が必要であると、地域の方が大災害が発生したら部屋数が要るから必要であると、そう言われるから今、質問しています。

教師でもなければ学校関係者でもないのに、少人数学級にどれだけ部屋数が要るのか、それは部長とか教育長が一番ご存じじゃないですか。

今までの答弁の中で、いま一度学校側の要望を聞いて、現場をもう一回確認して、十分検討するということではできませんか。

私個人が何教室にするということにはなりません。大事なことは市民が決めるんですよ、市民が決めるんじゃないですか。

それだったら、学校統廃合も教育委員会で決めなさいよ、学校統廃合も。学校統廃合だけ学校規模適正化委員会で議論して、その答申を受け入れて、何でこれだけ、校長先生が強硬にこれだけ必要であると言っているのを聞いてあげられないんですか。

先ほど言ったように、先生は「大変なのは私ではない」と、「担任や子どもたちが大変なんだ」と、何遍も何遍もそう言いました。

大事なことは市民が決める。いま一度、教室数について、そういう方と検討する場を持っていただけませんか。

No.292 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

市野教育長。

No.293 ○教育長(市野光信君)

ご質問にお答えをいたします。

一般的に、新設校の設置ですとか、校舎全体の改築、そういったような場合には、そういった地域の方ですとかにお聞きしたり、計画に取り入れたりするというようなことは必要だと思っておりますけども、今回のこの増築計画ですけども、建築の位置の制限、それから高さの制限、それから建築面積などの制約も非常に多くありまして、それから4教室の増築という規模的にも小さいということから、学校経営の最高責任者である校長との協議によって、保護者等の意見も取り入れたものというふうにかえまして、改めて話し合いの機会を設ける予定はしておりません。

ただ、ただし、何らかの方法によって、地域や保護者の皆様に増築の計画の報告をする必要があるというふうにかえております。

以上です。

No.294 ○議長(伊藤 清議員)

残り時間1分を切っておりますので、ご留意願います。

三浦桂司議員。

No.295 ○8番(三浦桂司議員)

小規模校には小規模校の問題がある、大規模校には大規模校の悩みがある、子どもたちの教育の均衡を図るのがあなたたちの仕事じゃないですか。市長を初め、部長、教育長、よく考えてください。

きょうは暑いですね。暑かったら大人はエアコンをつけるんですよ。

唐竹や双峰には多くの外国籍の子どもがいる。さまざまな事情でこのまちで育っている。この子どもたちにも公平な教育を与えなければならない。攻める教育というものもありますけれども、守る教育というものもよく考えてください。

以上で終わります。

No.296 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、8番 三浦桂司議員の一般質問を終わります。  
ここで、10分間休憩といたします。

午後2時15分休憩

午後2時25分再開

No.297 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 近藤善人議員、質問席にて質問願います。

No.298 ○4番(近藤善人議員)

それでは、議長のご指名により通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず初めに、特別支援教育の推進についてお伺いします。

まず最初、1つ目です。就学指導委員会の役割について、どのようにお考えか、お願いします。

No.299 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.300 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、就学指導委員会についてお話を申し上げます。

まず、就学指導委員会は、豊明市就学指導委員会規則第1条に定めております「本市に在住する幼児、児童及び生徒で、教育上特別の扱いを要する者の判定並びに、その教育的措置について指導助言する」というふうに定められております。

この委員会の業務として、特別支援教育振興のための啓発や、特別支援教育に関する研修、講習会の企画がありますが、現在では、約90名以上の児童生徒の適正な就学について審議することが中心になっております。

したがって、啓発、研修、講習会は、愛知県教育委員会が主催します特別支援教育コーディネータースキルアップ研修、発達障害児指導事例研修会、巡回指導訪問、管理職リーダーシップ向上研修、教育課程研究集会、これらの研修会等を実施しているところであります。

以上、終わります。

No.301 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.302 ○4番(近藤善人議員)

それでは、今いろんな研修会を挙げていただきましたけれども、具体的な日にちとか内容を少し簡単をお願いします。

No.303 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.304 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、研修等ではありますが、まず最初の特別支援教育コーディネータースキルアップ研修は、平成 24 年度でいきますと、6月に6名、10月に3名参加しております。

2点目の発達障害児指導事例研修会は、平成 24 年は7回行っております。

巡回指導訪問、これは具体的には、三好養護学校とか港養護学校の先生方が、豊明市の学校に来て巡回指導をしていただくものでありまして、ちょっと数字は押さえておりません。

管理職リーダーシップ向上研修、これは昨年は 11 月に4名が参加しております。

教育課程研究集会は、昨年の8月に、こちら4名参加しているところでございます。

以上です。

No.305 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.306 ○4番(近藤善人議員)

結構たくさんやってみえるので安心しました。

最終的には、就学先は市教委のほうが決定的と思うんですけども、本人、保護者への情報提供などをしっかりしていただいて、本人、保護者の意見は最大限尊重されるようになっていっているのでしょうか、お願いします。

No.307 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.308 ○教育部長(津田 潔君)

就学指導委員会、これは市全体、市内の小中学校全体で行いますが、各学校に校内就学指導委員会というのがございます。

そこで、その学校の児童生徒さん、保護者の方々の希望も聞き、それと特別支援学校の状況、そういうものも情報をお知らせして、最終的には本人、保護者の方の判断を尊重して就学先を決定しております。

以上です。

No.309 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.310 ○4番(近藤善人議員)

それでは、2番目の質問です。

特別支援教育は、校長のリーダーシップが非常に大きくかわると思うんですけども、校長は特別支援教育の責任者として、みずからが特別支援教育や障がいに関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、各学校が組織的に取り組むことが大切であると思いますが、教育委員会からその校長へどのような助言や指導を行っているのか、お願いします。

No.311 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.312 ○教育部長(津田 潔君)

それではまず、特別支援教育の校長にどのような研修をしているかということで、お知らせいたしますが、愛知県の教育委員会が主催いたします管理職リーダーシップ向上研修、先ほど申しました昨年11月に4名が参加したというものでありますが、これは3年一巡で全ての小中学校の校長、教頭、管理職は校長、教頭になりますので、3年で一巡できるように特別支援教育の体制づくりを学ばせております。

校長は、この研修の成果を踏まえまして、全児童生徒の就学状況を把握し、最も適した教育環境を整えるという役割を持っております。

例えば学級編制や教育課程の編成、児童生徒に関する情報の共有、外部機関との連携、これは巡回指導とか、スクールカウンセラー、フレンドひまわりになりますが、外部機関との連携、教員の研修、それから施設の整備等を校長が担うものであります。

そこで、教育委員会としましては、これら校長が行う事柄が円滑に進む1つの手だてとして、特別支援教育支援員を各学校に1名から5名、今ですと全体で合計31名の支援

員を配置したり、スクールカウンセラー、これは3中学に1名ずつ、栄、三崎、フレンドひまわりに1名ずつスクールカウンセラーを配置したり、また医学的に相談できるように専門医への相談制度を市教育委員会は整えているところでございます。

以上です。

#### No.313 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

#### No.314 ○4番(近藤善人議員)

最初にお話しすることを忘れてしまいましたので、ちょっと今から。

ことしの2月から3月にかけて行われた文科省の調査で、全国の公立小中学校の通常学級に在籍する児童生徒のうち、人とうまくコミュニケーションがとれないなどの発達障がいの可能性のある小中学生が、6.5%に上がることがわかりました。

推計で約60万人に上がり、40人学級で1クラスに2～3人の割合になります。

男子は全体の9.3%、女子は3.6%でした。

学年が上がるにつれ減り、減るのではないんですけども、症状がわかりにくくなる。

小1では、1割近い9.8%、中3では3.2%。この平均が6.5ということになるんですけども、発達障がいに詳しい専門家は、発達障がいの可能性があるとはまでは判定されなかったものの、それに近い問題を抱える子は多いと言っています。現場の保育士さんからも同じようなことを聞いております。

この6.5%の児童生徒のうち、4割弱の児童生徒は特別な支援を受けておらず、専門家は支援を話し合う校内委員会などが十分機能していないと指摘しています。

その関連で、校内委員会の運営と活性化についてお伺いします。

たしか各学期ごとに校内委員会、6～7名でしたっけ、開催しているとのことですが、年間3回ですよ。

東京府中市の学校では、毎週委員会を開催し、校内での生徒の情報公開や、支援が必要な子どもたちへの対応を話し合っています。

また、平成20年から22年度に、愛知県の特別支援教育体制推進事業として、蒲郡と常滑の小学校がサポート校として研究委嘱されました。

毎月、校内委員会を開いて、全職員で気になる子どもの情報交換を行い、保護者との連携の状況についても報告するようにしています。

また、担任とコーディネーターが定期的に保護者と面談を行い、一緒に考えて育てていこうというスタンスで、保護者の話を十分受けとめ、支えることにしています。

本市では、年3回の校内委員会なんですけども、それだけでたくさんいる障がいがある子の支援が十分されるとは思いませんが、いかがでしょうか。

No.315 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.316 ○教育部長(津田 潔君)

校内委員会の回数のご質問でございますが、今ご質問にありますように、校内委員会では、学校の実態に即して年間2回から3回開催しているのが実情でございます。

担任が作成します個別の教育計画、支援計画をもとに、現状の把握と今後の教育計画について、実際に即した会の運営を行っているところでございます。

現在、学校では、職員会議や授業の方法を研究します現職教育委員会、児童生徒の保健安全に関する学校保健委員会、これら委員会が約10程度ございます。

そして、そのほかにも学年会議、修学旅行や野外教育活動に出る前には、事前の打ち合わせ等が週に2回程度ございます。

このように、今以上に委員会の回数をふやすということは、学校経営、教育相談に触れ合う時間、信頼関係の時間、それから保護者との相談の時間、これらを引き裂くことになることにもつながると考えております。

委員会をふやすのではなくて、委員会の会を補うために、毎日行う職員の打ち合わせの中でも、特別支援教育についての現状に最も適した指導方法など、教職員の理解を図っていきたい、そのように考えております。

以上です。

No.317 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.318 ○4番(近藤善人議員)

それでは、校内委員会をふやすというお考えはないということですよ。

それで、その校内委員会の会議録とかは作成されていますでしょうか。

No.319 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.320 ○教育部長(津田 潔君)

会議録はもちろんつくっております。

それで、教職員に共通理解を図っているところでございます。  
以上です。

No.321 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.322 ○4番(近藤善人議員)

全職員で情報を共有できているということによろしいですね。

(はいの声あり)

No.323 ○4番(近藤善人議員)

それでは、次の教職員の発達障がいに対する知識と理解について。

ことし1月に、西三河の小学校で特別支援学級の担任、50代の男性なんですけども、言うことを聞かない児童に対して、「逮捕する」と言ってビニールひもで両手を縛ったという事件がありました。

また、東京の調布の小学校でも、小学校2年生の女性教諭50代が、複数の児童に対して、「人としてレベルが低い、勉強できない人は字を書くのも下手だ」などと暴言を吐いていたことがわかりました。

また、本市においても、給食を食べるのが遅い児童に対して、早く食べるようにとカウントダウン、10、9、8、7と、そんな女性教諭がいたということを聞いております。

このような事件が後を絶たないということは、発達障がいの知識、理解以前の問題だと思いますけども、教員に対する指導はどのようにされているでしょうか。

No.324 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.325 ○教育部長(津田 潔君)

今、ご質問のありました給食を食べるのにカウントダウン、このようなことがあってはならない、いかにも教職員の発達障がいに対する知識のなさ、そのように感じております。

教職員には、発達障がいの種別や様態は千差万別でありますので、これまで一つひとつの障がいについて、どのような行動様式を示すのかとか、どのような対応をするのかなどの研修を行いました。が、全ての障がいについて、全職員が十分に理解することには難しさがありました。

現在では、発達障がいは、先天的にさまざまな要因から起こる発達遅滞であることをま



ずは認識し、一人ひとりの特性に応じた対応や指導が必要であるという共通理解を図ることを主眼にしております。

まずは、教職員が発達障がいについて正しい知識と理解を示すことから始める、主眼に置いているという取り組みを行っております。

以上です。

**No.326 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤善人議員。

**No.327 ○4番(近藤善人議員)**

今の関連なんですけども、特別支援学校教員免許所持者が、400名近くいる教職員の中で3名と聞いております。

この数についてどうお考えでしょうか。

**No.328 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

津田教育部長。

**No.329 ○教育部長(津田 潔君)**

発達障がいに対しまして、特別支援学校教員免許、これは市内の小中学校の教員の中で3名でございます。

これは、愛知県の教員採用の条件としまして、特別支援教育のために、小学校、中学校、高校で平成25年度も約110名ぐらい県は採用するんでありますが、その中の条件としても、この特別支援学校の教諭免許、これを条件にしておりません。

その関係で、県の職員に採用されても、この資格を持たずに特別支援学級を行っているということでもあります。

理由は、愛知県の採用基準でありますので私も深く認識はしておりませんが、聞くところによりますと、資格者が非常に少ないと。応募してもなかなか愛知県では免許を取得、有資格者の条件で採用しても、応募者が非常に少ないということを聞いております。

本来、特別支援教育、発達障がいに対してこういう教諭免許がありますので、本来はこういう資格を有した者がいいのかどうか、ちょっと私には判断が付きません。

以上です。

**No.330 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤善人議員。

No.331 ○4番(近藤善人議員)

各小学校に2つくらいの特別支援学級が設置されていると思いますけども、最低でもその担任の先生にはこの免許があってもいいんじゃないかと思うんですけども、この3名の方は今、特別支援学級とか、どこにお勤めか、もしわかればお願いします。

No.332 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。  
津田教育部長。

No.333 ○教育部長(津田 潔君)

3名の方で、1名の方は特別支援学級の担任をされておりますが、ほかの2名の方は通常のといえますか、普通学級で担任をされております。

学校名まで申し上げたほうがよろしいですか。  
(いいですの声あり)

No.334 ○教育部長(津田 潔君)

よろしいですか、以上です。

No.335 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.336 ○4番(近藤善人議員)

何かもったいないような気がするんですけども、せっかく免許を持っていて専門的な知識も持ってみえるのに、なぜ、その特別支援学級に行かないのかというのが。どうなんでしょう。

No.337 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。  
津田教育部長。

No.338 ○教育部長(津田 潔君)

そうですね。免許を持っておりますので、本来であれば、そういうところという仕事があると思うんですが、その辺のところ、人事配置の関係ですので、私はちょっとその辺まで認識しておりませんので、申しわけございません。

No.339 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.340 ○4番(近藤善人議員)

先ほどの県の特別支援教育体制推進事業として、サポート校として研究委嘱された学校では、発達障がいへの理解、適切な教材の提供、力量の向上のための研修や、事例検討会を年4回から5回実施しています。

専門医の指導や助言を受けて、また職員室に特別支援教育に関する資料コーナーを設置し、参考図書を担当に紹介するなどしています。

このような取り組みを、本市においてもぜひ取り入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

No.341 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.342 ○教育部長(津田 潔君)

まず、資料コーナーのお尋ねであります。これは職員室に関係図書を置いて、特別支援教育の担当者、それと教職員が、参考資料というふうに活用できるように常設しております。

そして、2つ目の研修につきましては、やはり教育委員会の指導室から各校長宛てに文書をもって研修通知を行っておりますし、担当者に直接周知したりもしております。

以上です。

No.343 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.344 ○4番(近藤善人議員)

じゃ、次の質問です。

特別支援コーディネーターについて。

特別支援教育コーディネーターは、全ての小中学校に設置が義務づけられていると思うんですけども、担任や保護者をサポートするとともに、外部の関係機関、医療、福祉、保健、地域、養護学校などとの連絡調整を行い、また教職員に発達障がいに対する基礎的な理解を深めるために、校内における特別支援教育に関する研修会などを企画運営しま

す。

非常に重要なポストだと思いますが、このコーディネーターはどのように選任し、またどのように養成しているのでしょうか。

No.345 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.346 ○教育部長(津田 潔君)

特別支援教育のコーディネーターであります。これは各学校で校長がコーディネーター1名、これを指名しております。

今おっしゃられましたように、コーディネーターは校内での特別な支援を必要とする児童生徒の状況把握や、教職員への周知、情報の提供、それから日課の編成、これは特別支援教育支援員をどのようにきょう1日配置するかとか、あと教員や保護者に対する相談、外部機関との連携の調整を行います。

すなわち、これらをコーディネートするわけでございます。

また、これらの業務が円滑に進むために、県の教育委員会が実施いたします、冒頭でお答えいたしました特別支援教育コーディネータースキルアップ研修、このような研修に参加させたり、市教育委員会主催で特別支援学校、これは三好養護学校、港養護学校にコーディネーターを出向かせて実地の研修を積んでいる、そのような研修、取り組みを行っております。

以上です。

No.347 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.348 ○4番(近藤善人議員)

県の特別支援教育課でも研修していると思うんですけども、ほかにも国立特別支援教育総合研究所とか、愛知県の教育スポーツ振興財団というところが、発達障がいについての研修をやっています、年間を通じて。

ぜひ、その辺を参考にさせていただいて、教育関係者、また先生が行くようによろしく願いします。

あと、次の質問です。

通級指導教室について。

今、栄小、中央小、沓掛小に通級指導教室が設置されていますが、1校につき、障がい

のある児童が10名以上でないと県の設置基準にならないと聞きましたが、市費でのこの通級指導教室の設置の考えはありませんか。

No.349 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.350 ○教育部長(津田 潔君)

今ご質問がありましたように、今現在、市内で栄、中央、沓掛小学校に各通級指導教室が設けられております。

まず、通級指導教室とは、今現在、通常の学級に在籍する発達障がいをお持ちの児童生徒に対して、各教科、国語、算数とか、そういうものは通常の学級で行いながら、障がいの改善、克服、落ち着きがないとか、注意が欠陥しているとか、そういう障がいの改善、克服のために、指導を中心として特別に設置した教室、これを「通級指導教室」と言うんですが、そこで行っております。

これは、通常「取り出し」というように、普通教室から、障がいの改善、克服のために、児童生徒に対して個別に教育といいますか、指導を行うわけでありまして。

おっしゃられるように、これは各学校で10名の対象児童がいる場合に、県教育委員会に申請して、予算の範囲内で県費の教員の加配を受けることとなります。

10名を対象といたしますが、保護者の意向、そういう通級指導教室で指導をしてもらいたいというような保護者の意向や、本人の能力、本人がそのような通級教育で能力を伸ばせるか、これは校内就学指導委員会で検討して申請することになっております。

市費で通級指導教室というお話であります。やはりそれには、県ですと県費の加配の教員が出てまいりますので、一概に残りの学校全てに通級指導教室を設けるとするのは、非常に難しい場合がございます。

ただし、今現在、特別支援教育支援員を31名予算化して教育委員会のほうにいただいておりますので、そういう方や、市費の補助教員もおりますので、補助教員を使って普通教室から取り出して、発達障がいの改善、克服、これは今現在も行っているところです。

以上です。

No.351 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.352 ○4番(近藤善人議員)

設置されてない学校の対応はどうなっているんですか。

当然、設置されていない学校にも障がいを持った子はあると思うんですけども、設置されていない学校での対応というのはどのようになされているのでしょうか。

No.353 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.354 ○教育部長(津田 潔君)

設置されておられません学校にも、先ほどおっしゃられるように6.5%、クラスに1人か2人というのはおみえになるかと思えます。

それで、県費の教職員が加配されていないとなりますと、補助教員、市が今、雇用しております補助教員、それから31名雇用しております特別支援教育支援員、これが各学校に1名から5名ずつ特別支援員が配置されておりますので、その補助教員、特別支援教育支援員が、普通教室から対象のお子さんを別の教室にお連れして、そこで指導を行っている。取り出し教育といいますか、そういうことを行っているのが通級指導教室のない学校の対応でございます。

以上です。

No.355 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.356 ○4番(近藤善人議員)

だんだんと多分ふえていくと思うんですけども、今31名ということで、学校からの要請があれば、まだ増やせるということなんでしょうか。

No.357 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.358 ○教育部長(津田 潔君)

これは、特別支援教育支援員は平成25年度、28名から3名ふやして31名にいたしました。

毎年、学校就学指導委員会等で新1年生とか、転校してみえる発達障がいをお持ちのお子さんがみえるという情報を早くキャッチして、当初予算に計上しているわけでございます。

何人、どこまでふやすかということにつきましては、いろいろ学校との、現場との状況を把握して、指導室のほうも中心になって適正に配置していきたい、そういうふうを考えております。

以上です。

No.359 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.360 ○4番(近藤善人議員)

それでは、カウンセラーについて、中学校には3校とも配置されているんですけども、小学校では栄と三崎だけですよね。

この辺のカウンセラーの増員、県のほうでも、その増員に対する方向が出ているんですけども、豊明市において、今後カウンセラーを全小学校に配置するというような考えはないでしょうか。

No.361 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.362 ○教育部長(津田 潔君)

3中学に1名ずつ3名、それで栄と三崎で1名ずつ2名、これは県費の職員の、県費のカウンセラーであります。

それと、市費単独で1名、フレンドひまわりにカウンセラーを1名配置しております。

愛知県のカウンセラーに関する配置計画でありますと、いじめ等の問題がございますので、各小学校に1名カウンセラーを配置していきたい。

そういうのが今、愛知県教育委員会の方針でございますが、それがどのような結果、いつになるかというのも、やはり県のほうも限られた予算の範囲内で各市町村に配置されるということで聞いております。

今お尋ねのように、市費で先駆けて各学校にカウンセラーということにつきましては、具体的には検討してございません。

以上です。

No.363 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.364 ○4番(近藤善人議員)

県の方針のほうで、全小学校に配置するというのであれば、なるべく早い設置をお願いいたします。

それでは、次の保護者への支援ということで、知的な発達の障がいは比較的軽度であるため、保護者の問題意識、認めたくないとか、受け入れられないという場合も多く見られると思います。

子どもに発達上の何らかの疑問を感じても、なかなか気軽に相談や指導を受けるきっかけがつかめないという現実があると思います。

正しい問題意識と適切な対応から、よりよい親子関係がつけられ、子どもは安定していくと思います。

保護者への支援としては、まずよい聞き手となり、信頼関係をつくることから始まると思うんですけども、この信頼関係をつくるには、私、以前、スクールソーシャルワーカーの活用をお尋ねしたんですけども、家庭の中にまで入っていけるのは、スクールカウンセラーではなくて、このスクールソーシャルワーカーだと思います。

その後、検討していただいたでしょうか。

No.365 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.366 ○教育部長(津田 潔君)

スクールソーシャルワーカー、以前にもご質問をいただきました。

そのときは、「スクールソーシャルワーカーというのは、配置はいたしません」というようなお答えをしたかと思います。

そのかわりに、スクールソーシャルワーカー的な仕事をスクールカウンセラー、それから民生児童委員、教育相談員、そういう立場の専門家の方と一緒にスクールソーシャルワーカー的なことで、保護者の家庭まで問題を解決するような取り組み、それに置きかえているというふうにお答えしたと思います。

そのお答えのままで今現在しておりますが、こちらのほうも先ほど申しましたように、ちょっとお話しいたしますと、他県ではスクールソーシャルワーカーというのを配置している県もございますが、これも愛知県の教育委員会では、スクールソーシャルワーカーの配置よりも、まずは各学校にスクールカウンセラーの配置を優先させるというふうに関の方針を聞いております。

スクールソーシャルワーカーは、これといって臨床心理士とかそういうような資格もないことから、学校、家庭、地域をつなぐ役割として、どのような方が適任であるか、社会福祉士のような知識をお持ちの方になるかと思うんですが、そういう人材も市の教育委員会と



しても把握できておりませんので、くどいようですが、スクールカウンセラー、民生児童委員、教育相談員、そのような方々にご協力いただいて、保護者の方のよい聞き手になって信頼関係をつくっていきたい、そのように考えております。

以上です。

**No.367 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤善人議員。

**No.368 ○4番(近藤善人議員)**

それでは、各学校にカウンセラーが全て配置されてからの課題ということで、ぜひ考えていただきたいと思います。

それに関連して、学校教育課のホームページに、ことしの1月20日に岡崎で「祖父母のための発達障がいの基礎講座」というのが掲載されていました。

これは私、見つけるのにちょっと苦労したんですけども、学校教育課から学校相談、適用指導教室、研修会の案内についてというふうで検索したんですけども、これは一般の市民の方はなかなかわからないと思うんですけども、せっかくこんないい講座があるんですしたら、ぜひ、その対象になる保護者の方とか、教育関係者の方に行っていただきたいと思うんですけども、この辺の周知とか、学校教育の関係者はどなたか行かれましたでしょうか。

**No.369 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

津田教育部長。

**No.370 ○教育部長(津田 潔君)**

申しわけございません。研修に参加したかどうか、ちょっと私、今把握しておりません。

以上です。

**No.371 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤善人議員。

**No.372 ○4番(近藤善人議員)**

残念ですね。私が事前に知っていたら多分行っていたと思うんですけども、学校教育はいつもアンテナを高く張りめぐらし、情報の収集やその情報の周知を市民へわかりやすく、広くしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

No.373 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。  
津田教育部長。

No.374 ○教育部長(津田 潔君)

おっしゃるとおりだと思います。  
こういうことにつきましては、研修等、アンテナを高くして、保護者の方、それから教職員にも研修ができるように、その辺の情報の収集、それから研修の周知徹底、その辺を図っていきたい、そのように考えます。  
以上です。

No.375 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.376 ○4番(近藤善人議員)

よろしくお願ひします。  
続いて、保護者、地域への理解、啓発活動についてということですが、これについては教育委員会がしていること、何かあればお願ひします。

No.377 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。  
津田教育部長。

No.378 ○教育部長(津田 潔君)

保護者、地域への理解、発達障がい児に対して正しい理解の啓発活動ではありますが、具体的には、教育委員会や学校は、保護者や地域の方に直接的な啓発活動を行っていないというのが事実でございます。  
以上です。

No.379 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.380 ○4番(近藤善人議員)

愛知県の特別支援教育課で「一人一人が輝くために」という特別支援教育啓発リーフレ

ットというのを出しています。これは全4ページでイラスト入りなんですけども、非常にわかりやすいものなんですけども、ぜひ、このような啓発のリーフレットを全生徒、全保護者に配布したいんですけども、いかがでしょうか。

No.381 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.382 ○教育部長(津田 潔君)

リーフレットとか資料、こういうものがあれば、そういうのを活用していきたいと思います。県教育委員会が行う保護者向けの研修会、その他、広く周知する方法、これらリーフレットなどによる周知、この辺も検討していきたい、そのように考えております。

以上です。

No.383 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.384 ○4番(近藤善人議員)

ちなみに、こういうリーフレットなんですけども。

それと同じく、発達障がいの子供生徒を持つ保護者用に、県の特別支援教育課が「アイ・ブック」、これ表紙なんですけども、これは母子手帳と同じような様式で、児童生徒のふだんの様子や成長過程を記録するものなんですけども、これもホームページからダウンロードができます。

これはちょっとページ数が多いので、各家庭にお知らせすれば、これは各家庭じゃなくて、障がいのある保護者にお知らせしていただければ非常に有効かと思えます。これはお願いです。

次、いじめ、不登校との関連。

昨年、24年度も不登校生徒が小学校で16名、中学校で63名と、依然減少していません。発達障がいといじめ、不登校の問題は、非常に密接な関係だと私は思っています。

発達障がい理解されずに、二次的障がい、いじめ、不登校になっている児童生徒がどれぐらいいるか、把握されているでしょうか。

No.385 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.386 ○教育部長(津田 潔君)

発達障がい傾向としまして、児童生徒さんは、コミュニケーションをとるのが苦手という対人関係でトラブルに発展して、いじめ、不登校につながるというケースもあるかと認識しております。

いじめについても、不登校についても、発達障がいがある1つの要因であるとしても、発達障がいそのものが原因であるというような統計はとっておりません。

したがって、発達障がいであるから不登校であるというような数字はつかんでおりません。

以上です。

No.387 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.388 ○4番(近藤善人議員)

LDですね、学習障がいでも勉強がわからないために学校に行けない子も多分いると思うんですけども、そういう子に電子教科書、デジタル教科書ですか、この間いただいたこれに、その電子教科書のことがついてます。

デジタル教科書、58 ページに説明があるんですけども、「コンピューターやネットワーク、アプリケーションソフトなどのあらゆるデジタル技術を使って実現させる学習教材のこと。タッチパネルや無線LAN機能を装備し、視覚的な表現力の高い教材が利用できるコンピューターを、生徒は紙媒体の教科書のかわりに利用する」というのが載っています。

教科書が理解できない子にぜひ、この「DAISY」というソフトが出ているんですけども、電子教科書で。これの活用をぜひ進めていただきたいんですけども、このデジタル教科書のこれにも載っているように、早期の導入についての考えはありませんでしょうか。

No.389 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.390 ○教育部長(津田 潔君)

デジタル教科書「DAISY」の早期の導入というご質問であります。今現在、発達障がいに限らず、視覚とか聴覚に訴えた学習、これが有効であるというのは、広く知られているところであります。

現在、学校では 50 インチのモニターテレビや、それに使えるような書画カメラ、これを購

入いたしまして、今お手元の企画政策課でつくりましたICTの活用をした学習、これを進めているところでございます。

デジタル教科書等については、先進の学校もございます。

そして今、豊明市内では小学校の外国語の活動で、デジタル教科書による画像や音声、これを使って楽しく外国語の学びを進めているところであります。

デジタル教科書「DAISY」の活用については、ハード、ソフト両面の整備が必要になるかと思いますので、一度、先進校等の事例を研究してみたい、そのように考えております。

以上です。

#### No.391 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

#### No.392 ○4番(近藤善人議員)

ぜひ、お願いします。

ちょっとまとめとして、特別支援教育が本格的に開始されてから5年が経過しました。一定の理解が広まっているものの、各学校として校内委員会を効果的に機能させるなど、特別支援教育に関する校内体制を一層工夫し、改善する必要があります。

そのため、校長は特別支援教育実施の責任者として、みずからが特別支援教育や障がいに関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、各学校が組織的に取り組むことが大切です。

発達障がいは、大人になれば治るものではありません。脳に何らかの障がいがあるため、大人になってから初めて障がいがわかり、大変苦労している方も多いと聞きます。早い時期からの対応が社会に出ていく上で重要ではないでしょうか。ぜひ、早期の特別支援教育の充実を望むものであります。

また、有名人として、エジソン、アインシュタイン、ビル・ゲイツ、スティーブ・ジョブズ、ケネディ大統領、ウォルトディズニー、スピルバーグ監督、トム・クルーズ、日本では黒柳徹子、山下 清などの有名人が、何らかの発達障がいを抱えていたと言われていました。

障がいを抱えていても、本人の努力や周りの理解によって、素晴らしい人生を送ることができると思います。

今、国が進めているインクルーシブ教育にもつながっていくと思います。よろしく申し上げます。

それでは、2つ目の街路樹の維持管理、見直しについて。

まず、街路樹の重要性について、どのような認識をお持ちでしょうか。

#### No.393 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.394 ○経済建設部長(横山孝三君)

街路樹の重要性についてでございます。

街路樹は都市の美観の向上や、道路環境の保全、歩行者に日陰を提供するなどの目的がございまして、通行される方々に潤いと安らぎを与える役目がございます。

主な効果といたしまして、1つ目に景観の向上として、良好な景観の形成や、美しい並木道の造成、街、通りのシンボル、ランドマークとなります。

2つ目が、生活環境保全といたしまして、騒音の低減や大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和などがございます。

3つ目が、緑陰形成といたしまして、直射日光を遮ることで暑さを防ぐ。また、降雪や雨を防いだり、強風を抑えます。

4つ目が、交通安全として、まぶしさを遮ったり、歩車道分離の識別補助や、歩道への車の進入を防止いたします。

5つ目といたしまして、自然環境保全といたしまして、土壌の浸食を防止します。

6つ目に、防災として、火事の延焼を防止します。

7つ目に、経済効果として、植栽、剪定等の仕事が生まれるなど、多数ございます。

以上でございます。

No.395 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.396 ○4番(近藤善人議員)

いろいろ挙げていただきました。

特に私、耳に入ったのが「美しい並木道」ということなんですけども、二村台に800本以上のケヤキが植わっていますけども、あれ、とても美しい並木道とは私は思えません。

あんな強剪定をして、どの辺に今言われた効果があるのか、ちょっとわかりませんけども、いつごろ強剪定したか知りませんが、豊田が豊明と一緒に市の木がけやき、花もひまわりなんですけども、庁舎の西側にやっぱり「けやき通り」というのがあって、電柱があるにもかかわらず、本来のケヤキの姿を残しています。

豊明みたいにあれほどまでに強剪定をしてしまっただけでは、もう本来のケヤキの姿にはならないと思いますけども、その辺、「美しい並木道」ということを言われましたけども、どうお考えでしょうか。

No.397 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.398 ○経済建設部長(横山孝三君)

ケヤキはもともと大木になる木でございます。それを街路樹として仕立てておりますので、豊明市としましては、現在の主に桜ヶ丘沓掛線、あそこにたくさん植わっておりますけれども、歩道の幅員、車道の幅員などを勘案しますと、本来的なケヤキが持つ大木になるというものを抑えて、街路樹仕立てにしております関係上、強剪定、あるいは透かし剪定をせざるを得ません。

それで、美しいまち並み、それから景観ということに対しましては、特に冬場は葉っぱが落ちますので、そういった面では不足しているかと思えますし、じゃ、それをどうするかというような対策につきましても、現在も課題ですし、樹齢が相当長いもんですから、今後の豊明市にとっても大きな課題になってくると考えております。

以上でございます。

No.399 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.400 ○4番(近藤善人議員)

豊田の話をしましたんですけども、緑区の大高に森の里団地、このケヤキ並木はもつとすごい木で、ぜひ一度見に行ってください。

それと、強剪定なんですけども、高木、中木を合わせて4,000本以上、低木、ツツジなどは6,408平方メートルですか、街路樹ですよ。年1回の剪定に大体2,500万ほどかかっているそうです。

あれほど強剪定をしてしまうから、これだけ費用がかかると思うんですけども、何とかこの費用を抑えるために、木をかえるとかの考えはないでしょうか。

No.401 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.402 ○経済建設部長(横山孝三君)

冬場に丸坊主にしまして、それを強剪定と申します。

現在、何でそういうことをしますかといいますと、特に、先ほど申しました道路の制約と、

あと民地側にくっついて街路樹は植わっていますので、その民地側の方のご理解等々、過去のいろいろな経緯がございまして、当時、一度全部切って植えかえたらどうだというよな、昔そういう議論があつて、それは結局やらずに、今の形になっております。

小手先ではございますけど、当面は葉っぱがたくさん落ちないようにということで、強剪定にさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。

No.403 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.404 ○4番(近藤善人議員)

ちょっと質問が前後しちゃうんですけども、豊明駅から大久伝に抜ける豊明停車場線でしたっけ、と、あと高砂殿の前のあれも県道ですかね、あそこにハナミズキが植わっていますよね。

4月、5月になるとすごくきれいに咲いているんですけども、ケヤキが何本か枯れています。枯れたままになってます。それと、枯れて根元から切られて切り株だけになっているところも何か所かあります。そういうところに、ケヤキではなくて、その花の咲く木、ハナミズキなんかいいと思うんですけども、そういう考えは。

No.405 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.406 ○経済建設部長(横山孝三君)

現在、今までは枯れた木の補植といたしまして、またケヤキがあったところにはケヤキを補植しておりますが、ほかの樹種に順次切りかえていくということも、検討してまいりたいと考えております。

No.407 ○議長(伊藤 清議員)

近藤善人議員。

No.408 ○4番(近藤善人議員)

それと、ケヤキが植わっている周りの土の部分が草ぼうぼうで、中には花が植えてあるところもあるんですけども、京都では、街路樹サポーターというのを募って、市民とともに植樹ますの花壇づくりや除草など、既存の街路樹の維持管理を充実させ、清掃した落ち葉を堆肥としてリサイクルし、緑化推進に役立てています。



豊明でも、アダプトプログラムでしたっけ、活動団体が 31、個人参加が 40 人、合計登録人数が 1,970 名、こんなたくさんの方が登録されています。

この街路樹サポーターのようなそういう仕事を、この方たちをお願いするというような考えはありませんか。

**No.409 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

横山経済建設部長。

**No.410 ○経済建設部長(横山孝三君)**

京都市の街路樹サポーターの件につきましては、私も資料をいただきまして調べております。

京都では、67 団体の 1,154 名で、4,600 本の高木をサポーターするという制度でございまして、落ち葉の清掃、除草、あるいは病害虫に関する京都市への情報提供、それから植樹帯への草花の植栽や水やりなどの緑化活動、まさしく豊明市も現在、先ほど申されたアダプトプログラムによる団体で、数は少ないんですけども、やっていただいております。

アダプトプログラムというのは、道路とか、河川とか、公園とか、その他たくさんありますが、58 団体でございまして、街路樹だけに特定してそういったアダプトプログラムをつくるという考えは、現在のところ持っておりません。

なお、二村台2区の方が、ことしの9月から植樹ますにシバザクラを植えたいという申し入れがございまして、現在そのような協議中でございます。

以上です。

**No.411 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤善人議員。

**No.412 ○4番(近藤善人議員)**

今、シバザクラのお話が出たのでちょっと言っておきますけども、豊根村から去年、おとしかな、100 株のシバザクラをいただいて、三崎水辺公園に植えたんですよ。それも枯れています。

ああいう管理とかはちゃんとしていただきたいなと、枯れてしまっただけからではどうにもなりませんけども、せっかくいただいたシバザクラを枯らしてしまうなんていうのは非常に失礼なことで、ぜひ大切に育てていただきたいなと思います。

最後に、このユニバーサル社会を目指してという最後のほうに、「桜ヶ丘沓掛線をシンボルロードとして整備」とあります。

以前、何かのときに市長が、ケヤキのトンネルというようなことをお話しされていたのを覚えているんですけども、最後に市長に、このシンボルロードはどのようなものをお考えになっているのか、お聞かせください。

**No.413 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

横山経済建設部長。

**No.414 ○経済建設部長(横山孝三君)**

桜ヶ丘線ですね、市の中心部を南北に縦断しております。豊明市の玄関口であります前後駅から三崎水辺公園などを通して、県道名古屋岡崎線に将来的には接続するという道路でございますので、そこを市のシンボルロードとして、都市マスタープランでは位置づけております。

緑化の推進につきましては、ケヤキが大きくなったことによる弊害もございます。緑化から見れば、十分な景観を形成しているところもあります。しかし、それぞれ今のままでは少し景観が悪いんじゃないかというご意見もございます。

また一方、強剪定とか透かし剪定ですね、沿線住民の方には維持管理の手間が若干省けたということで、喜んでおられる方もおみえです。

そこら辺のことをたくさんご意見を伺いながら、いわゆる豊明市に行けばシンボルロードがあるよ、通称「けやき通り」と言われているような形で育ててまいりました、今までも。

そこを、今回のご議論を契機にしまして、現在のままでいいのか、あるいは将来的に伐採して全部植えかえてしまうというのは、もし、そういったご議論があれば、そういった方向性も探っていかなければならないという場面が来るかもわかりません。

そうしたことをいろいろ相談しながら計画してまいりたいと思っております。

以上です。

**No.415 ○議長(伊藤 清議員)**

近藤善人議員。

**No.416 ○4番(近藤善人議員)**

シンボルロードというぐらいですから、本当に他市町から来た人が「わあ、すごい並木だな」というようなふうにさせていただきたいんですけども、先日も古戦場まつりのときにウォークラリーとかありましたよね。前後駅からずっと回る、多分あそこを皆さん通ると思うんですけども、そのときにすごくすてきな道だなというふうに、ぜひさせていただきたいと思います。よろしく願います。

以上で私の一般質問を終わります。

**No.417 ○議長(伊藤 清議員)**

これにて、4番 近藤善人議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午後3時23分休憩

午後3時33分再開

**No.418 ○議長(伊藤 清議員)**

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 藤江真理子議員、質問席にて質問願います。

**No.419 ○6番(藤江真理子議員)**

それでは、通告に従いまして一般質問を始めていきます。

今回は、大きく2点について質問いたします。

初めは、市民税減税に向けての判断材料を市民に示してです。

石川市長の3大公約の1つであります、市民税 10%減税についてお聞きします。

2年前と現在とでは、社会状況の変化だけでなく、減税するために国が出す条件も変わってきており、実施するには当初より高いハードルを乗り越えなければなりません。

減税に対する今現在の市民の考えを把握するため、5月連休明けから市内を歩き、400人の方から聞き取りを行いました。

街頭調査を通して感じたことと、その結果を踏まえながら、市民税減税に向けての判断材料を明確にすること、また、それを市民にわかりやすく示すことを求めます。

また、減税という1つの切り口から、行政への市民参画推進のために重要な役割を担う、広報(情報提供)と広聴(情報収集)のあり方についても一緒に考えていけたらと思います。

それでは最初に、聞き取り調査をしました結果を、まず数字のほうからお示したいと思います。

こちら、調査した期間ですが、平成 25 年5月の7日から5月の 29 日です。市内に在住している 20 歳以上の 400 人、今回注意したのは、偏ってはいけないと思いましたので、市内を歩いてすれ違う人、皆さんにお声かけをしました。

数字だけから言いますと、青い部分の反対が全体の 38%、次に赤い部分が賛成 33%、わからないが 28%です。

これは、聞き方は市民税減税、上の表題に書いてあります「賛成ですか」、「反対です

か)、あと「わからない」という3択から選んでもらったものです。

まず、こちらを置きます。

もう一つ、今のは全体なんですけど、今度は年代別に分けてみました。

20歳代、向かって左側からになります。これで全体から見ますと、20歳代に聞いた数が少ないんですけども、同じように賛成が赤い色、反対が青色、わからないと答えた方が緑色になっています。20歳代のほうは、賛成と反対が同数でした。

あと、30歳代と80歳代以降の方は、反対よりも賛成のほうが上回っておりました。

あと、中間の40歳代、50歳代、60歳代、70歳代の方は、賛成よりも反対のほうが人数の割合的には多かったです。

これはあくまで3択なので、この聞き取りをしながらいただいた皆さんのコメントは、今から質問の中で織りまぜながら聞いていきたいと思えます。

それでは、質問のほうに入ります。

減税をもしやるとした場合、どんな効果が期待され、恩恵を受けるのは誰でしょうか。

また、その財源はどのように生み出すのでしょうか。

また、減税を実施したことにより、市民サービスの低下や、次世代への負担増につながる心配はありませんか、お答え願います。

#### No.420 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.421 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

それでは、順番にお答えをいたしたいと思えます。

減税による効果と期待でございますが、現在、国のほうでは、消費税の引上げによる消費マインドが冷え込むのではないかというようなことが言われております。それを少しでも緩和ができるのではないかというようなことも考えております。

あと、もともと、どうしてこうやるのかということでございますが、市民負担の軽減ということで、市長は以前から政策に掲げております。

ということで、市民負担の軽減、とりわけ低所得者層の方々への軽減ということで考えているということでございます。

現在、アベノミクス効果ということで、株価の上昇だとか、経済効果は上がっている状況なんですけど、相変わらず株価は乱高下しております。強い副作用があるというようなことでございます。

そして、景気が仮に順調に上がったとしても、なかなか庶民の手に返ってくるのに時間がかかるということもございますので、そういったことを念頭に置くと、減税の効果というのは

あるのではないかとこのように考えております。

あと、財源のことのご質問でございますが、減税財源は、行政改革により生み出した経費を使っていくということを考えております。

そしてその中では、市民サービスの低下だとか、次世代への負担が増になるということでは、本末転倒になりますので、そうしたことが起こらないような配慮、細心の注意を払いながら、実施をするとすればですが、そういった配慮が要するというふうに考えております。

以上です。

**No.422 ○議長(伊藤 清議員)**

藤江真理子議員。

**No.423 ○6番(藤江真理子議員)**

市民負担の軽減ということで、特に低所得の方たちに恩恵ということですが、低所得の方たちというのは、非課税、市民税を免除されております。

平成 24 年度中に生活保護受給者、生活扶助を受けられていた方が 252 人、あと、それ以外で非課税の方が 890 人いらっしゃいました。合計 1,142 人の方は平成 24 年度非課税、市民税は免除されております。

仮にその減税を実施した場合、この方たちはこの減税による恩恵は直接受けないわけですが、減税はお金持ち優遇政策ではないのかと言い切る、そういった市民の方もいらっしゃいますが、この点についてはどのように説明なされますか。

**No.424 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.425 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

議員がおっしゃるとおり、生活扶助者が 252 名、非課税者が 890 名ということでございます。

ただ、実際に 300 万前後で生活されている方々というのは、随分いらっしゃるというふうに認識をしております。そういった方々には、そういった効果は多少なりともあるのではないかとこのように考えております。

以上です。

**No.426 ○議長(伊藤 清議員)**

藤江真理子議員。

No.427 ○6番(藤江真理子議員)

減税 10%だと約4億円の財源が必要となってきます。

先ほど財源を生み出すところで、行政改革をして生み出したものでやっていくということですが、仮に減税を実施するとした場合、こういった財源は毎年確保できるものなのでしょうか。

No.428 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.429 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

現在、減税については、いろいろな方面に問い合わせをしております。

そして、実施方法については、行革費の中でやはり行うべきだという声が強くて、しかも、その実施をする場合には、単年度の行革費ということで、積立方式というのができないということ、できないというか、それはしてもいいんですが、そうするとまた起債だとかで制限がくるだろうということが予想されておりますので、そうなってくると、実際にやろうとしますと、単年度の行革費、例えば1億とか2億行革費があれば、それを使ってやるということが、名古屋市初め、減税している自治体がとっている手法でございますので、豊明市も、もし実施するということであれば、当然そういったことで考慮していかないとまずいというふうに考えております。

以上です。

No.430 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.431 ○6番(藤江真理子議員)

単年度、そのもしの場合なんです、もし仮に減税をする場合、その生み出す財源は、そういう単年度で行革で生み出したお金なんです、それは減税の実施期間というのは単年度のみというふうで理解していいですか。

No.432 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.433 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

これは、実施期間については、まだ市長のほうからのご指示がございませんので、やる、やらないも含めて、その辺については慎重に考えているところでございます。

以上です。

No.434 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.435 ○6番(藤江真理子議員)

単年度、こういった減税というのは、大きなコンピューターのほうもいろんな電算のシステムも大幅に改修しなくてはなりません。

仮に減税する場合、改修するのに約1,000万ぐらい、仮にもし単年度で減税をやめる場合、また戻すのに1,000万ぐらい、2,000万以上の費用がかかるというふうに聞いておりますが、そういった市民感覚からしますと、今10%の4億円というのもまだわからないですが、その減税するに当たってかかる経費のこの金額の多さというのは、市民感覚からしますと、ちょっとクエスチョンもあるんですけども、その辺についての見解をお聞きします。

No.436 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.437 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

議員がおっしゃるように、減税を仮にするといたしますと、ソフトを交換しないといけません。

しかも、市民税といいますのは、5年間追加徴収したり、還付したりしないといけないということで、後々までそのソフトを使って計算をしますと。

還付、追徴するときも、当該年度が減税されておった年度なのか、そうでない年度なのかということも含めてやらないといけないという、そういう事務上の煩雑さも合わせて出てくるということもございます。そういったこともあります。

今おっしゃったように、2,000万円ほど、1,000万、1,000万で、やって1,000万、戻すのに1,000万ということでもありますので、合計2,000万以上はかかるのかなということもでございます。

そういったことも総合的に考慮して、何が一番、その市民の方々の利益になるのかということ、最優先に考えていく必要があるというふうに認識をしております。

以上です。

No.438 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.439 ○6番(藤江真理子議員)

隣の名古屋市のように、その税率を変えるというのも選択肢としてお考えありなんではないか。

No.440 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.441 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

まだ、その具体的な実施方法について考えておるわけではなくて、減税をやったとすると、豊明市の場合、ちょっと説明させていただきますと、毎年13億ちよつとの起債、市債を発行しております。

臨時財政対策債がそのうち9億ほどございまして、その分を除くと約4億5,000万から5億円ぐらいまでの純粋な市債といえますか、そういうのがございます。

そういうものに影響があると、減税をやって市債を借りることができないというようなことが発生いたしますと、非常に財政状況が苦しくなるということもございまして、その辺について、もしやった場合でも、その市の起債が借りられないようなことがあってはならないということの路線で、現在、種々関係各方面にどのような形だと認められるのか、どうなると認められないのかというのを、先進地であります名古屋市だとか半田市だとかにも聞いたり、県庁に聞いたりしておるところでございます。

以上です。

No.442 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.443 ○6番(藤江真理子議員)

マニフェストを作成された2年前、3年前ですか、その当時と今現在と、今までお答えになられた、お聞きした答弁の中で変化した部分というのはありますでしょうか。

No.444 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。



伏屋行政経営部長。

No.445 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

先ほど申し上げた、単年度の行政改革費と申し上げました。

その辺が、以前は例えば1年で1億ずつ積んで、4年後に4億円で減税をするということが、以前は可能だったと聞いておりますが、現在は単年度で、とにかく4億やるんだったら4億捻出しないといけないというようなことで、そういった環境の変化といいますか、国のほうの考え方の変化というものがございます。

以上です。

No.446 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.447 ○6番(藤江真理子議員)

今回、街頭でいろいろ聞き取りをしまして、ふだんいろんな日常の生活、仕事や家事や育児や介護で本当に忙しい方たち、なかなか市政を考える余裕がないという方たちの声も直接お顔を見てご意見を伺ったんですけれども、そういった市民の小さな声もすくい上げてそういった政策に反映していく。

そういう行政としての広報や広聴、情報収集や情報提供の分野で力を入れていくというお考えは、よく前からわかっているんですけれども、何か工夫していることは何でしょうか。

No.448 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.449 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

まず、私ども秘書広報課の中で広報広聴係というのがございます。

そこでは、6万8千人の市民の皆さん、それぞれのお考えがあります。全てを網羅して政策に反映をするということが求められるんですが、なかなか現実には難しいというふうに捉えております。

こうした中で、公平、中立に行政運営を進めていくには、意見の集約方法として幾つかの制度を設けております。

1つは、総合計画などを作成していく場合のアンケート調査でございます。

あと、パブリックコメントだとかもやらさせていただいておりますし、区長さんや町内会長さ

んに区長会を通じて地域懇談会の利用を案内したり、説明や意見交換をしておるところで  
ございます。

あと、小さな団体向けには、出前講座ということで、我々職員が地域、団体に出向いて行政のありようを説明して、また意見を伺ってくるだとか、桜ヶ丘沓掛線だとかひまわりバスにつきましては、タウンミーティングということで実施もさせていただいているところがございます。

あと、「市長への手紙」という制度がございまして、毎日たくさんのはがきやメールをいただいておりますが、そういったことも行政の中に取り入れてやっていくということでございます。

減税について言いますと、説明会や意見聴取会というのも実施する必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

#### No.450 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

#### No.451 ○6番(藤江真理子議員)

そういった市民の声をすくい上げる、いろんな各種審議会や委員会でも、市民の公募枠というのはいろいろありまして、そういうことはとてもいいことだと思うんですけども、公募だとかというのは、どちらかといいますと、手を挙げる方、興味関心のある、勇気のある方だと思うんです。

そういったみずから手を挙げない方たちの声をすくい上げる仕組みというのが、これから求められてくるかと思うんですけども、パブコメにしても、タウンミーティング、あと地域懇談会というのも実際開かれている数は少ないように聞いております。

なかなか、街頭調査してみても実感なんですけど、対面で顔を見て声を聞く、それはもう6万8千人は無理なんですけれども、本当に投げかけてみると、皆さんその人なりの考えをきちんと答えてくださいます。

中には、「聞いてくれてありがとう」という言葉をかけられる方もいらっしゃいました。

私が感じた中なんですけれども、市民の方たちは聞いてほしがっているというのか、投げかけをすれば、きちんといろんな立場の方の考えを発してくださるので、今この減税についてやっているんですけど、1つ、その街頭調査でこんな例がありました。

3月にほかのまちから豊明に転入してきた、ベビーカーを押していた30代の女性の方です。その方は、豊明には縁もゆかりもないですけども、豊明を選んで引っ越してみえたと言いました。

私はそこで尋ねました。「縁もゆかりもない、なぜ豊明を選ばれたんですか」ということをちょっとお聞きしました。

そうしたら、3つの答えが返ってきました。

1つは、名鉄の本線の沿線上にあるということ。

もう一つは、伊勢湾岸道のインターがあること。

あと、その方のご実家が、豊明市ではないんですが、実家に近いという、この3つのことで豊明を選んで住んでいるという意見を聞きました。

私はこれを聞いたときに思ったんですが、仮にそういった転入届を出しに来たときに、市役所のその市民課の窓口でその方たちにアンケートをとる、いろんな家庭の事情、仕事の事情、いろいろあるかと思うんですが、そういったところでも市民の人の声を聞けるということもできると思うのです。

なかなか職員の方が現場に出ていくというのも大事で、よくいろんなところで言われるかと思うんですが、そういったもう目の前にあるところからでも、対面で聞けるということがたくさんあると思うので、考えていていただきたいと思いますが、どういうふうにお考えですか。

**No.452 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.453 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

本市もかつては総合計画を策定するときに、市民課の窓口で、転出される方にはどうして転出するのか、転入された方にはどうして転入したんですかというような、そういったアンケートをとりまして、分析をしたことがございます。

減税についても、できるだけ多くの方々の、時間も限られてくるんですが、意見を反映した形で取り組む必要があるということは承知しておりますので、どういう形になるかわかりませんが、市民の方々の意見を伺いながら決定をしていくということが重要であるというふうに考えております。

以上です。

**No.454 ○議長(伊藤 清議員)**

藤江真理子議員。

**No.455 ○6番(藤江真理子議員)**

それでは④番、減税についてのわかりやすい判断材料。

今まで聞いてきました質問の答弁の中でも、まだまだ市民がわかりやすくわかるような判断材料であるとは思えません。

市民に今後、今、部長から「声を伺っていく」というふうなご答弁がありましたけれども、今

後、判断材料、どこでどんなふうに具体的に示していかれるのでしょうか。

No.456 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.457 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

判断材料というと、先ほど申し上げたんですが、最低でも起債制限になるような、そうした事態になってしまっただけでは元も子もないというふうに考えておりますし、減税といいますと、恩恵を受けるのが今の豊明市民の方のみになります。そのやった実施年の豊明市民の方のみになります。

起債ということになりますと、将来の豊明市民の方が、それを背負っていくということになりますので、その辺のアンバランスが起きないようにということをやらないといけませんし、午前中に近藤恵子議員の質問のときにもお答えをしたんですが、国のほうとしては、そういった行革経費の浮いたお金があるのであれば、積極的に設備投資や地域に投資をして、そこで産業の活性化を図って税金をたくさん納めていただけるような、そういう社会をつくれというようなことも、1つの意見として今言われております。

そうしたことを含めて総合的に考えて、最後は市長が決断をするということでございますが、そうしたことを、今言いましたような条件を市民に示しながら、意見を聞くということが重要だと思います。

ただ単に、やってほしいですか、やってほしくないですかというようなことではなくて、どういった財政状況になるのか、将来負担もあるものですから、そういったこともご説明しながら、意見を伺うという姿勢が大事ではないでしょうか。

以上です。

No.458 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.459 ○6番(藤江真理子議員)

今、部長が言われたこと、そのとおりだと私も思います。

今回、聞き取りの中で、先ほど部長が言われました、賛成、反対を問う前に、それを判断する材料をきちんと示してくれないと答えようがないという方が大勢いらっしゃいました。

本当は全て、いろんなコメントをいただいたのをご紹介したいんですが、時間もあれですので、少しだけご紹介したいと思います。

「わからない」と答えた方の中では、「自分のことを考えたら減税賛成だけでも、本当にそ

れでいいのかわからない」、50代女性です。

あと「減税したとしても、いずれ自分たちが変わった形をかぶってくるんじゃないか」と。

あと「市長給与を半減したのは立派だ。減税自体は反対ではないが、よく考えていくとわからない」と答えた方。

あと「減税した後、この市政、豊明にどういう影響が出るのか。何を減らして何をふやすのか、何に財源を置くのかなどの判断材料がもっと要る。透明性の確保をもっとしてくれ」と。

ほかには、「市民税について、豊明市の状況とか全てを把握していないから、何とも言えない。今は言われた分だけ払っておるだけ。自分たちも勉強しなくちゃいけないね」。

「賛成、反対と言葉で答えるのは簡単だけど、深く考えなきゃいけないね。納税者からすれば、減税は賛成だけど、仮に減税したとしても、年間わずかな額ならどっちでもいいかと思うし、わからない」ということです。

後は「減税はうれしいけれど、ほかのところにしわ寄せがいくんじゃないか。大事なものは、どのように使われるかが問題。既に払っている税金がどうなっているのかを知りたい。もし余っているのなら、また無駄遣いしているのなら、減税はやってほしい。それらを明確に示してほしい、安心して減税してもらえるのが一番だ」と。

あと、賛成意見で言われた方、「天引きだから余り実感はない。けど、減税してもらうのはいい」。

あと、賛成と答えたんですけれども、「賛成、反対じゃなく、税金がきっちり使われているかどうか大事、使うべきところには使うべきだし」という方もいます。

「減税することによっての影響が具体的にわかれば考えられるけど、今の自分の知識ではよくわからない。減税という言葉にはひかれる」といって賛成に丸を打った方。

あと条件つき賛成、「賛成か反対かといえば賛成。もし減税した場合、どんなサービスに影響が出てくるのか、見積もりがないと契約できないのと一緒だ」というご意見。

あと反対と言われた方、「取るべきものは取ってしかるべきところに使ってほしい」。

あと「無駄というのはなかなか表に出てこない、もっと公開してほしい。減税自体の発想はいいけれども、微妙だな」ということで反対に丸を打たれました。

あと「今までどおりの徴収でいい、それよりサービスの中身の充実を求める。賛成、反対関係なく、価値あるサービスなら増税してもいい。サービスの中身が問題で、減税をあえてする必要はない。それより住みやすいまちづくりを望む」。

あと「今、豊明にはそんな財源はないでしょう、払うものはきちんと払おうよ。それよりもしつかりと見て使ってほしい。今は減税する時期じゃない。減税することによるリスク、それをはっきり提示してもらわないと、いいことだけ言うのはナンセンス」。

ちょっと長くなってしまいましたが、「将来を見越しての減税ならオーケーだけでも、減税するならきちんとした根拠が必要」。

あと、これ市長マニフェストということで表に出てきているんですが、こんなご意見もあり

ました。

「消費税が上がるのは痛い、必要なものならちゃんと払うべきだと思う。ちゃんと説明をなされば、このマニフェストを撤回しても怒らない。減税より使い道を考えてほしい」。

あと「税金は義務として払うべきだ。税金の使われ方のそのシステムが変わらなければ、減税しても意味がないでしょう」。

あと「税金の滞納はいかぬ、正直者がばかを見る社会は嫌」ということで、減税反対であります。

いろんな、本当にたくさんあるんですけども、こういった今述べたコメントを聞いて、どのような感想を持たれましたか。

#### No.460 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.461 ○市長(石川英明君)

率直な意見を本当に聞かせていただいております。

私自身がこの市民税 10%を軽減するという基本的な考え方です。確かにリーマンショックの以降、やはり低所得者の人が大変な状況です。

ですから私自身は、これ3大公約ということになると市民税 10%なんですが、基本的には市民負担の軽減ということなんです。

もう一つ、全体的に何をつくったかという、まず最初に無駄を省くということです。

そのために、率先垂範で私自身が 800 万円にしたということです。

ですから、入札改革やあらゆることをやって、無駄を、もう一つ、無駄だけを省いても何にもならないです。

ですから、事業仕分けだとか、ゼロベースだとか、今までの生きた税の執行ができる体制を全体的につくり上げるために、この市民税 10%を入れたということです。

ですから、今皆様のご意見を聞いておって、もっともだなというふうに思うんですね、反対の方も、賛成の方もです。

その上で、行政の今の現状の中で、改革すべき点が多々あるわけです。

ですから私自身は、この市民負担の軽減です。それもきょう、三浦議員が言われましたよね、無駄を省いた中で充てていくというやり方をとったわけです。

ただ、大きく変わったことです。基金を積んでやろうということを思っておりましたが、北本市がやった部分は、総務省が結局はいろんな制約をつけてきて、ここで1つ非常に困難に至ったということです。

ですが、基本的にはその考えのもとでありますので、今の意見も一遍整理をしながら、そ

れから部長がお答えをしたように、市民の声をもう一度きちっと確認をしながら、我々の考えも提示をして、最終的には、職員の中でいろんなところで研究をしてもらっておりますので、そのことを総合的に集めて判断をしたいというふうには思っております。

以上であります。

#### No.462 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

#### No.463 ○6番(藤江真理子議員)

つまり、繰り返しになっちゃうんですけども、減税するにはどんなハードルがあるのか、そのハードルを乗り越えるにはどうしたらいいのか、乗り越えた先はどうなるのかといった効果や影響、市民サービスがどうなるのか、しわ寄せが来るんじゃないかとか、そういった、いい面だけでなく悪い面も両方きちんといろんなパターン、複数のパターンをシミュレーションして、それをきちんと市民に示してほしいということを繰り返しお願いしておきます。

私がこんなにくどくど言いますのは、今回、減税ということで、広くいろんな年代のいろんな市民の方に関係してくる減税というテーマだったので、その今の「豊明が貧乏なんでしょう」とか、「そんな余裕がないんでしょう」ということは皆さん肌では感じて、漠然とはわかっているんですが、今後、そういう人口が減少していくということを前提にしたまちづくり、いろんな市の財政の状況と、これから目指していく、そういうものをこの減税をするに必要な判断材料として示すことが、より今の市民の多くの皆さんに豊明の現状を知っていただける、豊明が目指している方向もわかっていたいただける大きなチャンスだとも私は思っているの、何回もくどくど言っています。

石川市長は、政治信条、いろんな根底にあるその市民自治、「大事なことは市民が決める」ということをおっしゃっています。

いろんな国の、今の安倍政権に変わって、いろんな円相場だとか、株価の変動も激しくて、そういう金融市場の動向も目が離せない状態が続いております。

そういった世の中の状況を見定めていくということは申し上げるまでもないんですが、そういった減税をやりたいお気持ちというのは、先ほどの賛成の意見の市民の声もたくさんあります。

が、国のそういう指示というのか、国の考え方ではなくて、職員が望んでいるということでもなくて、今、市民が望んでいることは何なのかということを第一に考えて、物事を決めていってほしいと思います。

減税について、もう一度確認しておきたいんですが、こういった今言ったこと、市民に判断材料をきちんとわかりやすく提示をする、声を聞く、そういったことをクリアしてから決めていくということを確認をとりたいです。

No.464 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.465 ○市長(石川英明君)

任期というのは私自身が4年です。この中できちっとやろうとすると、非常にタイトな時間が要求されるということもあります。

また、その辺の方向性をもう少し柔軟的に考えると、今言ったような、藤江議員の言ったような部分を精査もすることもできるのかなということも思います。

ただ、私自身が願う本来の地域主権というのは何かといたら、やはり市民が方向性をきちっと大事なことを決められる。

このことがこの2年間、いろんな形で市民に問うような副市長の公募や、事業仕分けや、ひまわりバスや、あらゆることをやったり、タウンミーティングもやってきました。

しかし、まだまだ本当に窓口に入ったというのが現状だろうと思っています。

ただ、多くの市民と、本当に6万8千の市民と話ができれば、多分このことは整理がつくだろうというふうに思うんですが、一気にはいかないと思います。

ですから、その辺のさじかげんも、どっかでは一度整理をしたいというふうには思っています。

その中でどういうことが、先ほどもいろいろ問われておりました。市民サービスが低下をするだとか、財政的には徐々に今、人口も減っていますし、財政的に厳しい状況があります。

この2年間の中で、借金は減らしてきたし、それから基金も積み上げてはきました。だけど、これからの将来像を考えたときにはもっと厳しいです。

今何をすべきかということは、近藤恵子議員のときにもお答えをしました。やはりこの豊明の中の新しい地域経済をきちっと確立をするということができないと、いろんな市民サービスの低下も、これからやろうとする政策も、やっぱりやっていけないだろうというふうに思っています。

ですから、そういうことを、基本的には市民サービスが低下をしないという、そういう路線を堅持しながら、何ができるかということを経済最終決断をしたいというふうには思っています。その上で、やるのか、やらないかということになるかと思っています。

そのためには、あらゆる、部長も言っていただきましたので、市民の声を聞く、またこちらからも提示をする作業を、限られた時間の中で一生懸命やっていきたいというふうに思っております。

以上であります。



No.466 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.467 ○6番(藤江真理子議員)

先ほど、石川市長は「任期」という言葉、あと「限られた時間」という言葉を言われました。私の中では、聞いた市民の声にも何人かあったんですけども、こういった100人が100人賛同するという事は絶対にあり得ないので、減税するにしろ、しないにしろ、そこに至るまでのプロセスが、今言ったように意見を聞くというそういう手順を踏むことで、こういった結論が出るにしろ、市民の納得感というのは全く違ってくると思います。

ちょっと話がそれるんですけども、隣の名古屋市の市長選があったことしの4月の新聞記事を見たんですけども、まあ河村市長が当選されました。

投票で最も重視した政策は何か、これは中日新聞の出口調査なんですけれども、減税というのは全体の3割程度にとどまっています。減税の継続を望む名古屋市民がいる一方で、必ずしも減税だけにこだわらない有権者の心理も浮き彫りになっているというのが、名古屋市のこの記事からうかがえました。

私自身も、そのマニフェストを初志貫徹という考え方と、状況、状況に応じて柔軟に変えていくという考え方があるかと思うんですけども、今、市民が望んでいることというのを、くどいんですけども、ぜひ第一に考えていってほしいと思います。

それでは、2つ目の質問に移っていきます。

事業仕分けの進化を求めています。

昨年度に引き続き、7月13日と14日の2日間で実施される事業仕分けについてお聞きします。

最初に、昨年度は仕分けの対象事業を選ぶ市民投票が行われたんですけども、数が大分少なかった。

今年度の仕分け事業の希望調査の結果というのが、無作為抽出で2,000人に出した結果、返信が180件、率にして9%でした。

あとインターネットで6件、窓口で3件という数字が出ているんですが、去年その市民投票を呼びかけるチラシと、ことしのこの仕分け事業の希望調査をちょっと見比べてみたんですが、去年は市役所の秘書政策課、3階の窓口、あと文化会館、福祉体育館に投票箱が設置されておりました。今年度は、市役所の3階、企画政策課で投票をというチラシです。

たしか去年のときに、投票数が少なかったということで、市役所の1階に投票箱を設けるだとか、あと駅に立つだとか、いろんな改善というのか、声を聞いた覚えがあるんですけども、なぜ今回こういった、今、事業仕分けを今度やるということをお皆さんまだよく知らない、PRがすごくなされていないふうに私は感じているんですが、なぜ、この投票をよりハ

一ドルを高くしてしまったのでしょうか。

No.468 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.469 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

議員がおっしゃいましたように、ことしについては、市民判定人の方々をお願いするときに、中にアンケート方式で3事業まで選択していただくということで、合計で189名になりましたが、480票によって仕分け事業を決定いたしました。

そういったこともやるということでありましたので、昨年同様の形でやらせていただきました。

出先に箱を設置しなかったというようなこともございますが、それを補えるであろうということで、2,000人の方にお出しをするということもあったものですから、去年のその出先での集まり方というのが非常に少なかったということもあって、やり方を変えさせていただいたという、そういう理解で、我々、ターゲットを絞った形ですが、やったということでございます。

以上です。

No.470 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.471 ○6番(藤江真理子議員)

今、ターゲットを絞られたというお答えでした。

市民からしますと、なぜそうなるのかがちょっと理解ができません。

より多くの方に知っていただく、役所に訪れた方の目に入るような、玄関の1階に入ったところに何も事業仕分けの案内、投票の案内もないというのはとても残念でした。

これは今、終わったことなんですけど、仕分けのその希望調査結果がもう出ているかと思えます。無作為抽出2,000人にはがきを、私のところにもことし当たってきたんですけども、12事業の中から3つを選ぶというアンケートでした。

その12事業というのは、どういう基準でまず選ばれたのでしょうか。

No.472 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.473 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

この12につきましては、担当課からやったほうがいいたろうと出して出されたものと、企画政策課のほうでこれはやるべきだろうというものを選びまして、経営戦略会議の下部組織の経営戦略推進室というところで吟味をして、それだけの数を選び、残りは、後は市選定事業というのも7事業ございますが、この12事業を選んで、市民の方に投票していただくということになったわけでありまして。

以上です。

No.474 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.475 ○6番(藤江真理子議員)

そのやったほうがいいという、その基準をお聞きしたいんですけども、市が選定した7事業、この中には去年台風でできなかったもの2つも含んでいますけれども、やったほうがいいという判断するに至った、どういった基準で選んだんでしょうか。

No.476 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.477 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

これは、昨年もご説明したと思いますが、6万8千人の都市として、市が実施するのがいいのかどうかというようなことや、基本的に500万以上の事業であるだとか、そういったことで各課から抽出がなされたものであります。

以上です。

No.478 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.479 ○6番(藤江真理子議員)

あと、6月20日に事前研修会というのを実施するようになっておりますが、まずその前に、市民判定人というのはいまもう決まったんでしょうか。

No.480 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。  
伏屋行政経営部長。

**No.481 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

最初に 2,000 人に出しまして、二十数名の方は決定をいたしました。  
もう少しお願いしたほうがいいたろうということで、現在、追加でお願いをしているところでございます。  
以上です。

**No.482 ○議長(伊藤 清議員)**

藤江真理子議員。

**No.483 ○6番(藤江真理子議員)**

今度、今月 20 日にそういった方たちを対象に研修会を開くというふうに聞いておりますが、じゃ、まだその市民判定人が確定していないということなので、お答えが難しいかと思うんですが、そういった研修会に参加できない方、欠席者にはどういうふうにフォローしていくつもりですか。

**No.484 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。  
伏屋行政経営部長。

**No.485 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

市民判定人の方のご事情にもよるんですが、事前に我々と面談していただくような時間があれば、そこでご説明をいたしたいと思えますし、電話等で説明して済むものであれば、そういうふうにしていきたいと思えますが、とにかく事前に仕分けのルールというものをお知らせしないと、当日の判定ができないということにつながりますので、事前に何らかの方法でコンタクトをとって、私たちのルールというものをやりたいと思っておりますし、昨年の事業仕分けをやったビデオがございます。それをごらんいただいて、その会場の雰囲気だとか、やり方だとかをごらんいただいて、仕分けに入っていただくということを考えております。  
以上です。

**No.486 ○議長(伊藤 清議員)**

藤江真理子議員。

No.487 ○6番(藤江真理子議員)

事前研修、市民判定人の方に対する事前研修会ということですが、仕分け人をやられる方と事務局との打ち合わせは、いつどのように考えているんですか。

No.488 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.489 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

今年度も、滋賀大学のほうに事業仕分けそのものをご依頼いたします。

1つの事業に対して6人の仕分け人、そのうち4名の方を滋賀大学、2名の方を市民代表ということで、市民代表については行政改革推進委員会の方々に仕分けをしていただくというふうに考えております。

その方々に、昨年もいたしました、現地視察が必要な場所があれば、現地も見に行ってください、どのような形で運営されているのかということ、仕分け人の方々が事前に見に行くという、そういう市内の案内ツアーといえますか、そういうものも計画をしております。

そうしたことを昨年も2度ほど行いまして、事前に知識を得ていただくということでやらせていただいておりますので、今年度もそのような形でしていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.490 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.491 ○6番(藤江真理子議員)

今までのご答弁で、昨年度のいろんな反省点と、またその改善策というのが幾つか今までもお答えになりました。

昨年度は、市民判定人をしていただいた方へのフォローというものはされてきたんでしょうか。

なぜ、こういった質問をするかといいますと、去年、判定人をされた方のいろんな感想もビデオに残っていますが、仕分けをした結果、こういった市政への関心を持ったとか、これからは積極的にそういう場があれば参加していきたいという、すごく前向きなお言葉をたくさんみんなおっしゃっていました。

せっかくそういったきっかけを持たれた方を、その後いろんな、例えば豊明市のいろんな委員会か審議会ですか、いろんなそういうところへのお声かけだとか、そういう方たちへのフォローというのは何かしてきたんでしょうか。

No.492 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.493 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

昨年の反省になります。そういったことを後々のパブリックコメントに出したところ、事業仕分けに関する意見がございました。

そういったこともございましたので、実際にその判定人の方々には後々のケアというのがありませんでした。

ということで、本年度については、事業仕分けが終わった後に市としての方針を決め、それでパブリックコメントもやるんですが、パブリックコメントに変えた形で、その事業仕分けの結果の説明会、報告会というものを、その判定人の方々も含めてお集まりいただいて、そこで一つひとつ仕分け結果と今後の対応ということを、ご説明させていただく機会を設けさせていただこうというふうに考えております。

以上です。

No.494 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

No.495 ○6番(藤江真理子議員)

事業仕分け報告会というのは新しいことですね。

今言われました報告会ということなので、広聴会、聞くわけじゃなくて、報告というふうの理解でよろしいでしょうか。

仮にまた、判定人以外の市民もそうした報告会に参加した場合、そこで出た意見というのは反映されるんでしょうか、されないんでしょうか、お願いします。

No.496 ○議長(伊藤 清議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.497 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

報告会と申し上げましたが、参加者の方にはご意見を伺いたいと思います。

そして、その報告会が終わった後に、最終的に経営戦略会議において決定をしていくというふうに考えております。

以上です。

**No.498 ○議長(伊藤 清議員)**

藤江真理子議員。

**No.499 ○6番(藤江真理子議員)**

では、次の質問に移りたいと思います。

先ほど、三浦議員のところでも、ちょこっとごみゼロ運動のことが出てきました。

仕分けの結果と市の最終結論が異なった場合の市民への説明が十分に行き渡らずに、疑問を持たれる方も大勢いらっしゃいました。

後で事業仕分け報告会を開くということで、その辺の広報の仕方というのもお願いしていきたいと思います。

③番です。事業仕分けで職員や市民に培われていくノウハウを進化させ、今後、例えば公共施設の見直し(長寿命化)の中で、市民参加による公共施設の再配置のための合意形成の手法として施設仕分けというのを実施していくお考えはありますでしょうか。

**No.500 ○議長(伊藤 清議員)**

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

**No.501 ○行政経営部長(伏屋一幸君)**

事業仕分けにつきましては、事業見直しのきっかけとして有効な手法だというふうに考えております。

市民の方々が利用する公共施設の再配置のための合意形成としては、現在考えておりません。

統廃合を含めた公共施設の再配置は、施設の所在する地域と、その利用者に深くかかわる問題であるため、利用者などへ時間をかけてやっぱり説明する必要があるだろうということで、合意形成がまず大事ではないかというふうに考えております。

特に、その受益者である地域の皆さんと長い時間をかける必要があるということを感じておりますので、事業仕分けの方法で、これは丸、これはペケというようなやり方には、不向きなのかなというふうに考えておるところです。

ただ、事業仕分けで使用いたします事業シート、何人が利用していて、どの程度のコスト

がかかっているというような、そういう事業シートについては、公共施設についても、これから白書をつくっていかないといけないと考えておりますが、そうしたもののなかに応用して、その施設が本当に税の執行として有意義に使われているかどうかということ判断していく材料にしていきたいというふうには考えております。

以上です。

#### No.502 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

#### No.503 ○6番(藤江真理子議員)

事業仕分けで使っていくシートをまた応用していくというのは、とてもいいことだと思います。

1点、先ほどいろんな施設に関しては、それを利用している人との意見調整が大切ということ部長が言われました。

私は先日、この施設仕分けを提唱しているフォーラムにちょっと話を聞きに行ってきました。

結論から言いますと、こういった今後、人口が減っていく、負担やリスクを分担していく時代において、そういう既に既得権を持っている人、受益を受けているその人たちだけでは絶対に進みません。

そういった総論賛成、各論反対、合意形成というのは本当に難しいんですけども、そういうある施設、Aという施設を利用している人もそうなんですが、利用していない市民も一緒に議論ができる、いろんな人がそうやって議論できる場が必要ということに私も同感したんですけども、それには事業仕分けのような無作為抽出で選んだ市民判定人のような、無作為抽出で選ぶ必要があるかと思えます。

前の消費者庁長官で、今は中央学院大学の教授をされている福嶋浩彦さんのお話だったんですけども、これからはどう地域の質を高めるか、その地域の質をよくするために、市民が幸せになるために減らしていくんだという発想が大事だということです。

このいろんな国が地方分権、国から見て自治体に何をやらせるかという発想は本質とずれている、これは発想が逆立ちしていると。

市民が必要としている、市民が幸せになるために分権が必要なんだと。市民が必要としているのがどういう仕組みなのか、どういう施設が必要なのかというのが出発点で考えていくことが地域の質をよくする。

その人口を増やしていくというような考え方では、どんどん人口は減っていくと。地域の質がよくなれば、市民が幸せであれば、人口も維持というか、ふえていくんじゃないかというようなことを言われていました。

この事業仕分けと少し外れてしまうかもしれませんが、我孫子市には温水プールがあり



ません。隣の、県を越えてなんですけれども、取手市と相互利用をするようになっております。

逆に、取手市にはないナイター付きの野球場を、我孫子市にあるその野球場を利用する、同じ料金で利用するというような広域の視点でやっているそうです。

なので、隣のまちにあれがあるから、豊明にもつくらなきゃいけないという発想は、もうこれからはできません。

そういったことも踏まえて、事業仕分けの進化した形で、先ほどのシートをつくってやっていかれるというのは、すごくそれはいいことです。

進化した形というのを豊明に合ったやり方で、それも「施設仕分け」という言葉がいいか悪いかは別にしまして、そういった発想も視野に検討して行ってほしいと思います。

あと、④番のほうですね、補助金等検討委員会というのがゼロベースからの見直しを行うので、今回の事業仕分けで選ぶ事業の中では、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどというのは対象から外してあるというふうに聞いておりますが、この検討委員会について、現時点でわかっていることをお願いします。

#### No.504 ○議長(伊藤 清議員)

残り時間、約1分ですので、発言には留意願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.505 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

新しい公共を進めていく中で、現在、補助金を出している団体が104団体ございます。年間5億円ちょっとぐらいの支出であります。

それをどのような視点でというと、やはり市民が主体的に動けるような、そういう補助団体であってほしい。

それが市のためになる、また市民のためになるというような、そういう切り口で補助金のゼロベースでの見直しというものをやっていこうというふうに考えております。

以上です。

#### No.506 ○議長(伊藤 清議員)

藤江真理子議員。

#### No.507 ○6番(藤江真理子議員)

まだ委員さんとかは決まっていないんですね。これからやっていかれるんでしょうか。

時間もないんですが、先ほどの減税も含めて、市民が参画する、その無作為抽出の市民が議論できるような場をつくっていく、そういったシステムづくりに、またいろいろ工夫して

いってほしいと強く思います。

以上で終わります。

No.508 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、6番 藤江真理子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明6月11日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後4時35分散会